

足立区住生活基本計画

(案)

ともに創り 住み継がれる
魅力ある地域と豊かな住生活 足立

目次

計画のあらまし

第1章 計画の策定にあたって -----	1
第1節 計画の背景と目的 -----	1
第2節 協働と協創による施策の展開 -----	4
第3節 計画の位置づけ -----	6
第4節 計画期間 -----	7
第5節 計画の推進 -----	8
第2章 住生活における現況と課題・方向性 -----	10
第1節 コミュニティの充実と住みたい・住み続けたいと思う区民の定着の視点 ---	10
第2節 暮らしの安全・安心に関する視点 -----	12
第3節 住宅・住宅地としての魅力づくりの視点 -----	14
第4節 公共住宅ストックに関する視点 -----	16
第5節 地域別の現況と今後の動向 -----	18
第3章 住生活の目指すべき姿と基本目標 -----	20
第1節 目指すべき姿「ともに創り 住み継がれる 魅力ある地域と豊かな住生活 足立」 --	20
第2節 基本目標 -----	21
1 【ひ と】 足立に住みたい・住み続けたい 多様な人々が活躍できる	
2 【くらし】 地域が見守り支えあい 安全・安心に住まう足立のくらしを高める	
3 【ま ち】 足立らしい地域の魅力を発信し 歩きたくなるようなまちを育てる	
4 【行財政】 公共住宅等ストックを地域に開き 足立の新たな活力につなげる	
第4章 施策の推進 -----	23
第1節 施策体系 -----	23
第2節 施策の展開 -----	26
第3節 足立住生活リーディングプロジェクト -----	57
第5章 特色ある住宅地の展開 -----	62
第1節 5地域別の整備方針 -----	62
第2節 ライフステージ別の住生活イメージ -----	68
資料編 -----	75
1 指標一覧 -----	75
2 これまでの取組みの総括 -----	79
3 住生活関連資料 -----	82
4 策定経緯 -----	102

計画のあらまし ～住生活基本計画 概要版～

基本構想・
基本計画

将来像・
4つの視点

協創力でつくる 活力にあふれ

【ひと】 多様性を認めあい、
夢や希望に挑戦する人

【くらし】 人と地域がつながる
安全・安心なくらし

現況

- 人口・世帯
 - ・高齢化率が特別区部で2番目に高い
 - ・生産年齢人口比率が特別区部で最も低い
 - 住環境
 - ・住宅の耐震化が進み、刑法犯認知件数も大きく減少
 - ・町会・自治会加入率は低下
 - ・公園や自然が多く、緑被率は微増傾向
- ・85歳以上の人口は平成37(2025)年に約3万5千人に達する見込み
- ・単身世帯や親子世帯の区内への定住意向が低い
- ・つくばエクスプレス、日暮里・舎人ライナーが開通
- ・大学誘致、医療施設移転等エリアデザイン計画によるまちづくりの推進

課題・
方向性

- ◆コミュニティの充実と住みたい・
住み続けたいと思う区民定着の視点
- 少子高齢化への対応
- 少子・超高齢社会を支える活力の維持・確保
- ファミリー向け住宅の供給と多様なライフスタイルへの対応

- ◆暮らしの安全・安心に関する視点
- 防犯・防災に向けた取組みのさらなる推進
- 高齢者の増加等に対応した住宅セーフティネットの強化
- 地域による見守り・支えあいの推進

目指すべき姿

ともに創り 住み継がれる

多様な人々が互いの役割を果たし、まちを創り動かすハードとソフトの視点から区民や地域の関係団体、民間事業者、行政が

基本目標

基本目標1【ひと】
足立に住みたい・住み続けたい
多様な人々が活躍できる

基本目標2【くらし】
地域が見守り支えあい 安全・安心に
住まう足立のくらしを高める

施策の展開

A: 望む住宅を見つけられる・住み続けられる

- 1) 若年世帯向けの供給促進と取得支援
- 2) 拠点開発に伴う多様な住宅供給
- 3) 多様な居住ニーズに対応した既存ストック活用
- 4) 適切な住宅供給のための規制誘導

B: 多世代が共存するコミュニティの中で暮らす

- 1) 多世代居住・交流の実現
- 2) 住み替えによるバランスのとれたコミュニティ形成

C: 地域とともに安全・安心な住まいを築く

- 1) 安全・安心の住まいづくり
- 2) 強靱な住宅地づくり
- 3) 地域活動を通じた防災・防犯対策
- 4) 既存ストックの適正管理の推進

D: お互いに支えあいながら住み慣れた場所で安心して暮らす

- 1) 人にやさしい住まいリフォームの推進
- 2) 住宅セーフティネットの充実
- 3) 地域による交流・見守りと福祉施策等との連携

住生活リーディング
プロジェクト

災害や犯罪から区民を守る安全・安心のまちづくり
公共用地を活用した拠点づくり
足立らしい魅力ある住宅地づくり
既存ストックを活用した住まいづくり

住宅地のある
特色ある
展開

- 5 地域別の整備方針
- ライフステージ別の住生活イメージ

進化し続ける ひと・まち 足立

【まち】 真に豊かな生活を実現できる
魅力あるまち

【行財政】 様々な主体の活躍と
まちの成長を支える行財政

●住宅ストック

・比較的規模の大きな住宅が供給される一方、ワンルームマンション等 30㎡未満の民営借家の供給も増加

・築 30 年を経過した木造賃貸住宅の建替え更新が進んでいない

●公共住宅ストック

・都営住宅は特別区部で最多となっており、特別区部の都営住宅の約 18.7%が足立区に集中

・建替え計画が進められている昭和 40 年代に建設された都営住宅は 17,781 戸

・公共住宅においては入居者の高齢化が進む

◆住宅・住宅地としての魅力づくりの視点

- 快適に暮らせる住まい・まちづくりの推進
- 新たな魅力の創出
- まちの魅力を将来につなぐ建物の適正管理

◆公共住宅ストックに関する視点

- 公営住宅の偏在解消
- 公共住宅入居者のミストコミュニティ
- サービス付き高齢者向け住宅の急増
- 公共住宅団地の再生と創出用地の活用

魅力ある地域と豊かな住生活 足立

「協創力」により、30 年先も住み継がれていく足立を目指す。
主体的に住まい・住宅地づくりに取り組み、豊かな住生活を実現していく

基本目標 3【まち】

足立らしい地域の魅力を発信し
歩きたくなるようなまちを育てる

E: 地域の魅力を発信し、まちを成長させる

- 1) 足立に暮らす魅力の創出
- 2) 快適に歩ける生活環境づくり
- 3) シティセールスと地域住民による魅力発見・発信
- 4) 区民等への情報発信・開示の強化

F: 将来に受け継がれる魅力ある住まいに暮らす

- 1) 環境に配慮した住まいづくり
- 2) 既存ストックの流通促進
- 3) マンションの総合対策

基本目標 4【行財政】

公共住宅等ストックを地域に開き
足立の新たな活力につなげる

G: 公共住宅を地域に開き、まちの活力を支える

- 1) 公営住宅の適正配置
- 2) 公共住宅の建替えに伴う地域連携

H: 地域コミュニティを活性化させる

- 1) ミクストコミュニティやソーシャルミックスの推進

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画の背景と目的

1 少子高齢化の進展や居住ニーズの多様化

足立区は、平成 18(2006)年に現行の「足立区住宅マスタープラン」を策定し、「愛着を育み、魅力を創る」という基本理念のもと、人口減少社会の到来に備えつつ、魅力的な居住環境を実現するための住宅政策に取り組んできました。

計画が策定された当時と比べると、国全体での人口減少社会への転換や東日本大震災の発生等、様々な社会情勢や住まいを取り巻く環境が大きく変化しています。足立区においても、少子化や高齢化が進み、将来的には人口が減少に転じるとされています。また、住宅数が世帯数を上回ることにより住宅の量的な充足が図られている一方で、住宅規模と世帯人員のミスマッチや空き家等既存ストック等が地域の居住環境に与える影響が顕在化し始めています。価値観やライフスタイルの多様化に伴い、住宅の質だけでなく、住宅地としての安全性や生活利便性、公園・緑地環境の充実等、暮らしを支える住生活の魅力を含めた様々な居住ニーズに対応することが求められています。

2 国や都の住宅政策の大きな潮流

国においては、8期にわたる住宅建設五箇年計画が平成 17(2005)年度をもって終了し、新たに策定された住生活基本計画（全国計画）の下で、それまでの住宅量の確保に主眼をおいた施策から、国民の住生活の質の向上へと政策転換が進められました。その後は、平成 23(2011)年、平成 28(2016)年の2度にわたって計画の見直しが行われ、若年・子育て世帯や高齢者が安心して暮らすことができる住生活の実現や、既存住宅の流通と空き家の利活用促進、住宅ストック活用型市場への転換等を目指した住宅政策を展開しています。

また、東京都においても、住生活基本計画（全国計画）の改定を受けて、平成 29(2017)年 3月に東京都住宅マスタープランを改定し、人口減少社会に向かう中で都の住宅政策の基本方針を示しています。

当区においては、国や都の住宅政策の大きな潮流を十分に踏まえつつも、足立区らしい住宅政策の再構築に取り組むことが重要となります。

3 現行計画に基づく取り組み成果と課題

「足立区住宅マスタープラン（平成 18(2006)年 4月）」では、「多様な居住ニーズに対応すること」「暮らしの安全・安心を支えること」「暮らしの快適性を確保すること」という3つの目標を掲げ、住宅を中心としつつまちづくりに関する総合的な

取組みを進めてきました。これにより、ファミリー層の定住化を促進する住宅供給や、住宅の耐震化、犯罪件数の減少、公営住宅（※1）の偏在解消等一定の成果が得られています。一方で、高齢化への対応、防災力・防犯力のさらなる向上、公共住宅（※2）の再生、地域コミュニティを通じた住環境の向上等は継続した課題となっています。

4 新たな課題への取組みと魅力の創出への期待

この10年間に、地域の高齢者の孤立、子どもの貧困、空き家等既存ストックの管理不全等、住生活に関わる新たな課題が浮上してきています。その中で、他区に先駆けて条例に基づく老朽家屋やごみ屋敷対策、ビューティフル・ウィンドウズ運動による防犯の取組み、孤立ゼロプロジェクトによる地域の見守り・声かけ活動の支援等を推進しています。

また、新線の開業や大学の開校、エリアデザイン計画等により、足立区の住宅地としての魅力の向上や新たな魅力の創出がされ、まちづくりへのさらなる期待が高まっています。こうした動きにあわせて、多様な人々が暮らすことのできる魅力ある住宅地づくりを進めるため、これまでの住宅政策にとどまらない取組みが必要となっています。

5 区民のライフスタイルや生活圏に着目する視点

豊かな住生活の実現には、地域に暮らす区民のライフスタイルや生活圏に対応した取組みを展開する必要があります。市街地には、駅周辺や都市計画道路沿道の地域、駅から離れた地域、密集市街地にある地域、公共住宅団地がある地域等、多様な地域特性があります。そこに多様なライフスタイルを持つ人々が暮らし、それぞれの生活圏があります。自分の住む地域への帰属意識の醸成や、身近な場所に魅力を感じて歩きたくなるような環境づくり等、地域や生活圏を重視し、区民や地域の関係団体、民間事業者、区がそれぞれの立場から、豊かな住生活の実現に向かって創造的に取り組んでいくことが重要となっています。

6 新しい計画の目的

上記のような状況を踏まえ、「足立区基本構想」の基本理念である「協創力（※3）でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」の実現を目指し、「ひと」「くらし」「まち」「行財政」の4つの視点から新たな計画に取り組むこととします。

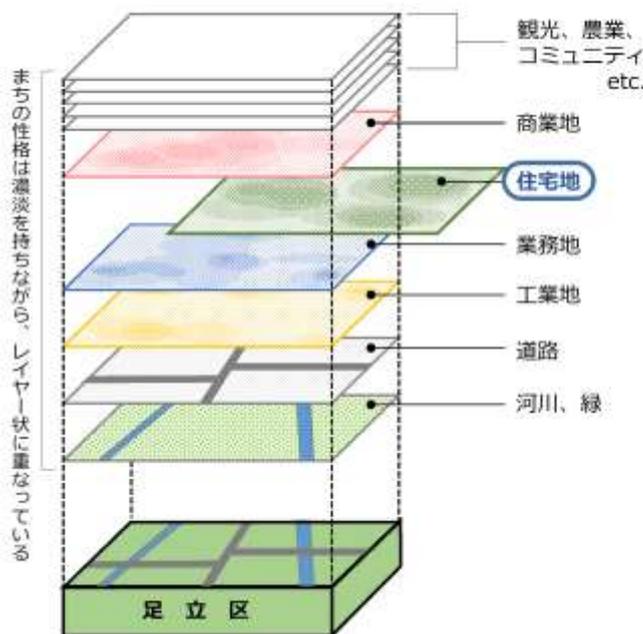
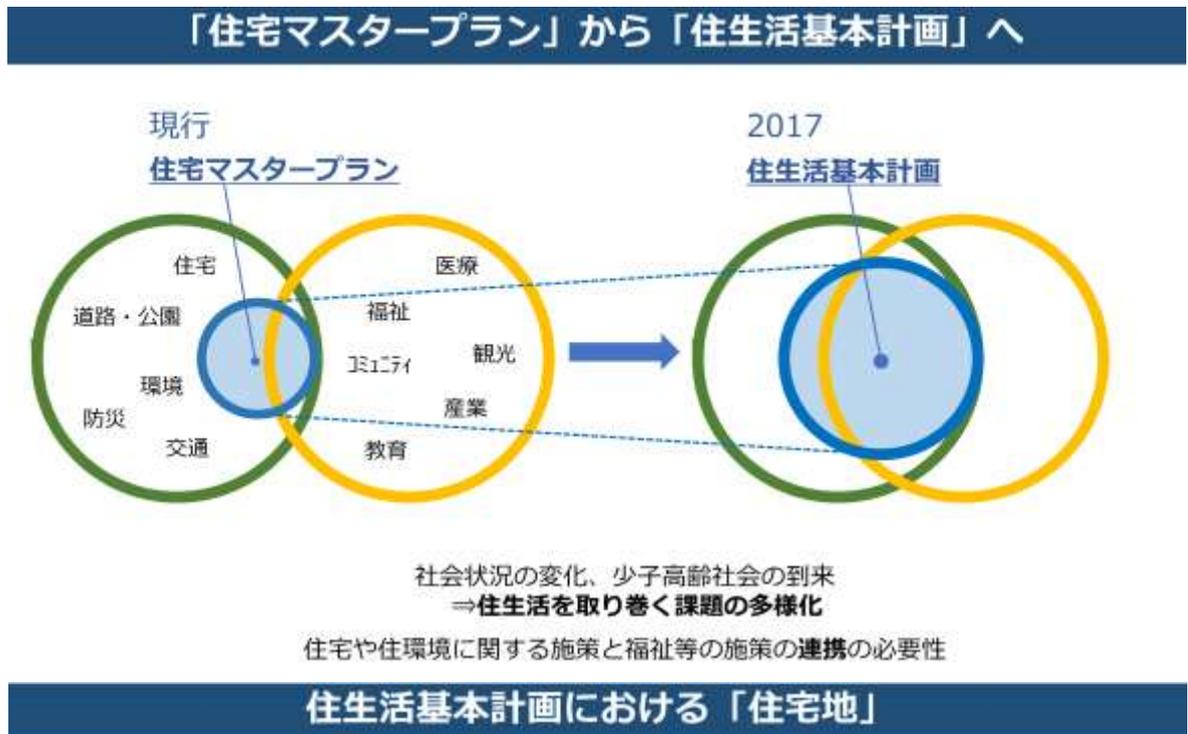
※1 公営住宅：公営住宅法の規定に基づき、住宅に困窮している世帯に対して、地方公共団体が低廉な家賃で賃貸する住宅。区内には、都が事業主体である都営住宅と、区が事業主体である区営住宅とがある。

※2 公共住宅：公営住宅に加え、UR賃貸住宅、公社賃貸住宅等公的機関が提供する賃貸住宅を含めた総称。

※3 協創力：「協創」により、区民・地域・事業者・団体・行政等、それぞれの想いや力が重なりあい、互いの役割を果たすことで、地域課題を解決していく「力」、ともにまちを創り魅力を生み出していく「力」のこと。足立区基本構想（平成28年10月策定）に位置付けられた基本的な考え方。⇒ P.4 参照。

協創（※1）による施策の展開で区民の住生活の安定及び向上を図り、生活の豊かさを実感できる住宅及び住環境を実現するため、住生活に関する総合的かつ基本的な計画として、足立区住宅マスタープランを見直し、新たに「足立区住生活基本計画」を策定します。

■ 図 1-1 「住生活基本計画」と「住宅地」の概念図



足立区がもつ住宅地としての性格

足立区のように高密度に市街地化した地域は、面的に商業地、住宅地などにわけることができません。しかしながら、商業が多いところ、住宅が多いところなど、まちの性格には濃淡があります。（例えば、用途地域が商業地域であっても住宅は建っています。）

このまちの性格ごとに「レイヤー」として表現すると左図のようになります。

様々な性格が混ざっていることで生まれる界限性は、まちの面白さにもつながっていると考えます。

住生活基本計画では、足立区が持つ「住宅地」としての性格に着目し、その魅力の向上のための施策展開を計画しています。

※1 協創：多様な主体が夢や希望に向かってチャレンジし、お互いを認めあい、ゆるやかにつながることで力を発揮する仕組みのこと。区民一人ひとりが主体となって互いに連携しあい、地域の課題解決に取り組むこと。足立区基本構想（平成28年10月策定）に位置付けられた基本的な考え方。⇒ P.4 参照。

第2節 協働と協創による施策の展開

1 協働の取組み

これまで足立区では、区民や民間事業者等との「協働」を通してまちづくりに取り組んできました。それにより「協働」の考え方は浸透しつつあるものの、多様な担い手がつながり、主体的な活動が活発に展開されるという状態までには至っていません。

2 協創の推進

地域課題のさらなる複雑化・困難化に伴い、これまで行政が主導的な役割を担ってきた「協働」だけでは行き届かなかった課題が顕在化しつつあります。そのため、今後は、より多くの個人や民間事業者が様々な形で主体的に活動することで、区を取り巻く社会状況の変化に柔軟に対応できる仕組みが必要です。このような仕組みを「協創」と呼び、そこから生まれる「協創力」により、本計画の実現を目指すこととします。

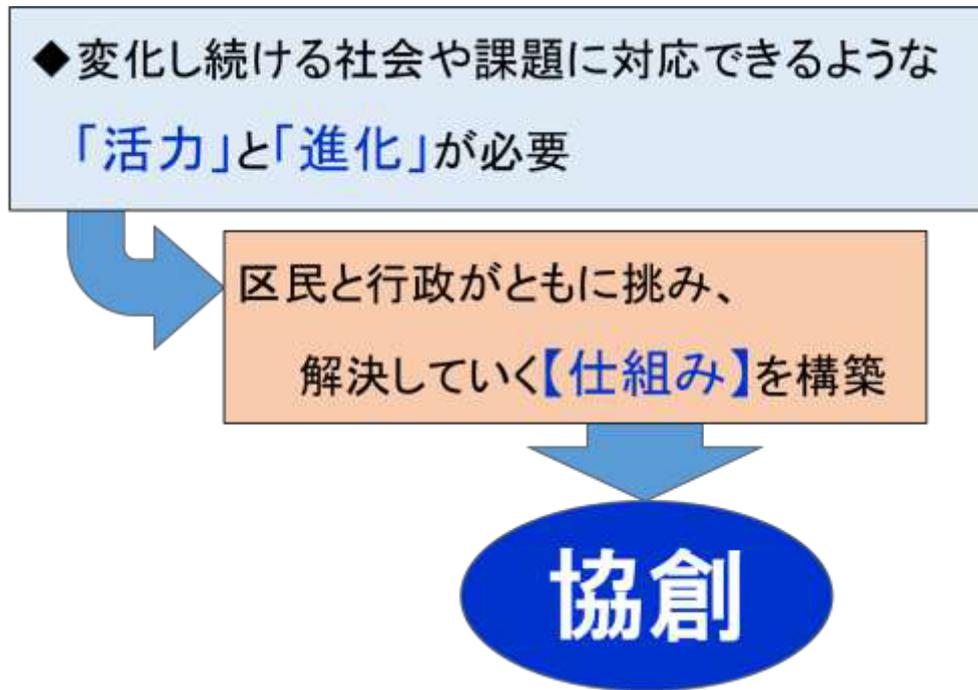
3 協働と協創による豊かな住生活の実現

豊かな住生活を実現するためには、行政の取組みのみならず、そこに暮らす区民や、住宅を生産し流通させ管理するなど住宅という商品そのものを直接扱う事業者、まちづくりに係るNPO（※1）・ボランティア団体等の取組みが、ゆるやかに連携してつながっていくことが不可欠です。

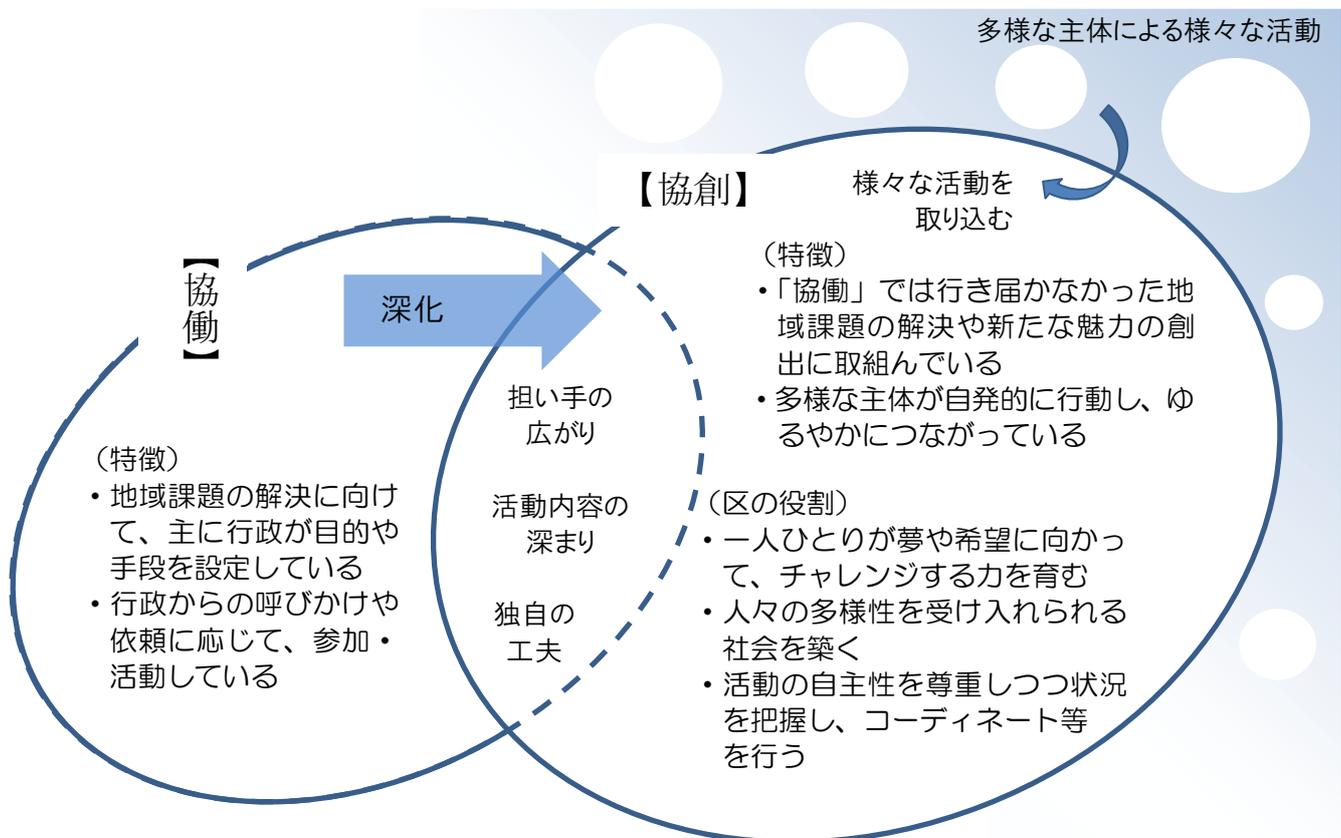
区民自らが住まいや住環境に関心を持ち、地域コミュニティを基盤として、自発的により良い住まいづくりに取り組むことを基本とし、事業者や関係団体等による取組みとの相乗効果により、地域の価値を高めていきます。区は多様な主体による様々な活動の状況を把握しつつ、多様なまちづくりの担い手を緩やかにつなぎあわせるコーディネート等を行い、取組みの方向性を示すことで、協働と協創による豊かな住生活の実現を目指します。

※1 NPO：Non Profit Organization の略。ボランティア活動等の社会貢献活動を行う営利を目的としない団体の総称をいう。

■図 1-2 新たな仕組み「協創」



■図 1-3 協働と協創の概念図



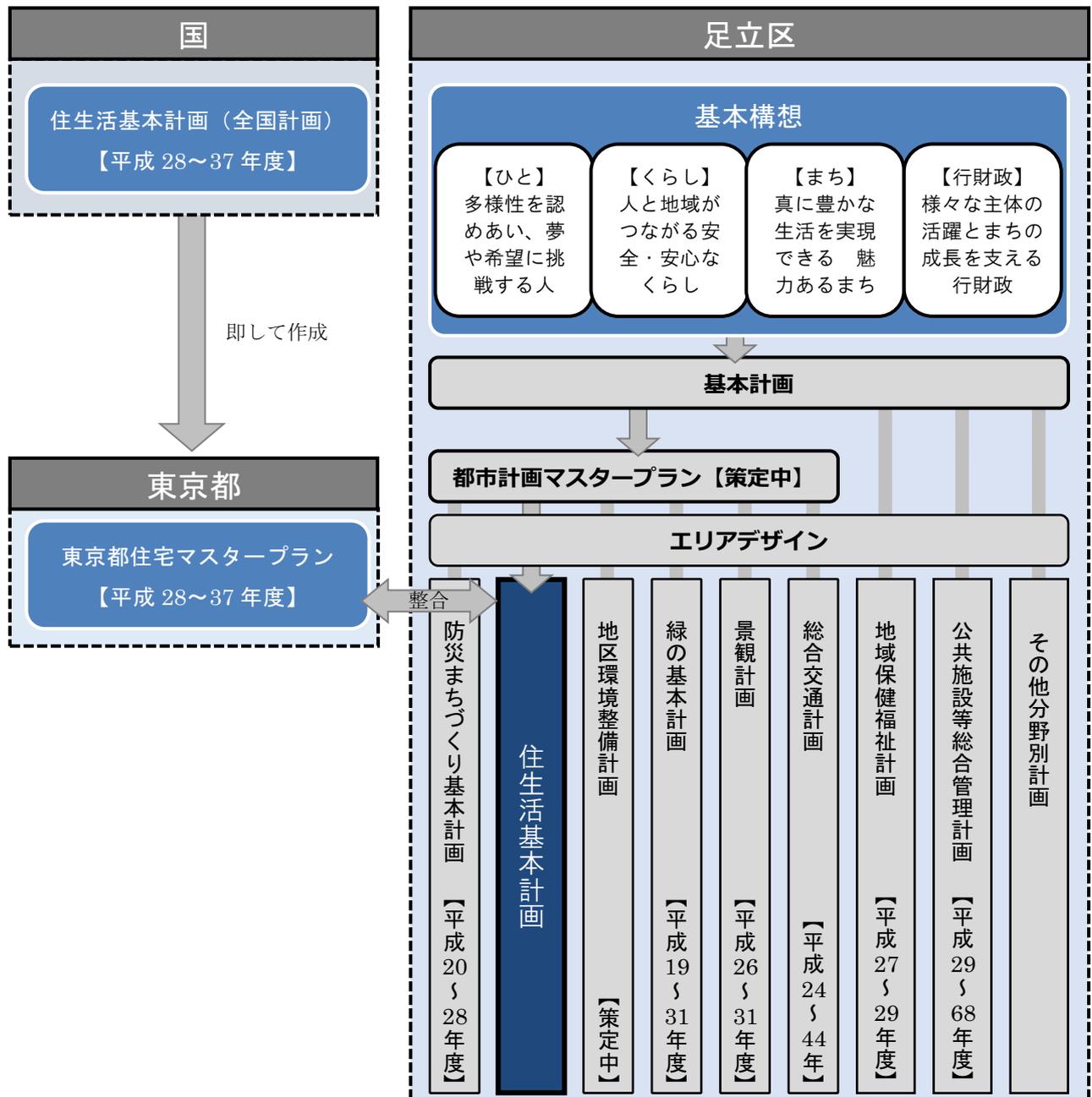
深化：物事の程度が深まること。ここでは、足立区の依頼に基づく活動にとどまらず、独自の発想・工夫や特性を発揮した自発的な活動に深まっている状態。

資料：足立区基本計画

第3節 計画の位置づけ

本計画は、足立区基本計画の住宅施策に係る分野別計画であり、足立区住宅基本条例第6条に基づく住宅政策の総合的な計画として位置づけます。また、東京都住宅マスタープランとの整合を図るとともに、区の都市計画マスタープランや関連計画と連携・整合を図ることが求められています。

■図 1-4 位置づけ

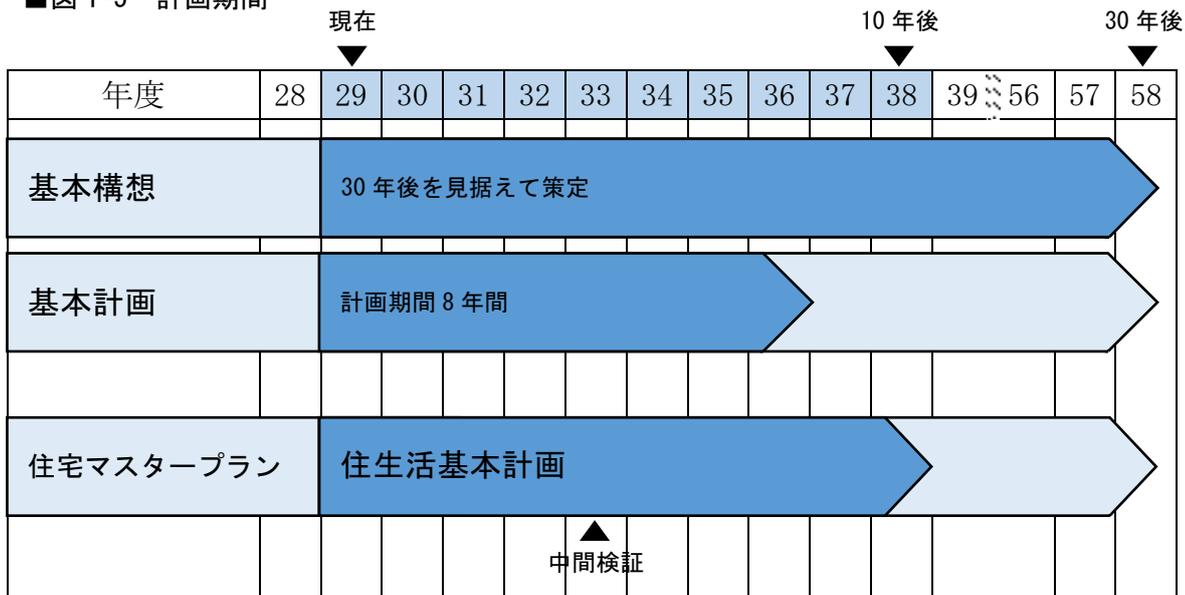


【 】内は計画期間

第4節 計画期間

本計画は、30年後を見据えた10年間の計画として、計画期間を平成29(2017)年度から平成38(2026)年度までとします。ただし、社会情勢の変化等により中間年にあたる平成33(2021)年度には中間検証を行い、必要に応じて見直しを行うこととします。

■図1-5 計画期間



第5節 計画の推進

1 施策指標の設定

計画で掲げた基本目標を実現するためには、計画の進行状況を把握・評価し、適切な見直しを行うための進行管理が重要です。

本計画では、施策すべてに、その目指すべき姿や基本目標の達成度を測る具体的な指標と数値目標を掲げ、それぞれの施策がどの程度進んだかを定量的に測定し、目標達成の手段である事業の効果について検証を行います。

また、本計画で展開する施策は、社会情勢等の変化や各施策の実施状況、目標の達成状況等に柔軟に対応し、概ね5年ごとに見直しを行うこととします。見直しに際しては、統計データ等を整理した住生活白書（※1）を作成し、検討のための素材として活用します。

2 多様な主体の役割と連携体制

行政と区民が一丸となって計画を推進していくために、行政全体として協創に取り組む体制を築くとともに、多様な主体がつながり、交流できる仕組みを構築することが必要です。協創による取り組みを効果的に進めるため、行政が担う役割や区民・事業者等に期待される役割を以下のように整理します。

（1）区民に期待される役割

区民は、自ら快適な住まいづくりに取り組む担い手です。個々の住まいが集まることで、周辺の住環境を形成し、まちづくりに結びつくことから、地域を支えるまちの担い手として意識の醸成を図ります。また、行政や事業者の手が行き届かないきめ細やかな部分において、地域の中で互いに相談・協力できる関係を構築します。

（2）事業者・NPO団体等に期待される役割

事業者は良質な住宅供給・サービス等を行うことで住宅市場を形成する主体としての役割を果たすだけでなく、既存ストックの活用やその後の維持管理等、これまで以上に住生活に関する施策を担う存在になることが期待されます。

また、まちづくりの分野においては、NPO・ボランティア団体等を中心として、区民主導で良い住まいづくりに取り組みます。

※1 住生活白書：住宅に関する実態や住宅を取り巻く住環境について現状を分析して取りまとめた報告書。

(3) 全庁的な体制整備

庁内においては、区民等との協創により分野横断的に豊かな住生活を実現するため、住宅政策の所管部局のみならず、まちづくりや防災、子育て、福祉、環境、シティプロモーション等の関係所管との連携を一層強化し、計画に基づく取組みを、関係部局との緊密な連携のもとに展開します。

(4) 関係機関との連携強化

住宅問題への対応は、区だけでは解決し得ない課題も少なくないため、国をはじめ、東京都、UR、公社等の関係機関との連携を強化します。

特に、都・UR・公社等の公共住宅供給主体に対しては、建替え協議を通して創出用地へ地域に貢献する機能を導入するよう要望を行う等、関係機関との連携によりの確な施策展開を図ります。

第2章 住生活における現況と課題・方向性

足立区全体の住生活の現況と課題について、足立区基本構想の将来像の実現に向けた「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」に係る4つの視点から整理した後、区民の生活圏に着目して、地域別の現況と課題・施策の方向性を整理します。

第1節 コミュニティの充実と

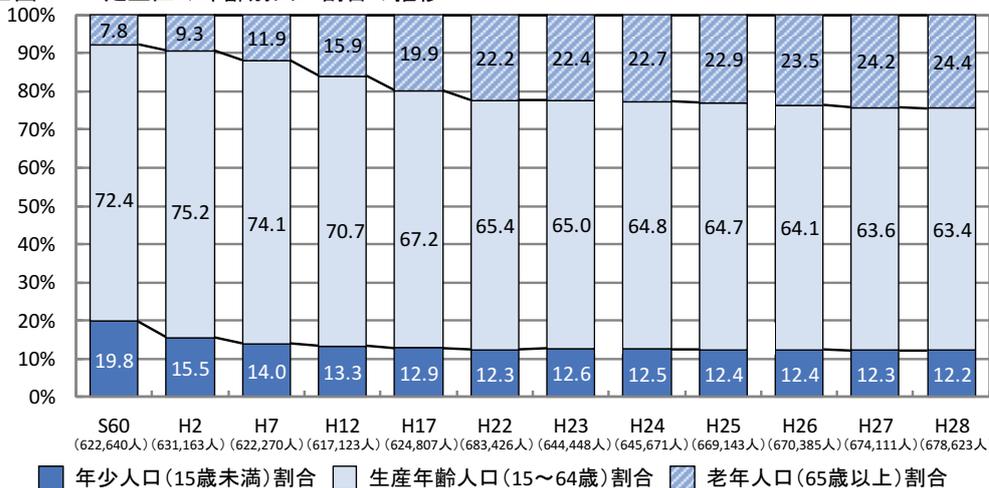
住みたい・住み続けたいと思う区民の定着の視点

1 少子高齢化への対応

足立区は、平成28(2016)年の高齢化率が特別区部で2番目に高く、生産年齢人口比率が特別区部で最も低い等、人口構造に偏りが生じています。今後は人口減少の一方で、少子・超高齢社会がさらに進展し、特に75歳以上の後期高齢者人口については、他の特別区部に先んじて大幅に増加すると予想されています。

そのため、適切な人口構造を維持し、多様な年齢構成の人々がバランスよく共存できる住環境が必要です。

■ 図 2-1 足立区の年齢別人口割合の推移



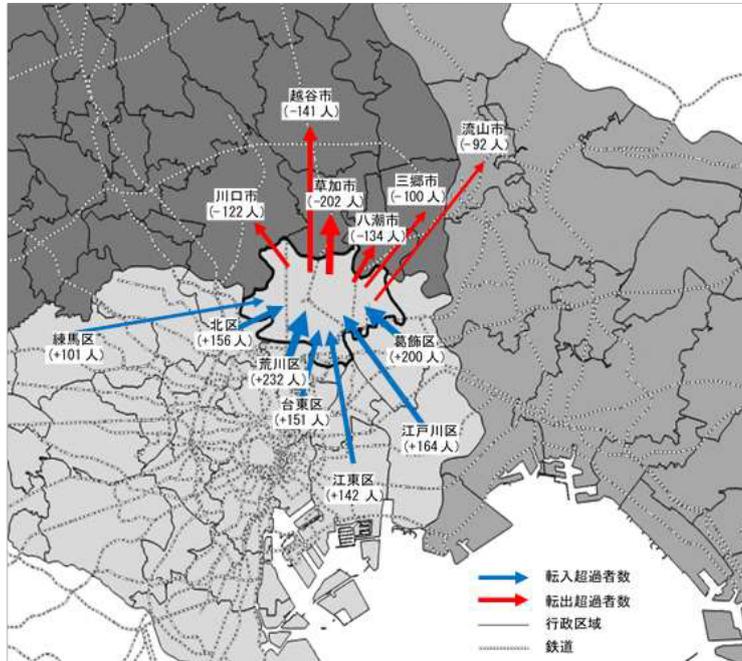
資料：平成22年までは国勢調査、平成23年以降は特別区の統計

2 少子・超高齢社会を支える活力の維持・確保

人口増減の大きな要因である転入・転出の状況をみると、20歳代～30歳代の転入・転出が多く、近隣の特別区部に対しては転入超過となっている一方、鉄道沿線の近隣市町村に対しては転出超過となっています。また、単身世帯や親子世帯においては、区内への定住意向が低くなっています。

少子高齢化の進展や若年世帯の流出は、地域活力の低下や地域コミュニティの衰退につながることから、人口減少、少子・超高齢社会を支える活力を維持・確保するため、若い世代の転入、定住・定着を促進し、多世代が地域の中で交流できる環境づくりが求められています。

■ 図 2-2 足立区の転入・転出超過者数



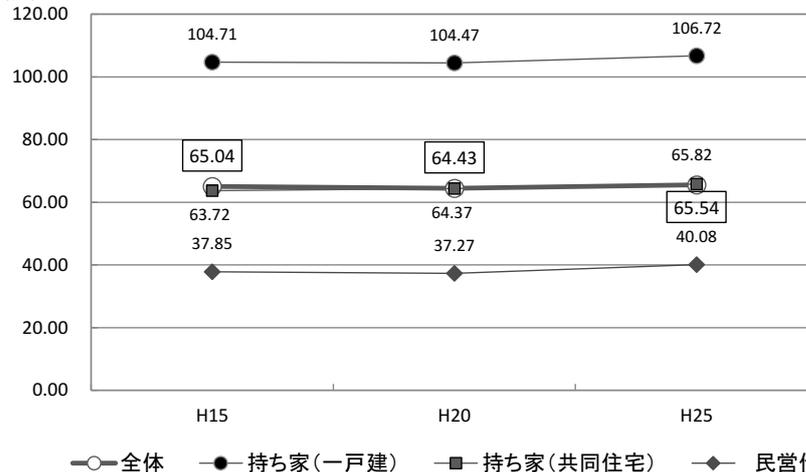
資料：住民基本台帳人口移動報告（平成 26 年）

3 ファミリー向け住宅の供給と多様なライフスタイルへの対応

区内においては平成 15(2003)年からの 10年間で、分譲マンションが約 3 万戸、民営借家が約 2 万戸、一戸建てが約 6 千戸増加し、住宅の面積についてもファミリー向けと考えられる比較的規模の大きな住宅の供給がみられます。

良質な住宅の新規供給や既存の住宅ストックは、足立区の資源となります。これらを有効に活用し、これからの地域を支える多様なライフスタイルを持つ人々の居住に対応することが重要です。

■ 図 2-3 足立区の所有関係別の 1 住宅あたり延べ面積の推移 (m²)



資料：住宅・土地統計調査

第2節 暮らしの安全・安心に関する視点

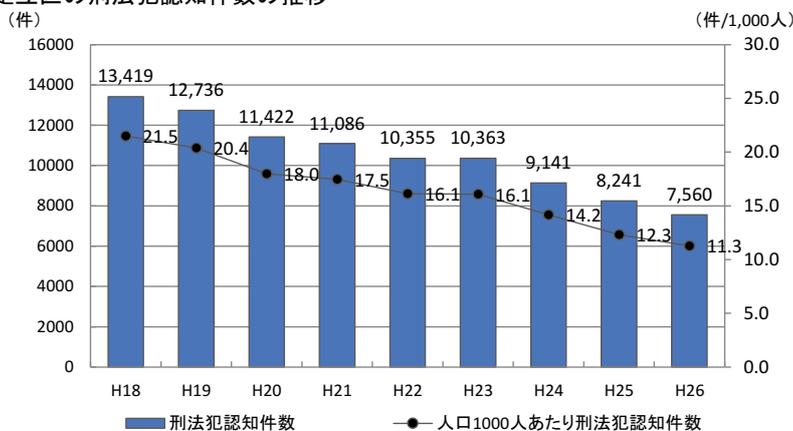
1 防災・防犯に向けた取組みのさらなる推進

足立区は、防災や減災に向けて住宅の耐震化・不燃化に対する取組みを進めてきました。また、防犯に向けて、ビューティフル・ウィンドウズ運動、足立区防犯設計タウン認定制度、足立区防犯まちづくり推進地区認定制度等に取り組んできました。その結果、住宅の耐震化が進むとともに、刑法犯認知件数も大きく減少しており、防災や防犯に対する区民の意識も高くなっています。しかしながら、千住地域を中心に地震に関する地域危険度が高いと判定された地域が依然として存在している状況にあります。

また、利用されず市場にも出回っていない空き家が今後増加することが予測される等、適切な管理が行われていない住宅ストックが防災・防犯の観点から地域の生活環境に影響を及ぼすことが懸念されています。

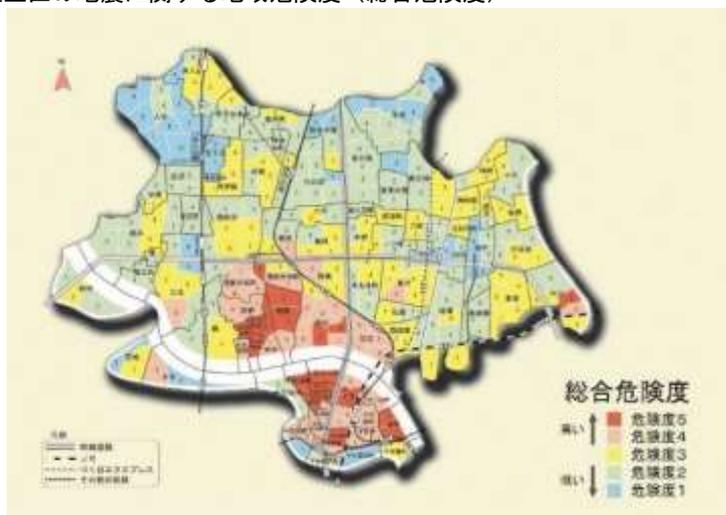
そのため、防災と防犯の取組みを周知・継続し、区民の取組みを活かした居住環境の向上や、空き家を含めた建物の適正管理を促す取組みが求められています。

■ 図 2-4 足立区の刑法犯認知件数の推移



資料：東京都の自治体別刑法犯発生状況（警視庁）

■ 図 2-5 足立区の地震に関する地域危険度（総合危険度）



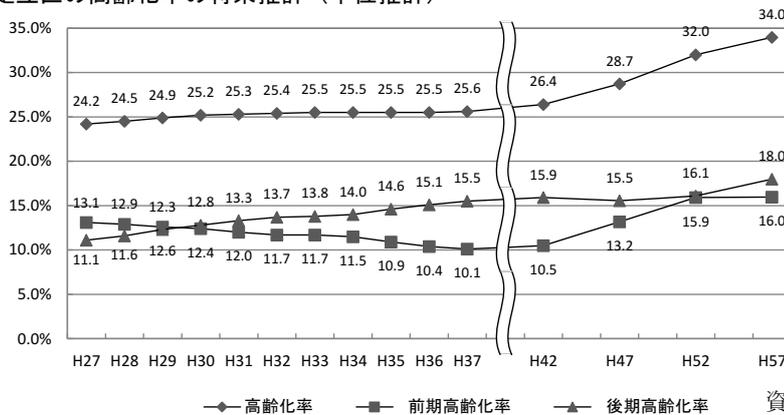
資料：東京都 地震に関する地域危険度測定調査（第7回）（平成25年9月公表）

2 高齢者の増加等に対応した住宅セーフティネットの強化

高齢化の進展に伴い、特に要介護状態になりやすい85歳以上の人口は平成37(2025)年に約3万5千人に達する見込みです。また、生活保護受給世帯数、ひとり親世帯の割合は、特別区部で最も多くなっています。このうち、住宅を自力で確保することが困難な方への対応として、公営住宅ストックにより一定の居住支援を行っています。

今後さらに急増すると予想される高齢者や、ひとり親世帯等の住宅確保要配慮世帯に対応するために、民間事業者等との連携による住宅セーフティネット(※1)のあり方を検討する必要があります。

■図2-6 足立区の高齢化率の将来推計(中位推計)



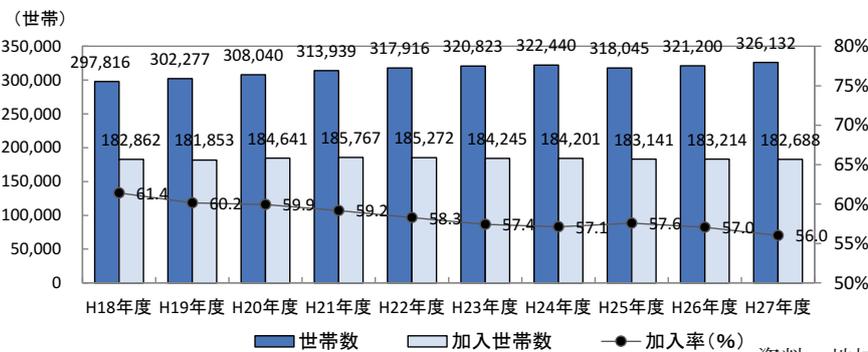
資料：平成27年9月足立区人口推計

3 地域による見守り・支えあいの推進

支援を必要とする方を早期に発見するために、町会・自治会等の協力のもと地域による見守り・支えあいの活動を支援する孤立ゼロプロジェクトを推進しています。一方で、町会・自治会加入率は低下しており、コミュニティの希薄化が懸念されます。

地域包括ケアシステム(※2)と連携した取り組みにより、住み慣れた地域で互いに見守り支えあいながら、いくつになっても住み続けられる地域づくりが求められています。

■図2-7 町会・自治会加入率



資料：地域のちから推進部地域調整課

※1 住宅セーフティネット：自力で適正な水準の住宅を確保できない者に対して、行政が直接関与して居住支援等を行い、健康で文化的な生活を保障すること。

※2 地域包括ケアシステム：高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供を行う体制。

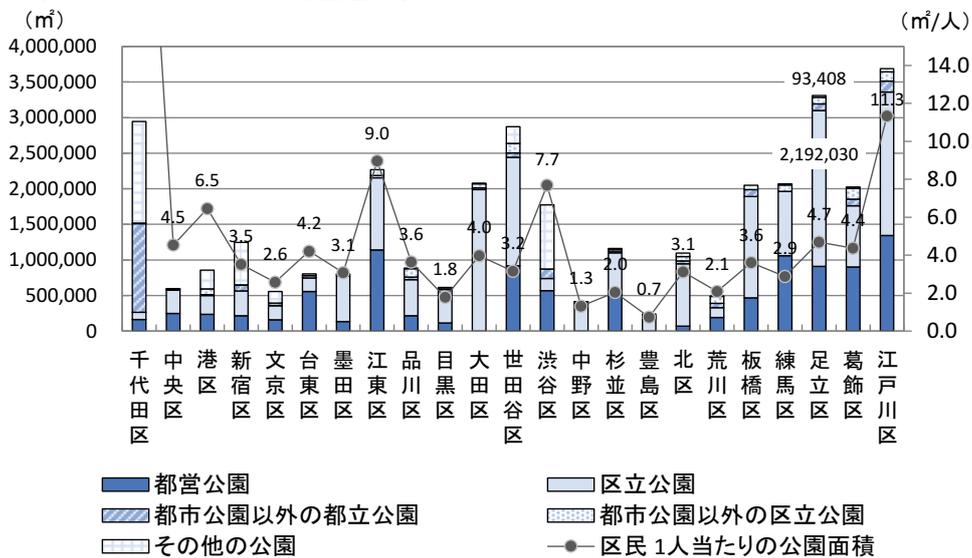
第3節 住宅・住宅地としての魅力づくりの視点

1 快適に暮らせる住まい・まちづくりの推進

足立区の居住環境の特性として、住宅の規模が大きく、公園や自然が多いことが挙げられ、区民の住環境に関する満足度も7割を超えています。また、足立区では住宅地の質の向上のため、緑化や景観形成に取り組んでおり、緑被率は微増傾向にあります。

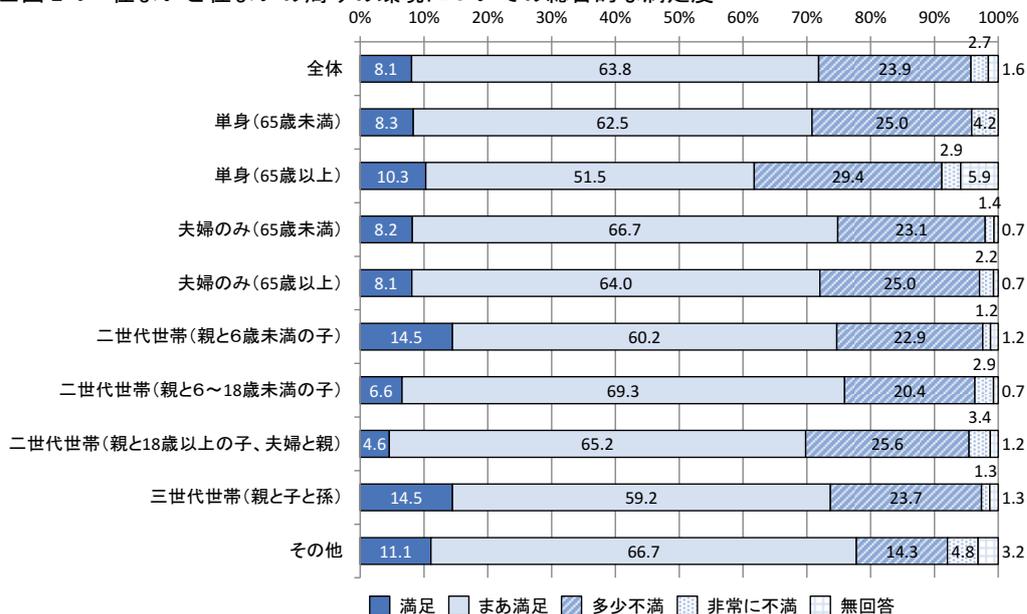
こうした足立区の強みを活かし、地域の魅力にあわせた住宅地づくりに加え、生活環境の利便性や安全性を高め、思わず歩きたくなるようなまちづくりを推進することが重要です。

■ 図 2-8 特別区部の都市公園及び児童遊園等



資料：特別区の統計（平成26年版）

■ 図 2-9 住まいと住まいの周りの環境についての総合的な満足度



資料：足立区 住まいに関するアンケート調査（平成27年度）

2 新たな魅力の創出

足立区の住宅地は、平成 17(2005)年につくばエクスプレス、平成 20(2008)年に日暮里・舎人ライナーが開通したこと等により交通利便性が向上しています。また、大学誘致、医療施設移転等エリアデザイン計画によるまちづくりの推進により、足立区に住まう新たな魅力の創出が期待できます。さらに、身近な緑をつなぐ散策ルートづくり等、まち歩きが楽しくなるような緑のネットワーク化を進めることで、区民自らが新たな魅力を発見することが期待できます。

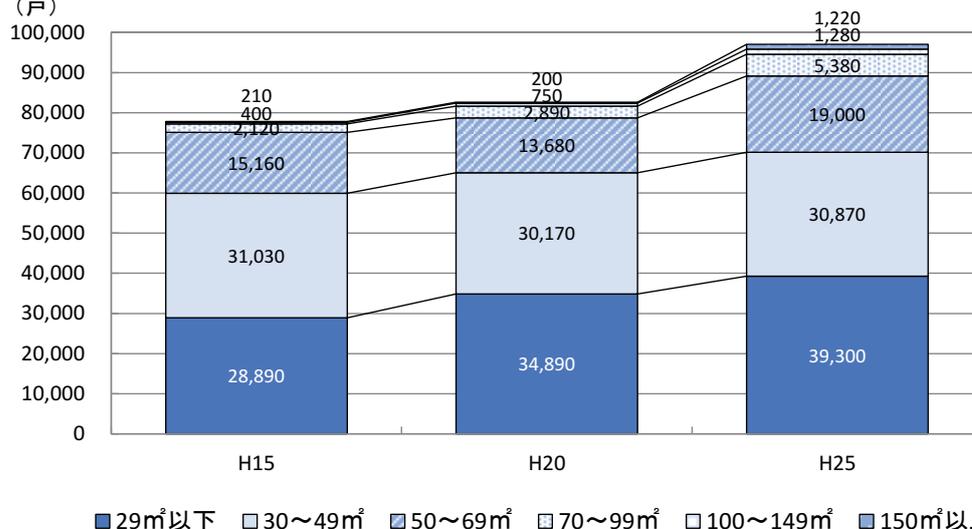
新たに創出・発見された魅力を、住宅地の魅力向上につなげ、その魅力を区内外に発信していくことが重要です。

3 まちの魅力を将来につなぐ建物の適正管理

住宅数が増加する中で、ワンルームマンション等 30㎡未満の民営借家の供給が増加しています。また、築 30 年を経過した木造賃貸住宅の建替え更新が進んでいない状況がみられます。さらに、修繕計画がない等分譲マンションの管理組合が機能していない状況もみられます。

老朽家屋や管理不全に陥った建物は、地域に防災・防犯や衛生上の問題等を起こしやすい傾向にあります。これらは周辺住民の体感治安を悪化させる等生活環境に影響を及ぼし、さらにはまちの魅力を損なわせると考えられます。そのため、環境に配慮したゆとりある住宅供給を誘導するとともに、適切な維持管理により住まいの質を向上させ、将来につながる魅力ある住まいづくりを促進する必要があります。

■ 図 2-10 足立区の延べ面積別民営借家数の推移 (戸)



資料：住宅・土地統計調査

第4節 公共住宅ストックに関する視点

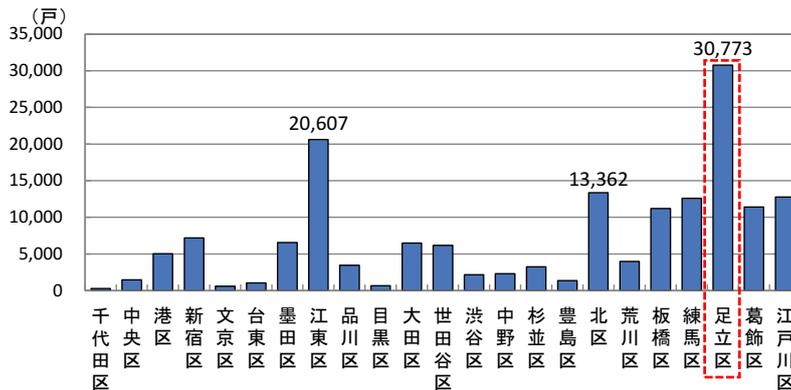
1 公営住宅の偏在解消

足立区の公営住宅ストックは、建替え等に伴い戸数が減少し、偏在がやや緩和されたものの、住宅総数に占める割合は9.7%と特別区部で最も高い状況にあります。内訳をみると、都営住宅が30,773戸、シルバーピア（※1）等を含む区営住宅が757戸となっています。都営住宅戸数は特別区部で最多となっており、特別区部の都営住宅の約18.7%が足立区に集中している状況にあります。

このことは、住宅セーフティネットが充実している一方で、特別区部の中で高齢化率が2番目に高くなっている要因の一つと考えられます。これらが福祉需要を増大させている状況は、区の財政への大きな負担となっています。

足立区が基礎的自治体として自立した自治体経営を進めるとともに、都営住宅による住宅セーフティネットを都内全域でバランスよく構築するためにも、公営住宅の偏在解消に継続して取り組む必要があります。

■図 2-11 特別区部の都営住宅戸数（平成 26 年 3 月 31 日現在）



資料：特別区の統計（平成 26 年度版）

2 公共住宅入居者のミクストコミュニティ

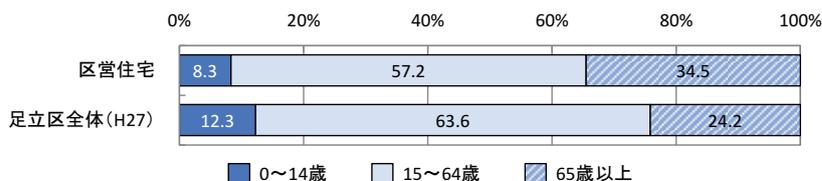
区内には、公営住宅のほか、UR 賃貸住宅が 12,281 戸、公社賃貸住宅が 2,240 戸等数多くの公共住宅が立地しています。公共住宅においては入居者の高齢化が進んでおり、区営住宅では入居者の高齢化率は 34.5%となっています。また、UR 賃貸住宅が立地する地域では、高齢化率が 30%を超えているものの、西新井 3 丁目等大規模な UR の建替えが行われた地域では、高齢化率の増加幅が縮小しています。

高齢化が進むと地域コミュニティの継続が困難になるおそれがあることから、居住者層のバランスに配慮したミクストコミュニティ（※2）により、公共住宅入居者を含む地域居住者の多世代化が求められます。

※1 シルバーピア：高齢者向けの設備を備え、緊急時の対応等を行う管理人を配置した公営住宅。必要に応じて生活指導・相談等のサービスを提供している。

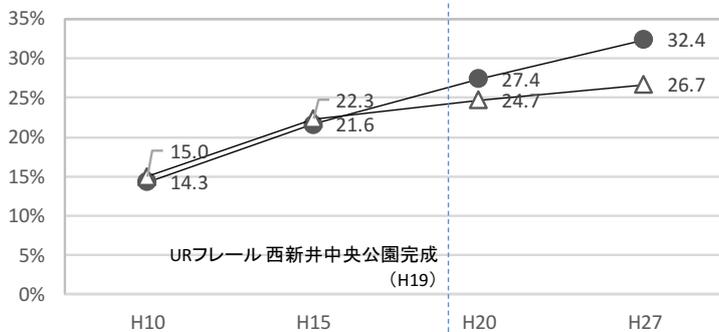
※2 ミクストコミュニティ：年齢や職業、所得水準、人種などの異なる人々が同じ地域で、共に交流して暮らせるような地域社会のこと。

■ 図 2-12 区営住宅の入居者の年齢（平成 27 年 4 月 1 日現在）



資料：住宅課

■ 図 2-13 UR 賃貸住宅が立地する町丁目の高齢化率の推移



資料：住民基本台帳

3 サービス付き高齢者向け住宅の急増

高齢者が安心して生活することを目的とした住宅であるサービス付き高齢者向け住宅（※1）の戸数は、平成 28(2016)年現在 1,659 戸となっており、特別区部で最も多くなっています。また、平成 28(2016)年現在の足立区の高齢者人口に対するサービス付き高齢者向け住宅の割合は、特別区部平均のおよそ 3 倍となっています。平成 37(2025)年度までに東京都は 28,000 戸の供給を目標としています。足立区には既に十分な供給がされています。

入居者の属性を見ると、平均年齢が 80 歳を超える住宅が約 7 割となっており、入居者の 6~7 割は区外からの転入者であると推定されます。これ以上のサービス付き高齢者向け住宅の供給は、他自治体からの高齢者の流入により、地域力のさらなる低下や介護の担い手不足に拍車をかけることが懸念されるため、適切な供給量を検討する必要があります。

4 公共住宅団地の再生と創出用地の活用

公共住宅が区内の特定の地域に集中して立地していることにより、区内でも特に高齢化率の高い地域が存在する等、地域の居住者層に偏りが生じています。一方、現在、建替え計画が進められている昭和 40 年代に建設された都営住宅が 17,781 戸立地しています。

こうした公共住宅ストックを地域の資源としてとらえ、建替え更新に伴う創出用地を、生活利便性の向上や地域の住環境向上のために活用する等、住宅地としての魅力創出につなげることが重要です。

※1 サービス付き高齢者向け住宅：高齢者が安心して生活することができるよう、バリアフリー構造等を有し、ケアの専門家による安否確認や生活相談サービス等高齢者を支援するサービスを提供する住宅。

第5節 地域別の現況と今後の動向

地域に暮らす区民のライフスタイルや生活圏に着目した取組みを展開するため、区民の生活行動の範囲として、区民事務所や図書館、地域学習センター等の立地状況を参考に、17地区の生活圏を設定します。17地区の人口・世帯の状況や住宅事情等の特徴をもとに、さらに区内を6つの類型にまとめることにより、それぞれの現況と今後のまちづくりの方向性を整理します。

■図 2-14 17地区の生活圏区分と6つの類型



■表 2-1 6つの類型の現況と今後の動向

類型	該当する地区	住まいに関する基礎データ※	現況	今後のまちづくりの動向
①	千住		<ul style="list-style-type: none"> 大規模開発地区と密集市街地が併存する複合的な都市 70㎡以上のマンション供給が進み、保育定員が大きく不足する一方、25㎡未満のワンルームも増加 高齢化率が高く、戸建ての空き家も多い 	<ul style="list-style-type: none"> ○エリアデザイン（千住エリア） ・拠点開発等（千住大川端、千住大橋駅周辺、北千住駅東口） ・千住一丁目第一種市街地再開発事業 ・不燃化特区 ・密集市街地整備事業
②	佐野 保塚 鹿浜 伊興 舎人		<ul style="list-style-type: none"> 環状七号線以北の住宅地 戸建て率が高く、保塚、舎人等では20～30代の転入超過となっており、子育て世帯も多い 《駅勢圏》六町駅周辺では55㎡前後の小規模なファミリー向けマンションが供給 《駅勢圏外》概ね100㎡以上の宅地開発が進む 	<ul style="list-style-type: none"> ○エリアデザイン（六町エリア） ○エリアデザイン（竹の塚エリア） ・千代田線北綾瀬駅延伸 ・六町駅前区有地活用 ・竹ノ塚駅周辺鉄道高架化工事 ・竹ノ塚駅西口駅前広場整備、駅前道路整備 ・獨協大学旧敬和館跡地等売却事業
③	新田 東綾瀬 中川		<ul style="list-style-type: none"> 開発により共同住宅の割合が高く、高齢化率が低い地域 《駅勢圏》綾瀬駅や北綾瀬駅周辺でマンション供給が進み、0～2歳児の保育定員が大きく不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○エリアデザイン（綾瀬エリア） ・綾瀬駅前子ども家庭支援センター跡地活用 ・都立中川公園上部利用計画 ・新田スーパー堤防事業（防災ステーション整備）
④	花畑 竹の塚		<ul style="list-style-type: none"> 公共住宅が数多く立地 持ち家率が低く、高齢化率が高い 花畑では60代が転入超過となる 	<ul style="list-style-type: none"> ○エリアデザイン（花畑エリア） ○エリアデザイン（竹の塚エリア） ・花畑エリア大型ショッピングモール開業 ・花畑エリア文教大学進出 ・竹ノ塚駅周辺鉄道高架化工事
⑤	宮城 江北 興本		<ul style="list-style-type: none"> 古くからの市街地 持ち家率が高く、高齢化率も高い 《駅勢圏》江北駅の周辺では70㎡程度のファミリー向けマンションが供給 	<ul style="list-style-type: none"> ○エリアデザイン（江北エリア） ・江北エリア大学病院誘致 ・JKK 興野町住宅一部建替え
⑥	梅田 中央本町 西新井		<ul style="list-style-type: none"> 持ち家率、高齢化率等が足立区全体の平均に近い市街地 《駅勢圏》西新井駅の周辺では70㎡程度のファミリー向けマンションが供給され、単身向けは少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ○エリアデザイン（西新井・梅島エリア） ・西新井東西連絡通路計画 ・西新井駅西口駅前広場整備 ・不燃化特区 ・密集市街地整備事業 ・南北線 ・西新井公園

※特別区部の平均を3とした5段階評価。足立区部の平均：薄い塗りつぶし、各類型の値：太い実線

第3章 住生活の目指すべき姿と基本目標

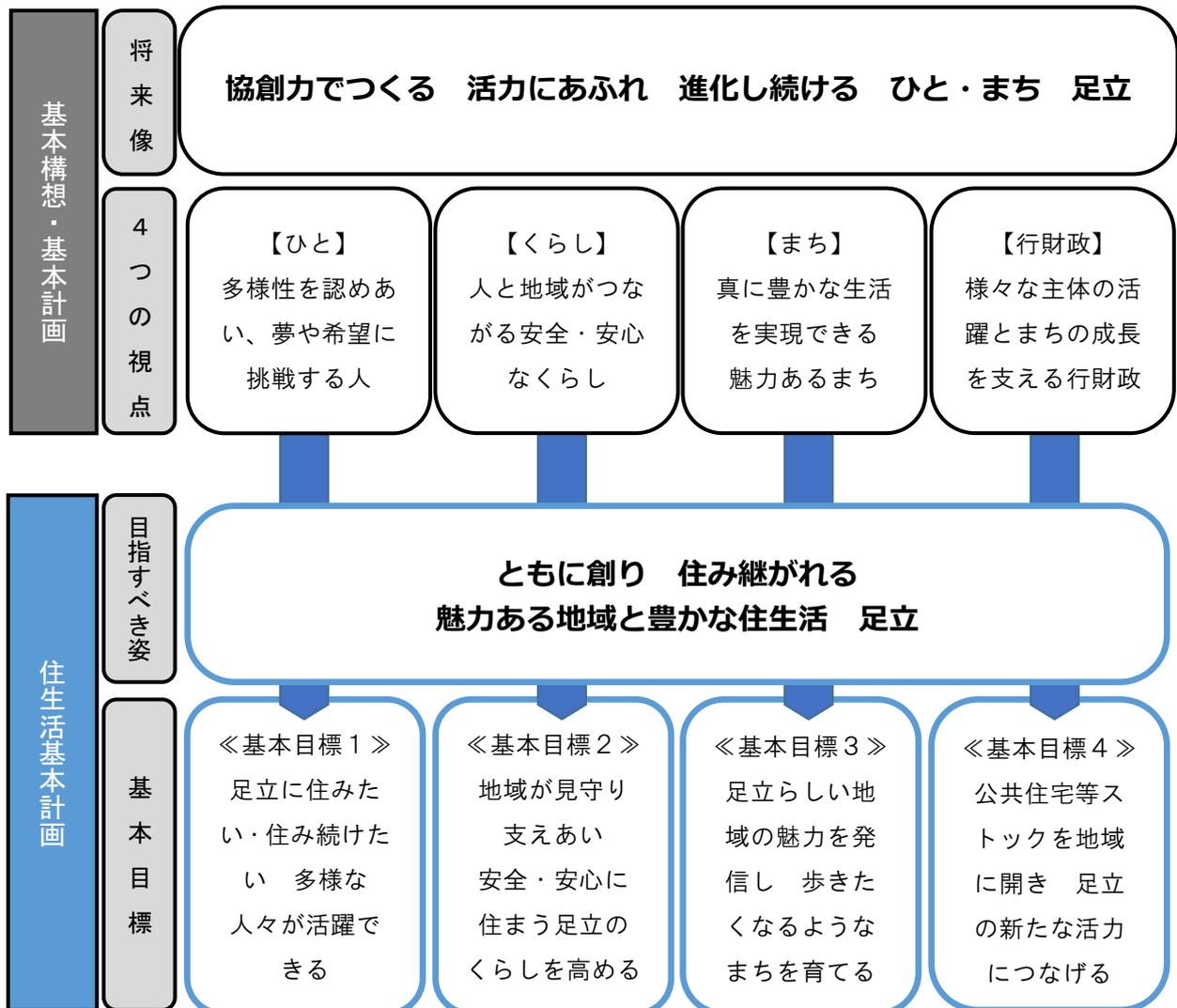
第1節 目指すべき姿

本計画では、多様な人々が互いの役割を果たし、まちを創り動かす「協創力」により、30年先も住み継がれていく足立を目指します。ハードとソフトの視点から区民や地域の関係団体、民間事業者、行政が主体的に住まい・住宅地づくりに取組み、豊かな住生活を実現していくため、以下を足立区の住生活の目指すべき姿とします。

【 住 生 活 の 目 指 す べ き 姿 】

ともに創り 住み継がれる

魅力ある地域と豊かな住生活 足立



第2節 基本目標

1 【ひと】足立に住みたい・住み続けたい

多様な人々が活躍できる

足立区生まれ・育ちの区民を増やす、若年世帯を呼び込む、三世帯近居を推進する等により、世代を超えた様々なライフステージの人々が住まい、バランスのとれた人口構造を適切に維持することを目指します。

また、多様な人々が互いに刺激し高めあう住生活のために、多様なライフスタイルを持つ様々な人々が活躍できる環境づくりを推進します。

2 【くらし】地域が見守り支えあい

安全・安心に住まう足立のくらしを高める

足立の先進的な安全・安心に関するハード面とソフト面の取組みを、地域の見守りや支えあいを継続・強化する等、多様な主体による取組みにより一層高めます。

また、住み慣れた地域や住まいに暮らし、住民がお互いに交流し、つながり支えあうことができる安全・安心なくらしづくりを推進します。

3 【まち】足立らしい地域の魅力を発信し

歩きたくなるようなまちを育てる

散策やまち歩きが楽しい生活街路や緑道のネットワークがつながることで、生活環境の利便性や安全性を向上させるとともに、区民が自分の住む地域の魅力を発見し、その魅力を区内外に発信することで、誇れるまちをつくります。

また、環境にやさしい住まいづくりや住まいの適切な維持管理等により、将来につながる魅力のある住宅地の形成を推進します。

4 【行財政】公共住宅等ストックを地域に開き

足立の新たな活力につなげる

公営住宅、UR、公社賃貸住宅等公共住宅ストックを地域の資源としてとらえ、公共住宅の建替えに伴う創出用地等を地域の生活利便性や住環境向上に貢献する場所として活用し、新たな活力をつくります。

また、足立区公共施設等総合管理計画に基づく長期的な視点に立った施設配置と、良好な住宅供給の促進を両立させ、バランスのとれた住宅地を形成します。

第3章 住生活の目指すべき姿と基本目標

第4章 施策の推進

第1節 施策体系

住生活の目指すべき姿と基本目標を達成するために推進する施策を、基本目標に基づき〈基本方針〉-〈施策の方向〉-〈主な事業〉の構成で、網羅的・体系的に整理します。

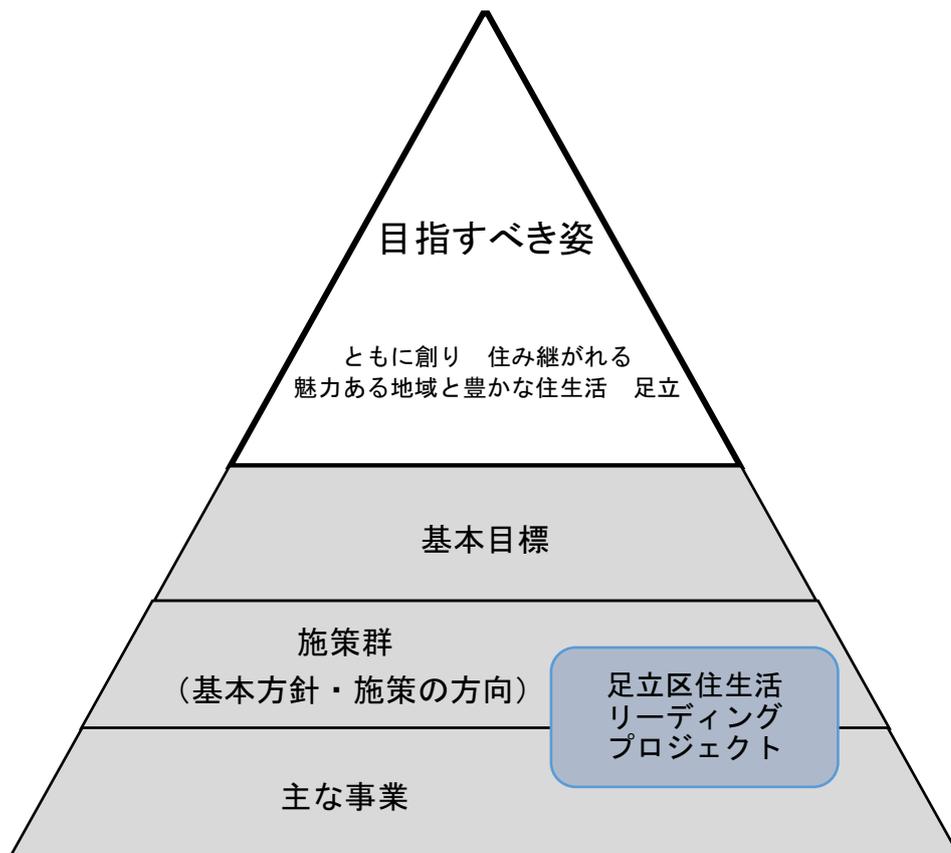
〈基本方針〉は、基本目標を達成するために求められる区民の暮らしの大方針を示しています。

〈施策の方向〉は、基本方針を実現するために取組むべき施策の方向性を示しています。

〈主な事業〉は、施策実現のために具体的に取組む事業の内容を示しています。

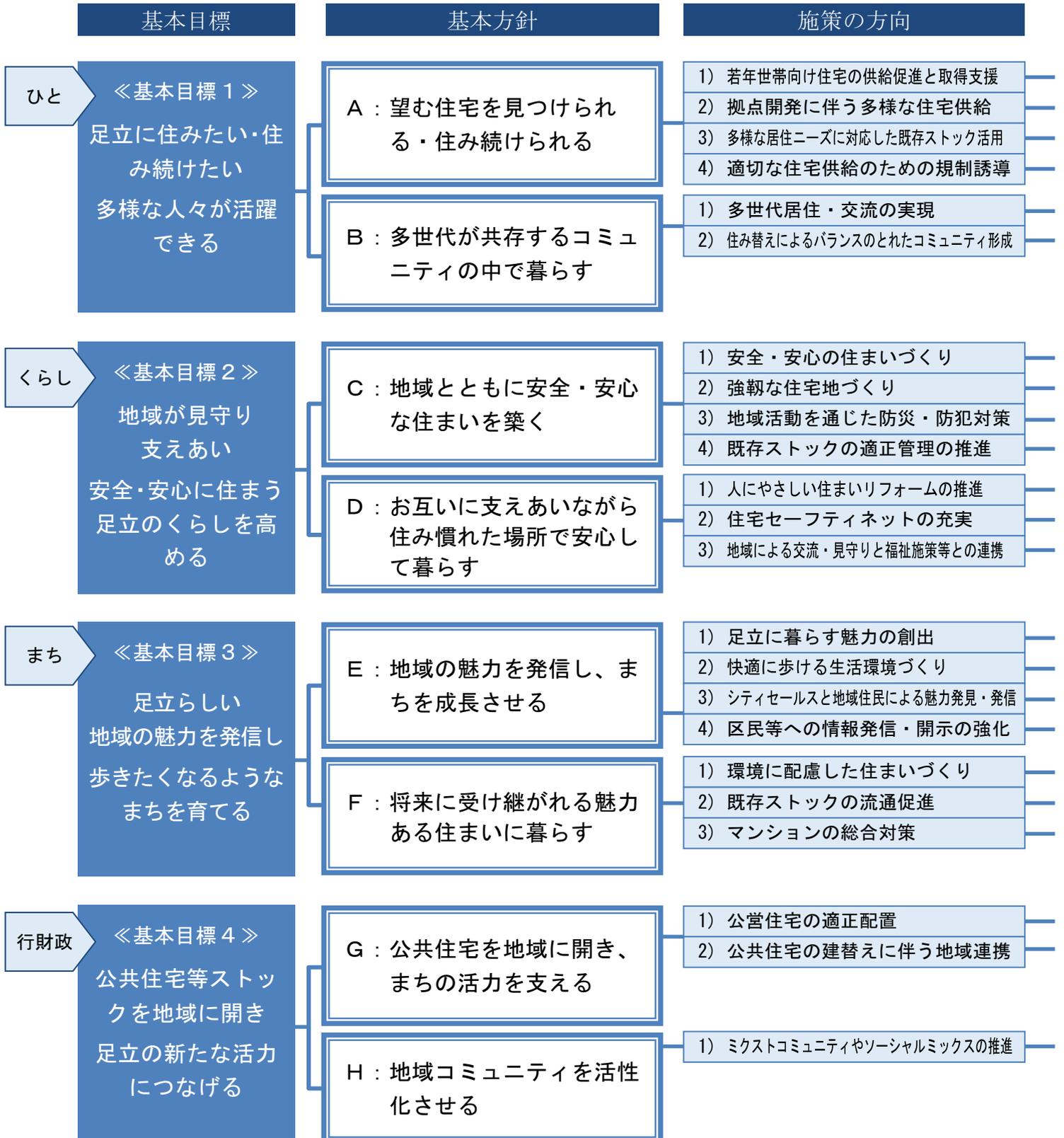
〈重点的に展開する地域〉は、それぞれの主な事業について、優先的に取組む地域やモデル的に先行して取組む地域を示しています。

■図 4-1 住生活基本計画の構成



目指すべき姿

ともに創り 住み継がれる



魅力ある地域と豊かな住生活 足立

主な事業の例

重点的に展開する地域※

	重点的に展開する地域※						
	全	①	②	③	④	⑤	⑥
子育て世帯向け住宅の供給誘導のための子育て支援施設の整備推進、空き家利活用プロジェクトの推進		○	○		○		
大規模団地の建替えや住宅市街地総合整備事業等に伴う多様な住宅供給等の誘導		○			○		
空き家利活用プロジェクトの推進、DIY型賃貸借の普及促進		○			○		
都市計画マスタープランに基づく住宅の適正立地の推進	○	○		○	○		
三世代近居・隣居の推進	○		○				○
マイホーム借上げ制度の普及促進	○						
住宅の耐震化・不燃化の事業推進、無接道家屋の建替え・除却の推進	○	○					○
都市計画道路の計画的な推進、細街路整備の事業推進、密集市街地整備の事業推進		○					○
コミュニティ・ウインドウ運動の推進と自主防災・防犯組織の普及啓発、地区防災計画の策定促進等	○						
管理不全建物（老朽家屋・ごみ屋敷）対策の事業推進	○	○					
住宅リフォーム促進の事業推進	○						
住宅あっせん事業の活用促進、高齢者のあんしん居住の促進等	○						
地域包括ケアシステムの推進、孤立プロジェクトの推進	○				○	○	
エリアデザイン計画の推進、公園・緑地の整備等による緑の創出		○	○	○	○	○	○
歩行者の安全性と快適性の向上	○						
住宅地としての強みを発信、魅力ある住宅・住宅地の表彰制度の設立	○						
住まいるインフォメーションやホームページ等区民向け情報の発信・充実	○						
長期優良住宅制度の活用促進、低炭素住宅・ZEH等の普及	○						
住宅の総合相談体制の充実、住宅リフォーム等の促進、空き家利活用プロジェクトの推進	○						
適正な維持管理の推進、マンション管理アドバイザー派遣制度の活用促進	○	○		○			
区営住宅団地や住棟の集約、創出用地の活用	○				○		
大規模団地等の建替え更新にあわせた地域の拠点づくり、都・UR・公社・民間事業者等との連携強化	○				○		
創出用地等の活用、都営住宅の地元割当の拡充	○				○		

※住宅地の類型による地域区分

①千住 ②佐野、保塚、鹿浜、伊興、舎人 ③新田、東綾瀬、中川 ④花畑、竹の塚 ⑤宮城、江北、興本 ⑥梅田、中央本町、西新井

第2節 施策の展開

基本目標 1

足立に住みたい・住み続けたい
多様な人々が活躍できる

基本方針 A : 望む住宅を見つけられる・住み続けられる

若年層やファミリー層が求める住宅供給を中心としながらも、多様な家族構成や年齢層がバランスよく共存し、新たな居住ニーズにも対応できる幅広い住宅市場を形成することで、豊富な選択肢の中から、自分の望む住宅を容易に見つけ、足立区に住み続けられます。

施策の方向 A-1

若年世帯向け住宅の供給促進と取得支援

住まいの質（ゆとりある敷地、住宅の広さ等）と住環境（教育・保育施設等の立地等）が、一定の水準を満たす良質な子育て世帯向け住宅の供給を促進します。また、子育て世帯向け住宅の供給誘導のため、子育て支援施設の整備を推進します。さらに、ファミリー層の転入を促進することで教育・保育需要の増加が予想されることから、集合住宅建設時の子育て支援施設の設置義務の制度化を検討する等、教育・保育施設と連動した住宅供給を誘導します。

また、若年層の転入を促進するため、例えば職住近接のニーズに応じて創業・起業支援と連携した施策を行う等、それぞれのニーズに合った住宅や住環境を確保するための取組みを推進します。

[主な事業]

- ・子育て世帯向け住宅の供給誘導のための子育て支援施設の整備推進
(私立保育園施設整備助成事業、私立保育園の運営費助成事業、学童保育室運営事業)
- ・空き家利活用モデルプロジェクトの推進
(空き家利活用促進事業)

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①保育需要に対する待機児童率 ※低減目標 【基本計画】	2.4% (H27年度)	0% (H32年度)	0% (H36年度)	待機児ゼロ対策 担当課
②学童保育室の待機児童率 ※低減目標 【基本計画】	3.9% (H27年度)	0% (H32年度)	0% (H36年度)	住区推進課
③既存ストックの利活用に関する相談、 ワークショップ等のイベント参加人数 (累計)	-	500件 (H33年度)	1,000件 (H38年度)	住宅課

(指標とする理由)

- ①②待機児童率の減少は、子育てと家庭の両立に重要であるため
- ③既存ストックを利活用することに建物所有者等の関心が高まり、意識啓発ができていくかを把握するため

施策の方向 A-2

拠点開発に伴う多様な住宅供給

大規模な団地の建替えや住宅市街地総合整備事業（※1）（拠点開発型）、市街地再開発事業（※2）、防災街区整備事業の導入等に伴う開発により拠点地域の高度利用を図るとともに、地域の人口構成に偏りが生じないように、多様な家族構成や年齢層が居住可能な住宅供給を誘導します。また、周辺地域が住宅地としての持続性を確保するため、教育・保育施設や商業施設等生活利便性を高める開発を誘導します。

[主な事業]

- ・大規模団地の建替えや住宅市街地総合整備事業（拠点開発型）等に伴う多様な家族構成に対応した住宅供給や生活利便施設の誘導
（公共住宅再編事務、住宅市街地総合整備事業《拠点開発型》）

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①エリアデザインがある地域ブロックで暮らしやすいと感じている区民の割合 【基本計画】	79.9% (H27年度)	81.9% (H32年度)	83.9% (H36年度)	世論調査 (区政情報課)

（指標とする理由）

- ①拠点開発（エリアデザイン内）地域を中心に、誰もが利用しやすいにぎわいのあるまちであることを表しているため

※1 住宅市街地総合整備事業：既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成、密集市街地の整備改善、街なか居住の推進等を図るため、住宅等の建設、公共施設の整備等をいう。

※2 市街地再開発事業：都市計画事業の一つで、市街地の合理的で高度な利用と都市機能の更新を目的として実施される事業をいう。既成市街地において、細分化されていた敷地の統合・共同化、共同建築物の建設、公共施設の整備等を行うことにより、都市空間の高度な利用を実現する役割を担う。

**施策の方向
A-3**

多様な居住ニーズに対応した既存ストック活用

シェアハウス（※1）やコミュニティ型の賃貸住宅、農園付き住宅等多様なライフスタイルを持つ様々な人々の居住ニーズに対応するため、空き家等の既存ストックの活用や、借主の意向を反映して修繕を行うことができるDIY型賃貸借（※2）の普及等を促進します。

また、既存ストックをシェアハウス等として利用する際には、建築基準法など関係法令及び条例により求められる基準や手続きをわかりやすく整理し、適切な情報提供や指導を行います。

さらに、空き家実態調査の結果も踏まえて、活用にあたっての課題や対応について関係者で情報を共有し、既存ストックの活用を促進する環境を整備します。

[主な事業]

- ・ 空き家利活用モデルプロジェクトの推進
（空き家利活用促進事業）
- ・ DIY型賃貸借制度の普及促進
（空き家利活用促進事業）

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①既存ストックの利活用に関する相談、ワークショップ等のイベント参加人数（累計）	-	500件 (H33年度)	1,000件 (H38年度)	住宅課

(指標とする理由)

- ①既存ストックを利活用することに建物所有者等の関心が高まり、意識啓発ができているかを把握するため

※1 シェアハウス：一つの建物に親族以外の複数人が生活し、台所や風呂・トイレ等を共同で利用する居住の形態、又はそのための住宅。住居内の各部屋が住居者のプライベートな空間となり、そのほかは共同利用の空間となる。

※2 DIY型賃貸借：入居者（借主）の意向を反映して住宅の改修やリフォームを行うことができる賃貸住宅、又はその契約形態。

施策の方向 A-4

適切な住宅供給のための規制誘導

今後の人口減少、少子・超高齢社会に対応するため、都市機能（※1）を誘導する区域と居住機能（※2）を誘導する区域を定め、メリハリのある土地利用を実現するよう、「都市計画マスタープラン」と連携を強化します。

鉄道駅を中心とした駅勢圏（※3）やエリアデザイン地域などの複合型拠点、都市計画道路沿道は、都市機能を誘導する区域と定め、土地の高度利用を図り複合的な機能を誘導します。そのうえで、環状七号線以南の住宅地では中・高層の都市型住宅を誘導し、環状七号線以北の住宅地では低・中層のゆとりある戸建て住宅の誘導を図ります。

また、地域によってはワンルームマンションやサービス付き高齢者向け住宅が急増する等、供給される住宅の種類が偏り、地域の人口構造に影響を与える可能性があります。こうした住宅の適正立地を検討し、適切な供給誘導を図るとともに、足立区環境整備基準や足立区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例等に基づき適切な開発指導（※4）を行います。

[主な事業]

- ・都市計画マスタープランに基づく住宅の適正立地の推進
(足立区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例、足立区環境整備基準)

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
① 7つの複合型拠点（※5）における中高層化率（※6） 【都市計画マスタープラン】	7% (H23年度)	11% (H33年度)	13% (H37年度)	都市計画課

(指標とする理由)

- ①メリハリある土地利用の実現度合いを測ることができるため

※1 都市機能：医療・福祉・商業、公共交通等、様々な都市利便のために必要な機能。

※2 居住機能：住宅を中心とした居住のために必要な機能。

※3 駅勢圏：駅を中心とした人々の住居地域を含めた範囲。本計画では、駅を中心に半径 500m 以内と定義している。

※4 開発指導：一定規模の宅地開発を行う業者等に対して、道路や駐車場の設置基準、公園や保育所・学校等の公共施設の整備、建物に関する規制等、行政が宅地開発事業に対して指導を行うこと。

※5 北千住・綾瀬・竹ノ塚・西新井・六町・江北・花畑の各拠点周辺。

※6 4階以上の建物棟数を全建物棟数で除した割合。

事例紹介 ～協創による取組みのため、区民・事業者等に期待される役割～

- 区民は、自らの住む地域や住まいの特徴に目を向け、まちの資産を活用した住まいづくりに努めます。
- 事業者は、様々なライフスタイルのひとが暮らせるまちづくりに配慮した住宅供給に努めます。

千住いえまちプロジェクト

空き家の利活用

■ 取組みの概要

- 千住の旧道を中心とした古いまち並みや建物を活用した活動を行っています。
- まち歩きや建物調査をして、「まちの資源」の価値を再評価し、また、銭湯を利用してヨガ教室を開催する等「まちの資源」を使ってその魅力を地域の人につなぐ支援を行っています。

■ 関連する施策の方向

- A-3 多様な居住ニーズに対応した既存ストック活用



左：古い民家の実測調査／右：銭湯を利用したヨガ教室

ワカミヤハイツ

農園付きリノベーション賃貸住宅

■ 取組みの概要

- 「農業」をテーマに、築 37 年の木造アパートをリノベーションした賃貸住宅で、相場より少し高い家賃でも、入居待ちがあるほど人気の物件となっています。
- 敷地内の共同農園では、オーナーと入居者が一緒に農作業を行っており、元アパートの1室を改装した共同のダイニングでは、収穫した食材を使って、みんなで夕食を作ったり、パーティーをする等、自然に入居者同士のつながりが育つ工夫がなされています。

■ 関連する施策の方向

- A-3 多様な居住ニーズに対応した既存ストック活用



上：建物前景
下：アパートの1室を改装した共同ダイニング

基本方針B：多世代が共存するコミュニティの中で暮らす

多様なライフスタイルを持つ人々が地域の中で交流できる環境づくりを推進することで、多様な人々が、バランスの良いコミュニティの中でお互いに刺激し高めあいながら暮らしています。

施策の方向 B-1

多世代居住・交流の実現

ミクストコミュニティを見据えた多世代居住の実現のため、親世帯が子世帯を呼び寄せる等三世代近居・隣居を推進します。

町会・自治会加入の促進に加え、様々な主体による地域活動等を促進することにより、子どもから高齢者まで地域の中で交流しながら暮らせる地域コミュニティを育成します。また、コミュニティリビング（※1）で子ども食堂をひらく等子どもや高齢者等の居場所づくりを促進し、多世代が交流できる環境を整えます。

[主な事業]

- ・三世代近居・隣居の推進
(UR 団地の近居割制度等)

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①65歳以上の単身世帯・夫婦世帯の同居・近居の割合（片道15分未満の場所に住んでいること）	29.7% (H25年)	30% (H33年)	30% (H38年)	住宅・土地統計調査（住宅課）

（指標とする理由）

- ①近居・隣居の推進策の効果が測れるため

※1 コミュニティリビング：地域の人々が集まり交流する場。

施策の方向
B-2

住み替えによるバランスのとれたコミュニティ形成

ライフスタイルやライフステージの変化にあわせて区内で適切な住宅に住み替えられるよう促し、バランスのとれた地域コミュニティを形成します。

住み替えを希望する高齢者世帯と良質な住宅を希望する子育て世帯のマッチングを行うマイホーム借上げ制度（※1）の普及促進等により、ライフステージに応じた住生活を実現します。

[主な事業]

<ul style="list-style-type: none"> ・マイホーム借上げ制度の普及促進 (住宅施策推進事務)

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①マイホーム借上げ制度へ登録している住宅数 (H18年10月からの累計)	12件 (H28年)	30件 (H33年)	50件 (H38年)	一般社団法人 移住・住みかえ支援機構 (住宅課)

(指標とする理由)

- ①住み替えを希望する高齢者世帯と良質な住宅を希望する子育て世帯のマッチングを測ることができるため

※1 マイホーム借上げ制度：原則50歳以上の方が保有する住宅を最長で終身にわたって借り上げて転貸し、安定した賃料収入を保証する一般社団法人移住・住みかえ支援機構の制度。これにより自宅を売却することなく、住み替えや老後の資金として活用することができ、高齢者世帯の住み替えや子育て世帯の良質な住宅確保が可能となる。

事例紹介 ～協創による取組みのため、区民・事業者等に期待される役割～

- お互いの個性や価値観を認めあい、地域の中でゆるやかにつながり支えあうコミュニティを形成するため、周辺住民との交流に配慮し、お互いさまの関係を築くよう努めます。

パルコカーサ

コミュニティ賃貸住宅

■ 取組みの概要

- 「地域の絆で子どもを見守る賃貸住宅」がコンセプトで、長く住んでもらうことを目指し、子育て世帯をターゲットとしています。
- 「地域で子育て」や「災害時は近所づきあいが重要」というオーナーの考えから、町会加入が入居の条件となっており、地域の活動を通して様々な年代が交わる良いコミュニティが築かれています。
- また、リビングの床は無垢のため、手入れが必要ですが、その分、愛着を持って大切に使う工夫がなされています。

■ 関連する施策の方向

B-1 多世代居住・交流の実現



上：フットパスのあるまちなみ／下：無垢の床のリビング（写真提供：(株)ハウスメイトパートナーズ、撮影・菊池俊隆）

基本目標 2

地域が見守り支えあい
安全・安心に住まう足立のくらしを高める

基本方針 C : 地域とともに安全・安心な住まいを築く

防災・防犯に関するハード面とソフト面の取組みを、地域の見守りや支えあいにより一層高め、災害や犯罪から区民を守り、安全・安心に住み続けられる住まいを築きます。

施策の方向
C-1

安全・安心の住まいづくり

戸建てや木造賃貸アパート等住宅の耐震化・不燃化の取組みを広く推進するとともに、無接道家屋の建替え・除却を促進することで、住まいに関する総合的な防災性の向上を図ります。

また、犯罪等に対する安全面についても、防犯設計タウン認定制度等を活用し、住宅の建て方や住まい方等を工夫することで防犯性の向上を図ります。

[主な事業]

- ・住宅の耐震化・不燃化の事業推進
(建築物耐震化促進事業、不燃化促進事業)
- ・無接道家屋の建替え・除却の推進
(建築物減災対策事業)

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①住宅の耐震化率 【基本計画】	83% (H27 年度)	95% (H32 年度)	概ね達成 (H37 年度)	建築安全課
②重点的に取組む密集市街地の不燃領域率 【基本計画】	58% (H27 年度)	70% (H32 年度)	72% (H36 年度)	密集地域整備課

(指標とする理由)

- ①地震時の倒壊家屋を減らし、区民の生命・財産を守る取組みを測ることができるため
- ②市街地の「燃えにくさ」を表す指標であるため

施策の方向 C-2

強靱な住宅地づくり

都市計画道路の計画的な推進や密集市街地等における広場・道路等の整備、建物の共同化等による空地の確保、不燃化推進特定整備地区及び不燃化促進区域における不燃化建築物への建替え、無電柱化による歩行者空間の安全性・快適性の確保等を促進し、災害に対する住宅地の強靱化を図ります。また、安全な住まい方の普及や災害関連情報に区民が容易にアクセスできる仕組みを検討する等、ハード面とソフト面の両面から、安全・安心な住宅地づくりに取り組みます。

さらに、公共住宅の建替え更新による耐震化、不燃化や避難場所整備により、災害に強い安全なまちづくりを推進します。

[主な事業]

- ・ 都市計画道路の計画的な推進
（都市計画道路等の新設事業）
- ・ 細街路整備の事業推進
（細街路整備事業）
- ・ 密集市街地整備の事業推進
（密集市街地整備事業）

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①都市計画道路整備延長の割合 （区内総延長 161 km） 【基本計画】	75% (H27 年度)	81% (H32 年度)	82% (H36 年度)	街路橋りょう課
②細街路整備距離（累計）	71,449m (H28 年度)	79,500m (H33 年度)	87,500m (H38 年度)	開発指導課
③重点的に取り組む密集市街地の不燃領域率 【基本計画】	58% (H27 年度)	70% (H32 年度)	72% (H36 年度)	密集地域整備課

（指標とする理由）

- ①延焼火災の抑止に効果があるため
- ②避難経路の確保や緊急車両の通行等に効果があるため
- ③市街地の「燃えにくさ」を表す指標であるため

施策の方向
C-3

地域活動を通じた防災・防犯対策

ビューティフル・ウィンドウズ運動の推進や自主防災・防犯組織の普及啓発により、地域コミュニティにおける防災・防犯活動の充実を図ります。また、防犯まちづくり推進地区認定制度の充実や地区防災計画の策定促進、避難先となるマンションとの協定の推進等により、防災・防犯まちづくりに関する地域活動を活性化させ、地域活動を通じて住民同士が相互に見守りながら安全・安心に暮らすことのできる住環境の実現を図ります。

また、江戸川、中川、荒川などの流域区ではタイムライン（※1）など、災害時の広域連携を推進します。

[主な事業]

- ・ビューティフル・ウィンドウズ運動の推進と自主防災・防犯組織の普及啓発
（生活安全支援事務、防犯防火協会助成事務、自転車の放置対策事業）
- ・防犯まちづくり推進地区認定制度の活用促進
（防犯まちづくり推進地区認定事業）
- ・地区防災計画の策定促進
（区民防災力向上推進事業）

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①区内刑法犯認知件数 ※低減目標 【基本計画】	6,519件 (H28年度)	5,519件 (H32年度)	4,300件 (H36年度)	危機管理課
②防犯まちづくり推進地区認定数（累計）	8町会・自治会 (H28年度)	23町会・自治会 (H33年度)	38町会・自治会 (H38年度)	まちづくり課
③地区防災計画策定団体数（累計） 【基本計画】	2団体 (H27年度)	45団体 (H32年度)	100団体 (H36年度)	災害対策課

(指標とする理由)

- ①「犯罪が多いまち」という誤った認識を正すことができるため
- ②地域の絆を通して、町会・自治会の防犯活動の意識を高め、犯罪に強いまちを目指すため
- ③災害に対する地域における「共助意識」の浸透度を測ることができるため。また、町会未加入者や事業者など地区ぐるみの計画に昇華させていくことを目標としているため

※1 タイムライン：災害の発生に備えて、国や自治体、鉄道などの関係機関がなすべき対応を予め想定し、時系列で整理した計画。防災行動計画とも言う。

施策の方向 C-4

既存ストックの適正管理の推進

戸建て住宅、賃貸アパート、分譲マンション等、空き家を含めた建物の適正管理は所有者の義務であることから、建物が管理不全に陥らないよう日頃から建物の適正管理に対する意識付けを行い、区民意識の醸成・啓発を図ります。

また、所有者が自ら維持管理を行うことが困難な場合に備えて、地域や民間事業者等と連携した空き家の見守りサービスや、成年後見制度の活用を検討します。

さらに、管理不全な建物が発生した場合には、行政として適切な指導等を行うことで、建物の適正管理を推進し、安全・安心な住宅地の形成を図ります。

[主な事業]

- ・管理不全建物（老朽家屋・ごみ屋敷）対策の事業推進
（建築物減災対策事業、生活環境保全対策事業）

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①老朽家屋の指導件数	270件 (H26～H28 年度の平均)	270件 (H33年度)	270件 (H38年度)	建築安全課
②ごみ屋敷対策における解決件数（累計）	507件 (H28年度)	1,000件 (H33年度)	1,500件 (H38年度)	生活環境保全課

(指標とする理由)

- ①建物の適正管理を推進し、老朽家屋の指導件数を増やさないことにより、空き家を含めた老朽家屋の対策を行うため
- ②近隣住民の生活環境に多大な影響を及ぼすような状態にある、いわゆる『ごみ屋敷』改善のための対策を行うため

事例紹介 ～協創による取組みのため、区民・事業者等に期待される役割～

- 日ごろから災害や犯罪への備えを進めるとともに、周辺住民との交流を図り、災害時に助けあえる地域コミュニティ形成や、地域の人々の目が行き届いた住まいづくりに努めます。

町会・自治会等

防犯まちづくり推進地区

■ 取組みの概要

- 「防犯まちづくり推進地区」では、町会・自治会等が自ら防犯に関する地域の現状を把握し、活動目標となる防犯まちづくり憲章を作成・共有して、地域の防犯活動を実践しています。
- 平成 29(2017)年 6 月現在、区内の 8 町会・自治会がこの活動に取り組んでいます。

■ 関連する施策の方向

- C-2 強靱な住宅地づくり
- C-3 地域活動を通じた防災・防犯対策



東和二丁目自治会 防犯まちづくりニュース

パレットコート六町 東京ココロシティ

防犯環境設計によるまちづくり

■ 取組みの概要

- 足立区防犯設計タウン認定制度の第1号の事例で、門灯の点灯、高いフェンスや目隠しが少ないオープンな造り等の条件を満たしながら、これまでの足立区には見られなかった新しい風景を作り出しています。
- 総戸数 214 戸、開発面積 32,000 m²超の広大な敷地に配された、ゆるやかなカーブの道、街区を抜ける路地のような歩行者道は、景観だけでなく、歩行者の安全を生み出しています。

■ 関連する施策の方向

- C-1 安全・安心の住まいづくり
- C-2 強靱な住宅地づくり



上：まちな見通しを確保するふれあい公園／下：路地のような歩行者道

あだち防災プロジェクト

地域をつなぐ防災活動

■ 取組みの概要

- 災害時に助かるためのノウハウを学び、孤立しないで助けあえる、地域のつながりづくりを行っています。
- 子どもが遊びを通して避難所生活の疑似体験をしたり、アレルギー児に対応した温かい避難食を作る体験をする等の防災学習を行っています。
- 「あだち防災運動会」では、段ボールによる居場所づくりや椅子づくり等、避難所を想定した競技により、ゲームを通してチームワークづくりを行っています。

■ 関連する施策の方向

C-3 地域活動を通じた防災・防犯対策



上：遊びを通じた避難所生活の疑似体験／下：あだち防災運動会

基本方針D：お互いに支えあいながら 住み慣れた場所で安心して暮らす

高齢者や障がい者、子育て世帯等多世代が住み続けられる生活環境を整え、地域コミュニティを通じた見守りや支えあいを実現することで、住み慣れた地域に安心して暮らすことができます。

施策の方向 D-1

人にやさしい住まいリフォームの推進

既存ストックについて、高齢者や障がい者等が安心して暮らせるように、住宅のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を促進します。また、高齢者住宅等のヒートショック（※1）対策や、子育て世帯が住居内で安心して子育てできる居住環境づくり等、多世代居住につながる住宅リフォームを促進します。

[主な事業]

- ・住宅リフォーム促進の事業推進
（住宅改良助成事業、高齢者住宅改修事業、障がい者住宅設備改善事業）

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	41.8% (H25年)	47% (H33年)	50% (H38年)	住宅・土地統計調査（住宅課）
②住宅改良助成事業、高齢者住宅改修事業、障がい者住宅設備改善事業の件数	2,247件 (H28年度)	2,500件 (H33年度)	3,000件 (H38年度)	住宅課 高齢福祉課 障がい福祉課

(指標とする理由)

- ①高齢になっても安心して住み続けられるバリアフリー化を測ることができるため
- ②住居内で安心して子育てができる居住環境や多世代居住につながる住宅改良等を促進させるため

※1 ヒートショック：家の中の急激な温度差がもたらす身体への悪影響のこと。急激な温度変化により、血圧が大きく変動することで、失神や心筋梗塞、脳梗塞等を起こすことがある。

施策の方向 D-2

住宅セーフティネットの充実

低所得者世帯や高齢者世帯等、自力で住宅を確保することが困難な世帯のために、公営住宅だけでなく民間住宅を含めた住宅セーフティネットの充実を図ります。

公営住宅については、区営住宅の適正な入居管理を行うとともに、都営住宅の地元割当の拡充を東京都に要望する等、住宅確保要配慮者に適切に対応します。

民間住宅の活用にあたっては、不動産関係団体との連携強化により、住み替えを希望している高齢者や子育て世帯等に民間賃貸住宅のあっせん等を行います。また、居住支援の充実を図るため、賃貸住宅家賃債務保証制度（※1）の支援や居住支援協議会の設立、リバースモーゲージ（※2）等持ち家資産の活用に関する普及促進について検討を行います。さらに、居住支援が必要な方は、生活全般に対する生活支援が必要な場合が多いことから、地域包括ケアシステム等の福祉施策等と連携し、適切な援助に対する情報提供とつなぐ支援を行います。

[主な事業]

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①住宅あっせん事業の利用件数（累計）	-	50件 (H33年度)	100件 (H38年度)	住宅課
②区営住宅の児童養護施設退所者等への定期使用住宅供給戸数	-	5戸 (H33年度)	10戸 (H38年度)	住宅課
③都営住宅の募集戸数に対する地元割当の住戸の割合	3.8% (H28年度)	30% (H33年度)	50% (H38年度)	住宅課
④高齢者の入居を拒まない賃貸住宅の登録件数	2,677戸 (H28年)	3,000戸 (H33年)	5,000戸 (H38年)	公益財団法人 東京都防災・まちづくりセンター(住宅課)

(指標とする理由)

- ①希望する住まいを見つけられない区民に対する支援策として、当該利用件数を向上させるため
- ②児童養護施設退所者等の自立を支援するための取組みを評価するため
- ③区民の都営住宅への入居機会を増やすため
- ④住まいを見つけにくい住宅確保要配慮者への受け皿を広く確保するため

※1 家賃債務保証制度：保証人が見つからないため、民間アパート等に入居することが難しい高齢者等に対し、入居中の家賃債務等を保証し、連帯保証人の役割を担うことにより、入居を支援する制度。

※2 リバースモーゲージ：持ち家等を担保にして、自治体や金融機関から定期的に生活資金を受け取る形で融資を受け、死亡時に担保物件を処分して借入金を返済する制度。

施策の方向
D-3

地域による交流・見守りと福祉施策等との連携

医療・福祉・介護が切れ目なくつながり、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムを推進し、適切な援助に対する情報提供とつなぐ支援を行います。また、コミュニティにより見守りや支えあいを行う孤立ゼロプロジェクトの推進や、民生・児童委員の寄り添い活動により、いくつになっても地域の人との交流を図り、生きがいを持って様々な地域活動に参加できるよう支援します。

暮らしを支える医療施設や介護施設等は、拠点または拠点周辺への集約を誘導し、安心して住み続けることができる住環境を形成します。

[主な事業]

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステムの推進 (地域包括ケアシステム推進事業) ・ 孤立ゼロプロジェクトの推進 (孤立ゼロプロジェクト推進事業)
--

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①地域包括支援センターでの相談・支援 件数 【基本計画】	71,466 件 (H27 年度)	91,210 件 (H32 年度)	110,867 件 (H36 年度)	高齢福祉課
②「絆のあんしん協力機関」登録町会・ 自治会数 (累計)	33 町会・自治会 (H28 年度)	100 町会・自治会 (H33 年度)	130 町会・自治会 (H38 年度)	絆づくり担当課

(指標とする理由)

- ①住み慣れた地域で必要な生活支援が受けられているかを測ることができるため
- ②地域による高齢者の見守り活動を測れるため

事例紹介 ～協創による取組みのため、区民・事業者等に期待される役割～

- 高齢者等の生活に対して、日ごろから関心を持って目を向けるとともに、地域の交流を活発化し、お互いに見守り支えあえる関係を築くよう努めます。

町会・自治会等

孤立ゼロプロジェクト

■ 取組みの概要

- 孤立ゼロプロジェクトでは、地域の見守りや声かけ活動を通じて、支援を必要とする方を早期に発見し、必要なサービスにつなげています。また、訪問等自主的な見守り活動を行う町会・自治会を支援し、見守りネットワークを強化しています。
- 平成 29(2017)年 2 月末日現在、区内 436 町会・自治会のうち、431 団体がこの活動に取り組んでいます。

■ 関連する施策の方向

D-3 地域による交流・見守りと福祉施策等との連携



町会・自治会、民生委員等による高齢者世帯の訪問調査

基本目標3

足立らしい地域の魅力を発信し
歩きたくなるようなまちを育てる

基本方針E：地域の魅力を発信し、まちを成長させる

生活環境の利便性や安全性を向上させることで、歩いて楽しい住生活を送るとともに、区民が自分の住む地域に愛着を感じ、その魅力を行政とともに区内外に発信することで、まちの魅力を育て、誇れるまちをつくります。

施策の方向
E-1

足立に暮らす魅力の創出

エリアデザイン計画等に基づき、公有地等を活用したまちづくりを進め、足立区の新たな魅力を創出します。例えば、公共住宅の再編に伴う花畑地域への文教大学の誘致や、江北地域への東京女子医大東医療センターの誘致等、創出用地や既存ストックの活用に民間活力を導入しながら取り組むことで、足立に暮らす新たな魅力を創出します。

また、公園・緑地の整備により緑を創出することに加えて、「農業ボランティア制度」により担い手の確保と農作業にかかる負担の軽減を図るなど、残る限りある都市農地を保全するための事業を展開していきます。足立区にとって貴重な資産である水と緑を活かし、魅力ある住宅地づくりを進めます。

[主な事業]

- ・創出用地への大学、医療、集客施設等の誘致等のためのエリアデザイン計画の推進
(エリアデザインの推進)
- ・公園・緑地の整備等による緑の創出
(緑の普及啓発事業、公園等の整備事業)

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①エリアデザインがある地域ブロックで暮らしやすいと感じている区民の割合 【基本計画】	79.9% (H27年度)	81.9% (H32年度)	83.9% (H36年度)	世論調査 (区政情報課)
②自然・緑化対策に対する区民の満足度 【都市計画マスタープラン】	57.4% (H27年度)	61.0% (H32年度)	65.0% (H38年度)	世論調査 (区政情報課)
③樹木被覆率 【基本計画】	8.3% (H27年度)	8.5% (H32年度)	8.7% (H36年度)	みどり推進課

(指標とする理由)

- ①拠点開発（エリアデザイン内）地域を中心に、誰もが利用しやすいにぎわいのあるまちであることを表しているため
- ②区で取組んだ自然・緑化対策（公園整備等）についての満足度を測ることができるため
- ③区内で取組んだ緑化や緑の量について、毎年の推移を測ることができるため

施策の方向 E-2

快適に歩ける生活環境づくり

歩行者が安全かつ快適に利用できる環境整備や、公共交通ネットワーク整備を進め、気軽に外出して快適に歩ける生活環境の利便性や安全性を向上させます。また、歩行者空間を活用したウォーキング等による健康づくりを進め、いくつになっても安心して暮らせるまちづくりを推進します。さらに、買物弱者（※1）対策を推進するとともに、都市機能の集約拠点とその他の地域を公共交通ネットワークで連携させ、公共交通の利便性の向上を図ります。

[主な事業]

- ・歩行者の安全性と快適性の向上
(交通安全施設の整備事業)

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①平成 29 年度以降にバリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長（累計） 【基本計画】	0m (H27 年度)	1,800m (H32 年度)	4,000m (H36 年度)	工事課

(指標とする理由)

- ①安全に利用できる道路環境整備の状況を測ることができるため

※1 買物弱者：住んでいる地域で日常の買物をしたり、生活に必要なサービスを受けたりするのに困難を感じる人々のこと。身近な商店の減少など生活インフラが要因のものと、エレベーターのない共同住宅に住む高齢者が身体機能の低下に伴い外出困難になるなど、身体的な状況が要因のものがある。

施策の方向
E-3

シティセールスと地域住民による魅力発見・発信

特別区部にあつて公園や緑・農地が多く残されていることや、これまでに培われてきた下町風情・歴史・文化、新線開通により向上した交通利便性等、居住環境としての強みを区内外に発信し、足立区の住宅地としてのシティセールスを推進します。

また、区民や区内大学等と連携してまち歩きガイドブックを作成する等、区民自らがまちの魅力を発見し、区内外に発信するための活動を支援します。住生活白書の更新の際にも、例えば区内大学等と連携して、区内の住宅・住環境の状況を把握して取りまとめる等、足立区の住宅地としての魅力発見・発信につなげます。

さらに、足立区らしい住宅・住宅地や景観に関する表彰制度を設ける等、区民目線でまちづくりに対する関心を高め、区民自ら住宅地の魅力を高めていくための仕組みづくりを検討します。

[主な事業]

- ・公園や緑・農地、下町風情・歴史・文化・教育、交通利便性等住宅地としての強みを発信
(あだちまちづくりトラスト助成制度等)
- ・魅力ある住宅・住宅地の表彰制度の設立
(住宅施策推進事務)

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①足立区を「人に勧めたい」と思う区民の割合 【基本計画】	48% (H28年度)	53% (H32年度)	58% (H36年度)	世論調査 (区政情報課)
②「景観・街並みが良好である」と思う区民の割合 【基本計画】	34.6% (H27年度)	42% (H32年度)	50% (H36年度)	世論調査 (区政情報課)

(指標とする理由)

- ①区の魅力に気づき、不満要因が満足要因に変わっていくことを測ることができるため
- ②調和のとれた街並みや良好な景観が形成されていることを表しているため

施策の方向 E-4

区民等への情報発信・開示の強化

区民向けの住宅政策に関する冊子「住まいるインフォメーション」や住生活白書の定期的な更新、ホームページの充実、民間事業者との連携等により、区民向けの情報発信・開示の強化を図ります。また、地盤、液状化、浸水履歴等住宅に関する災害関連情報等に区民が容易にアクセスできる仕組みを検討します。

さらに、区民自ら住宅の維持・管理や住まい方等の向上に取り組むという意識を浸透させるため、学校教育や生涯学習を通じた住教育（※1）の導入や足立区らしい住宅・住宅地に関する表彰制度を検討します。

[主な事業]

・住まいるインフォメーションやホームページ等区民向け情報の発信・充実
(住宅施策推進事務)

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①「必要なときに必要とする情報が得られている」と思う区民の割合 【基本計画】	67.5% (H27年度)	70% (H32年度)	75% (H36年度)	世論調査 (区政情報課)

(指標とする理由)

①区が発信した情報が狙い通りに区民に届いているかを測ることができるため

※1 住教育：区民が良質な住まいづくりに関心を持ち、住生活や住環境をより豊かに魅力的につくりあげていくための意識啓発。

事例紹介 ～協創による取組みのため、区民・事業者等に期待される役割～

- 地域の培ってきた良好な住環境やコミュニティに関心を持ち、地域の魅力を見つける活動への参加や、それを引き継ぎ育てる住まいづくりに努めます。

あだち銭湯文化普及会

銭湯文化の魅力の発信

■ 取組みの概要

- 地域の社交場、魅力ある建築、入浴作法の習得等「銭湯文化」を残し、盛り上げるための活動をしています。
- 年に2回、「あだち銭湯まち歩きツアー」を開催し、銭湯への興味を喚起したり、商店街等と交流し、コミュニティ形成を図っています。
- また、銭湯経営存続のためにソフト面の強化を目的とする銭湯事業者の人材育成に取り組み、勉強会を開催しています。

■ 関連する施策の方向

E-3 シティセールスと地域住民による魅力発見・発信



上：区内に残る銭湯／下：銭湯の建物調査の様子

伊興ソーシャルファーム実行委員会

「農」で地域をつなぎ、魅力をつくる

■ 取組みの概要

- かつて農地であった一部を地域に開放して、「農」を通じた地域の魅力づくりや世代間の交流を行っています。
- 週2回、午前9時から正午まで農業指導を行っており、有機農家の方を招いて講習会をしたり、販売等も行っています。
- 玉ねぎの皮を使った草木染め、ガラス風鈴の職人を招いて絵付け等のワークショップも開催しています。

■ 関連する施策の方向

E-3 シティセールスと地域住民による魅力発見・発信



上：農作業を通じた多世代間の交流／下：栽培した有機野菜の販売

柳原まちづくり研究会

地域資源を発掘する「柳原界限がってん地図」

■ 取組みの概要

- 柳原地区のまちの魅力の継承と広域的な交流機会の創出を目指した活動を行っており、地域資源の調査と研究活動を「がってん地図 第2号」にまとめています。
- 日本地図学会の機関紙等で紹介される等「がってん地図」を片手にまち歩きが盛んであり、観光地ではないですが、来訪者の高評価と、地域の生活者の思いをすりあわせながら、柳原のまちとともに活動しています。

■ 関連する施策の方向

E-3 シティセールスと地域住民による魅力発見・発信



上：がってん地図 第2号／下：まち歩きの様子

基本方針 F：将来に受け継がれる魅力ある住まいに暮らす

環境にやさしい住まいづくりや既存ストックを含めた住まいの適切な維持管理・活用等を促進することにより、住まいとしての価値や魅力を保ち、将来にわたって受け継がれる魅力のある住まいに暮らしています。

施策の方向 F-1

環境に配慮した住まいづくり

長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた長期優良住宅（※1）制度の周知や低炭素住宅（※2）・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、※3）等の環境配慮型住宅、省エネ機器等の導入、宅地内緑化等を促進し、区民や事業者自らの取組みによる環境に配慮した住まいづくりや住環境の木質化を促進します。

[主な事業]

- ・長期優良住宅制度の活用促進
（長期優良住宅認定事務）
- ・低炭素住宅・ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）等の普及
（住宅施策推進事務）
- ・省エネ機器等の導入促進
（省エネ・創エネ推進事業）

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①着工戸建住宅の長期優良住宅認定割合 【基本計画】	14.95% (H25～H27 年度の平均)	18% (H32年度)	22% (H36年度)	住宅課
②一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの割合	16.9% (H25年)	23% (H33年)	26% (H38年)	住宅・土地統計調査（住宅課）
③環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合 【基本計画】	54.6% (H27年度)	62.3% (H32年度)	70.0% (H36年度)	世論調査 (区政情報課)

(指標とする理由)

- ①長期にわたり良好な状態で使用できる優良な住宅の供給状況を把握できるため
- ②環境に配慮した住まいづくりの進捗度合いを測れるため
- ③地球温暖化対策のうち、身近な省エネ行動の実践状況を把握できるため

※1 長期優良住宅：長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅。基準には、構造躯体の劣化対策、耐震性、維持管理・更新の容易性、可変性、バリアフリー性、省エネルギー性能を有し、かつ、良好な景観の形成に配慮した居住環境や一定の住戸面積等がある。

※2 低炭素住宅：一定の基準以上の省エネルギー性能を有し、二酸化炭素の排出の抑制に資する住宅。

※3 ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）：Net Zero Energy House の略。ゼッチ。住宅の高断熱化と高効率設備により、快適な室内環境と大幅な省エネルギーを同時に実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費する正味（ネット）のエネルギー量が概ねゼロ以下となる住宅。

施策の方向 F-2

既存ストックの流通促進

既存ストックに関する相談体制を充実するとともに、民間による建物現況調査（インスペクション、※1）や住宅性能表示制度（※2）の周知・活用等により、既存ストックの流通促進を図ります。また、住宅市場において空き家を含めたすべての住宅が適正に評価・活用されるために、住宅履歴情報の蓄積・活用等による情報基盤の整備や、空き家の実験的活用が可能となるような活用方策について検討を行います。

[主な事業]

<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の総合相談体制の充実 （住宅施策推進事務） ・住宅リフォーム等の促進 （住宅施策推進事務） ・空き家利活用モデルプロジェクトの推進 （空き家利活用促進事業）

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①区が主催する総合住宅相談会等の参加人数（累計）	-	300人 (H33年度)	600人 (H38年度)	住宅課
②リフォームの年間実施戸数	6千戸 (H25年)	8千戸 (H33年)	1万戸 (H38年)	住宅・土地統計調査（住宅課）
③既存ストックの利活用に関する相談、ワークショップ等のイベント参加人数（累計）	-	500人 (H33年度)	1,000人 (H38年度)	住宅課

(指標とする理由)

- ①良好な住宅ストック形成のための維持管理について情報提供や相談体制が重要になるため
- ②既存ストックの流通を促進させるために必要な住宅リフォームの実施戸数を測ることができるため
- ③既存ストックを利活用することに建物所有者等の関心が高まり、意識啓発ができていくかを把握するため

※1 建物現況調査（インスペクション）：開示された設計図・建物の許認可に関する書類・請負契約書等の資料によって把握した事項に基づき、現地を実際に調査することによって、資料との差異の有無、重大な瑕疵がないか、適法状態であるか等を確認すること。

※2 住宅性能表示制度：平成12年4月1日に施行された住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づき、良質な住宅を安心して取得できる市場を形成するため、住宅の性能（構造耐力、省エネルギー性、遮音性等）を共通の基準で評価し、等級や数値で示すことにより、住宅性能を比較検討する際に役立つ制度。

施策の方向
F-3

マンションの総合対策

マンションの建設、管理組合運営、修繕工事、建替えなどにおいて、居住者の生命や財産及び地域の居住環境を守る総合的な対策を推進します。

多数の区分所有者の合意形成を必要とする分譲マンションの維持管理や、高経年等によって生じる耐震化や建替え対策、賃貸マンションにおける適切な管理運営等、マンションが抱える様々な問題に対しては、必要な時期に適切な情報提供を行い、良好な管理の継続を図ります。

また、空き家を利用した民泊等、マンションの住環境に影響を与える可能性がある新たなニーズに対しては、住民同士の合意形成や関係法令の順守を前提とした利用が図られるよう、居住者等の情報管理やマンション管理規約の適切な見直し等の管理運営に関する相談体制を充実します。

[主な事業]

<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な維持管理の推進 （住宅施策推進事務） ・ マンション管理アドバイザー派遣制度の活用促進 （住宅施策推進事務）
--

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①区が主催する分譲マンション維持管理セミナーへの参加人数（累計）	-	500人 (H33年度)	1,000人 (H38年度)	住宅課
②マンション管理アドバイザー派遣件数（累計）	-	350件 (H33年度)	800件 (H38年度)	住宅課

（指標とする理由）

- ①マンションの老朽化や居住者の高齢化に伴い課題が増えるため
- ②マンションの老朽化や居住者の高齢化に伴い課題が増え、専門家のアドバイスが一層重要になるため

基本目標4

公共住宅等ストックを地域に開き
足立の新たな活力につなげる

基本方針G：公共住宅を地域に開き、まちの活力を支える

建替え時期を迎えた公営住宅を中心に再編を行い、都内における公営住宅の偏在解消に努めます。また、公共住宅の建替えや集約に伴う創出用地をまちづくりのための資源として地域の課題解決に有効活用します。公共住宅を地域の生活利便性や住環境の向上に貢献する拠点としてさらに地域に開くことで、まちの新たな活力をつくりま

施策の方向
G-1

公営住宅の適正配置

公営住宅の建替え時には、区内における地域的な偏在が進まないようにしながら、団地の集約等によって公営住宅の適正配置を推進するとともに、生み出された創出用地の有効活用を図ります。

また、設備等に老朽化がみられる借上げの区営シルバーピアについて、入居者の行政サービスの公平性や施設維持管理の費用対効果を考慮してそのあり方を検討します。

[主な事業]

- ・ 区営住宅団地や住棟の集約
(区営住宅更新事業)
- ・ 創出用地の活用
(公共住宅再編事務)

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①一般区営住宅の住棟数	24棟 (H28年度)	22棟 (H33年度)	18棟 (H38年度)	住宅更新担当課
②公共住宅団地(創出用地)における、高齢者世帯、子育て世帯の支援施設や道路・公園等の地域連携施設等の整備件数(累計)	35件 (H28年度)	42件 (H33年度)	47件 (H38年度)	住宅更新担当課

(指標とする理由)

- ①区営住宅の建替え更新による適正配置の推進状況が測れるため
- ②公共住宅の建替え更新にあわせて生み出される創出用地の状況を測れるため

**施策の方向
G-2**

公共住宅の建替えに伴う地域連携

都・UR・公社等公共住宅供給主体との建替え協議を通して、公共住宅団地の建替えにあわせて生み出される創出用地へ、地域に貢献する機能を導入するよう要望を行います。例えば、地域と連携した子どもの居場所づくりや、地域内で多世代の人々が交流できる場づくり、地域の生活利便性を高める教育・保育施設や商業施設の整備について要望する等、新たなまちづくりの展開について地域の課題を踏まえた拠点づくりを進めます。

[主な事業]

- ・ 大規模団地等の建替え更新にあわせた地域の拠点づくり
（公共住宅再編事務）
- ・ 都・UR・公社・民間事業者等との連携強化
（公共住宅再編事務）

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①公共住宅団地（創出用地）における、高齢者世帯、子育て世帯の支援施設や道路・公園等の地域連携施設等の整備件数（累計）	35件 (H28年度)	42件 (H33年度)	47件 (H38年度)	住宅更新担当課

(指標とする理由)

- ①公共住宅の建替え更新にあわせて生み出される創出用地における地域貢献施設等の整備状況を測れるため

事例紹介 ～協創による取組みのため、区民・事業者等に期待される役割～

- 事業者は、公共団地の建替えに伴う創出用地の活用にあたって、地域の課題を把握し、その解決に資する活用によりまちづくりに貢献するよう努めます。

UR都市機構

花畑団地団地再生事業

■ 取組みの概要

- 花畑団地団地再生事業では、商業施設、病院、保育園等の施設整備が行われています。大学も誘致される予定で、地域が大きく変わるきっかけとなっています。
- 緑の回廊や広場、足立区の友好都市である魚沼市の杉製材を使用した集会室への建替え、デザインコンペによりリノベーションを行った住棟等、UR賃貸住宅の魅力も向上しています。

■ 関連する施策の方向

G-2 公共住宅の建替えに伴う地域連携



上：広場とデザインコンペによりリノベーションが行われた住棟／下：建替えられた住棟と誘致された商業施設
(写真提供：UR都市機構)

東京都

綾瀬七丁目団地の建替え

■ 取組みの概要

- 東京都では、都営住宅や公社住宅の建替えに伴う創出用地を、高齢者施設や障がい者施設、保育所など福祉インフラ整備に活用していくこととしています。
- 綾瀬七丁目団地の建替えでは、創出用地を活用して、障がい者施設「あだちの里」の整備や、公園・緑道の整備等が行われました。

■ 関連する施策の方向

G-2 公共住宅の建替えに伴う地域連携



上：建替えられた住棟と公園／下：創出用地に整備された障がい者施設

基本方針H：地域コミュニティを活性化させる

公共住宅団地の再生に伴う子育て世帯向け住宅の供給や、若年世帯・子育て世帯の期限付き入居の機会を創出・拡大していく等の取組みにより、公共住宅団地を含めた地域のミクストコミュニティやソーシャルミックス（※1）を推進し、地域コミュニティを活性化させます。

施策の方向 H-1

ミクストコミュニティやソーシャルミックスの推進

公共住宅の建替え及び建替えに伴う創出用地に、例えば子育て世帯向け住宅・子育て支援施設を誘導する、防犯設計タウン等の良好な住環境を形成する等、民間事業者主導によりミクストコミュニティにつながる先導的な事業を推進します。

また、子育て世帯の期限付き入居等、公共住宅の入居基準の見直しを図り、子どもから高齢者までバランスの良いコミュニティを形成します。その際、東京都やUR等の関連機関に、若年世帯や子育て世帯の入居を推進するよう積極的に提案し、働きかけを行います。例えば、花畑地域では学生居住を促進し、地域の中で高齢者等と交流できる環境づくりを進めます。

[主な事業]

- ・ 創出用地等の活用
（公共住宅再編事務）
- ・ 都営住宅の地元割当の拡充
（都営住宅募集事務）

施策指標	現状	中間	目標	担当所管
①公共住宅団地（創出用地）における、高齢者世帯、子育て世帯の支援施設や道路・公園等の地域連携施設等の整備件数（累計）	35件 (H28年度)	42件 (H33年度)	47件 (H38年度)	住宅更新担当課
②都営住宅の募集戸数に対する地元割当の住戸の割合	3.8% (H28年度)	30% (H33年度)	50% (H38年度)	住宅課

(指標とする理由)

- ①公共住宅の建替え更新にあわせて生み出される創出用地の状況を測れるため
- ②区民の都営住宅への入居機会を増やすため

※1 ソーシャルミックス：年齢や職業、所得階層等にかかわらず、様々な人々が共存する状態のこと。

第3節 足立住生活リーディングプロジェクト

足立区における課題と新たな魅力の創出への期待等を勘案して、計画期間内で短期的に集中して取り組むことが望ましい事業を「足立住生活リーディングプロジェクト」として位置づけます。各プロジェクトを短期間で重点的に推進していくため、地域別の現況と課題も踏まえながら取り組む事業の内容を示します。

《足立住生活リーディングプロジェクト》

災害や犯罪から区民を守る安全・安心のまちづくり

公共用地を活用した拠点づくり

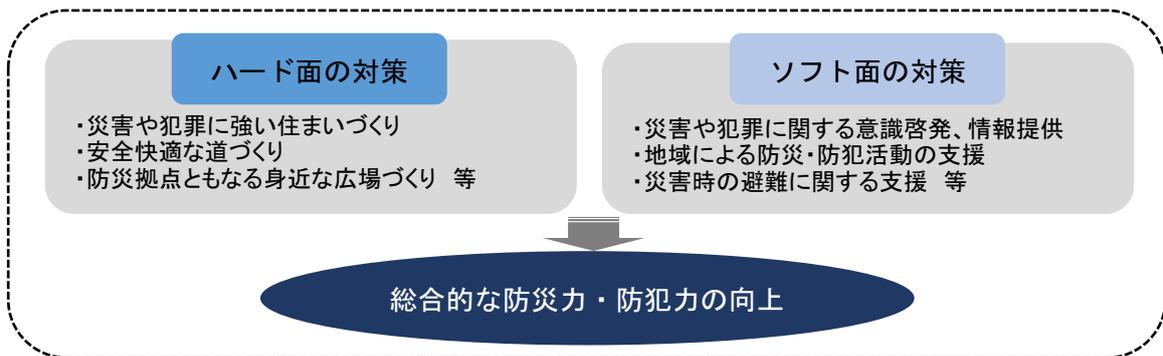
足立らしい魅力ある住宅地づくり

既存ストックを活用した住まいづくり

1 災害や犯罪から区民を守る安全・安心のまちづくり

●プロジェクトの概要

住宅の耐震化、不燃化の推進等により、災害に対する住宅地の強靱化を図るとともに、地域コミュニティにおける防災・防犯活動の充実等を通じて、住環境を含めた総合的な防災力・防犯力の向上を図ります。

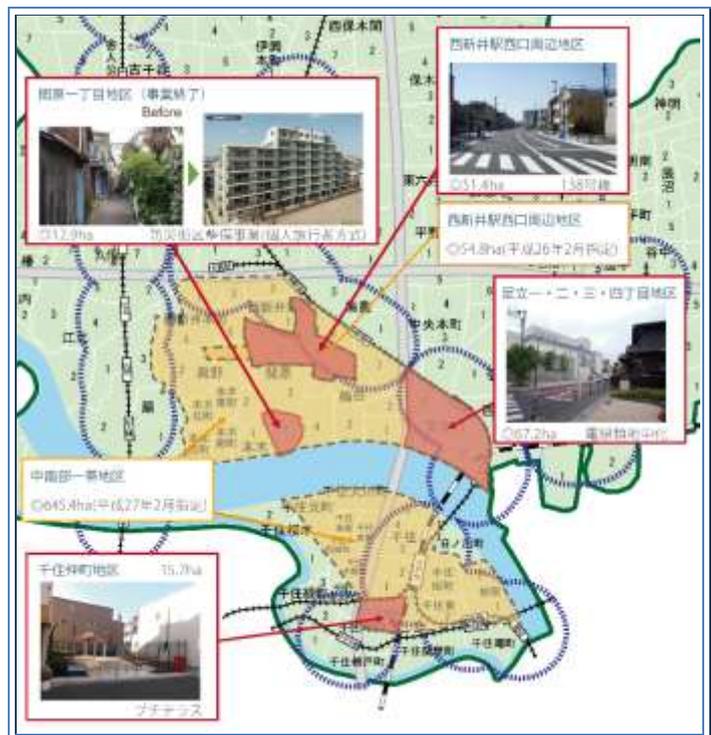


●取組みイメージ

防災・防犯に関するハード面・ソフト面の対策を連携させ、各種事業や取組みを継続するとともに、地域活動の支援や区民への情報提供等、ソフト面の対策のさらなる充実を図ります。特に、密集市街地整備や不燃化推進特定整備地区の対象となっている中南部一帯地域では、密集市街地整備事業以外にも様々な施策を組みあわせることにより、防災力・防犯力の向上を図ります。

連携して取り組む事業

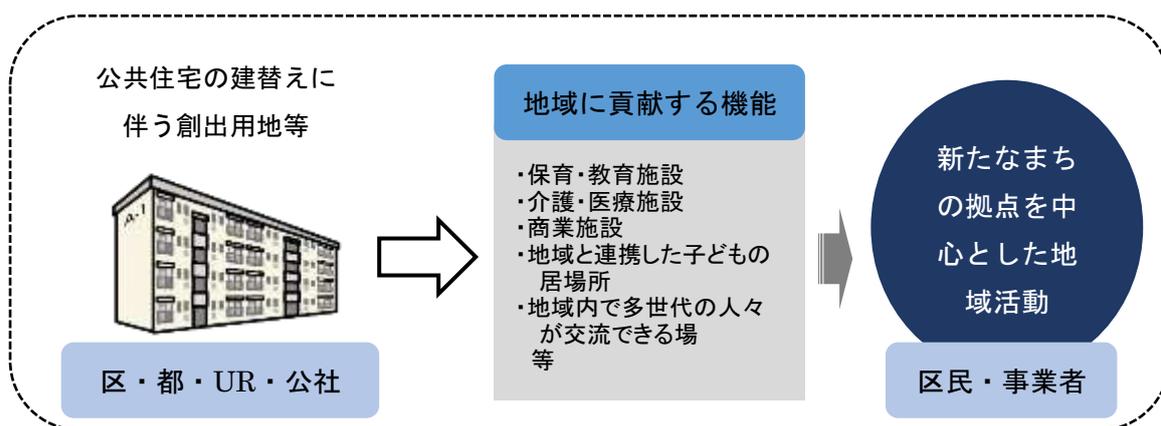
- ・住宅の耐震化・不燃化の事業推進
- ・無接道家屋の建替え・除却の推進
- ・都市計画道路の計画的な推進
- ・細街路整備の事業推進
- ・密集市街地整備の事業推進
- ・ビューティフル・ウィンドウズ運動の推進と自主防災・防犯組織の普及啓発
- ・防犯まちづくり推進地区認定制度の活用促進
- ・地区防災計画の策定促進



2 公共用地を活用した拠点づくり

●プロジェクトの概要

公共住宅団地の建替えにあわせて生み出される創出用地等の公共用地に、地域の課題を踏まえて地域に貢献する機能を誘導して新たなまちの拠点をづくり、拠点を中心とした地域活動やまちづくりを展開します。



●取組みイメージ

公共住宅の建替えに伴う創出用地等を活用して、その地域に必要な機能を誘導し、区の新たな拠点となるまちづくりを展開します。区内の大規模な公共住宅団地の立地状況を踏まえ、特に具体的なまちづくりが進められている花畑地区、江北地区、竹の塚地区では先行して事業を実施します。

連携して取組む事業

- ・区営住宅団地や住棟の集約
- ・創出用地の活用
- ・大規模団地等の建替え更新にあわせた地域の拠点づくり

事業イメージ

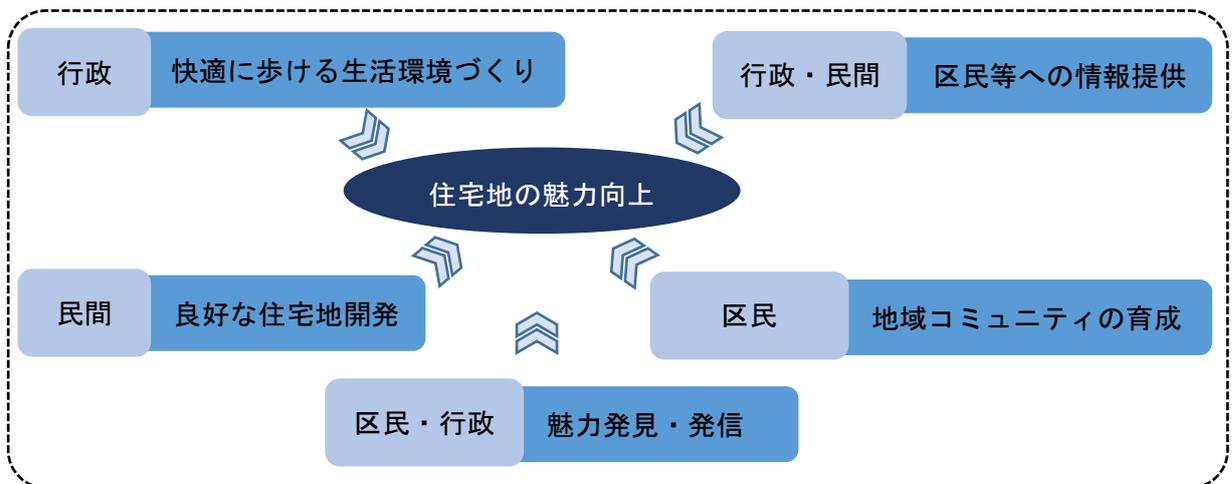
文教大学の誘致
 東京女子医大東医療センターの誘致
 竹の塚・西保木間団地の建替え



3 足立らしい魅力ある住宅地づくり

●プロジェクトの概要

生活利便性の向上に向けた歩きたくなるまちづくりや、良好な住宅地の形成につながる足立区防犯設計タウン認定制度等の各種制度の活用、住宅地ガイドブックの作成や表彰制度等区民等が地域の魅力を発見・発信する仕組みづくり、高齢期になっても安心して暮らせる地域コミュニティや地域福祉の育成、地域の魅力づくりに関する情報提供等を連携して行うことにより、地域の特徴を活かした足立区らしい魅力ある住宅地の形成を図ります。



●取組みイメージ

区民や事業者等による主体的な住宅地の魅力づくりを支援する施策を連携して実施することにより、将来につながる魅力ある住宅地を形成します。特に、低・中層のゆとりある戸建て住宅の誘導を図る環状七号線以北の佐野、保塚、鹿浜、伊興、舎人地区では、重点的に施策を展開し、今後の人口減少、少子・超高齢社会に備えた魅力ある住宅地の形成を図ります。

連携して取組む事業

- ・ エリアデザイン計画の推進
- ・ 公園・緑地の整備等による緑の創出
- ・ 歩行者の安全性と快適性の向上
- ・ 住宅地としての強みを発信
- ・ 魅力ある住宅・住宅地の表彰制度の設立
- ・ 区民向け情報の発信・充実

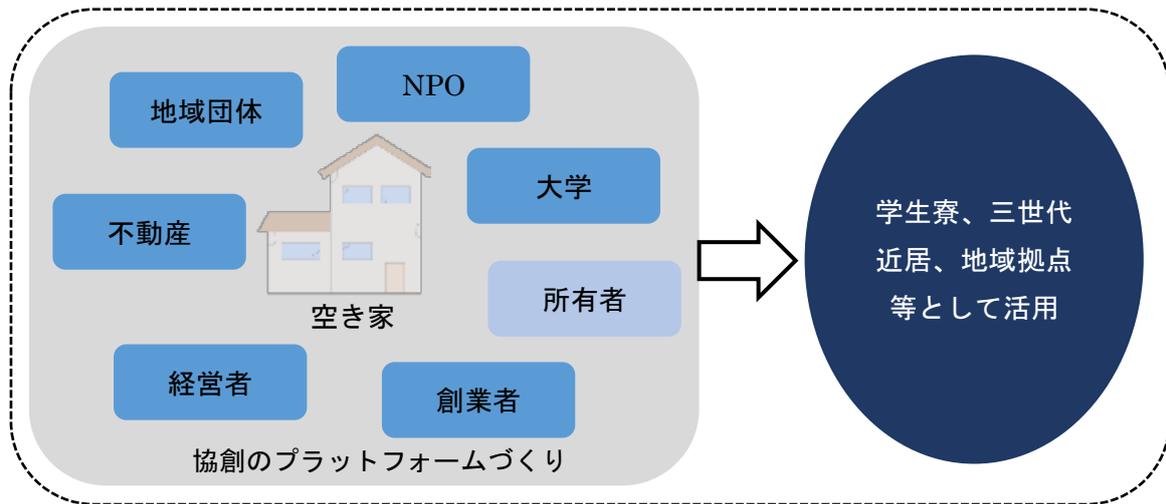


● 環状七号線以北の防犯設計タウン

4 既存ストックを活用した住まいづくり

●プロジェクトの概要

空き家等の既存ストックを活用して、学生向けの寮やシェアハウス、三世帯近居、地域拠点としての活用等を進め、若年世帯を含めた多様な居住ニーズの受け皿となる住まいづくりを促進します。



●取組みイメージ

民間主体による空き家を活用した様々な活動を促進するため、多様な主体がつながる「協創のプラットフォーム」づくりを進めることで、担い手の発掘・育成とまちづくりの普及啓発を行い、空き家の利活用をきっかけに、地域の魅力向上や多様な人々が暮らしたくなる住まいづくりにつなげます。特に、千住地域では、既に民間による様々な空き家活用が行われているため、先行的にモデル事業を実施します。

連携して取組む事業

- ・ 空き家利活用モデルプロジェクトの推進
- ・ DIY型賃貸借制度の普及促進
- ・ 区民向け情報の発信・充実

事業イメージ

協創のプラットフォームづくり

- ・ 民間事例周知活動
- ・ 協創まちづくり講演会
- ・ 事業立案ワークショップ
- ・ 空き家利活用公開プレゼンテーション 等



● H27年度空き家実態調査による空き家と思われる建物

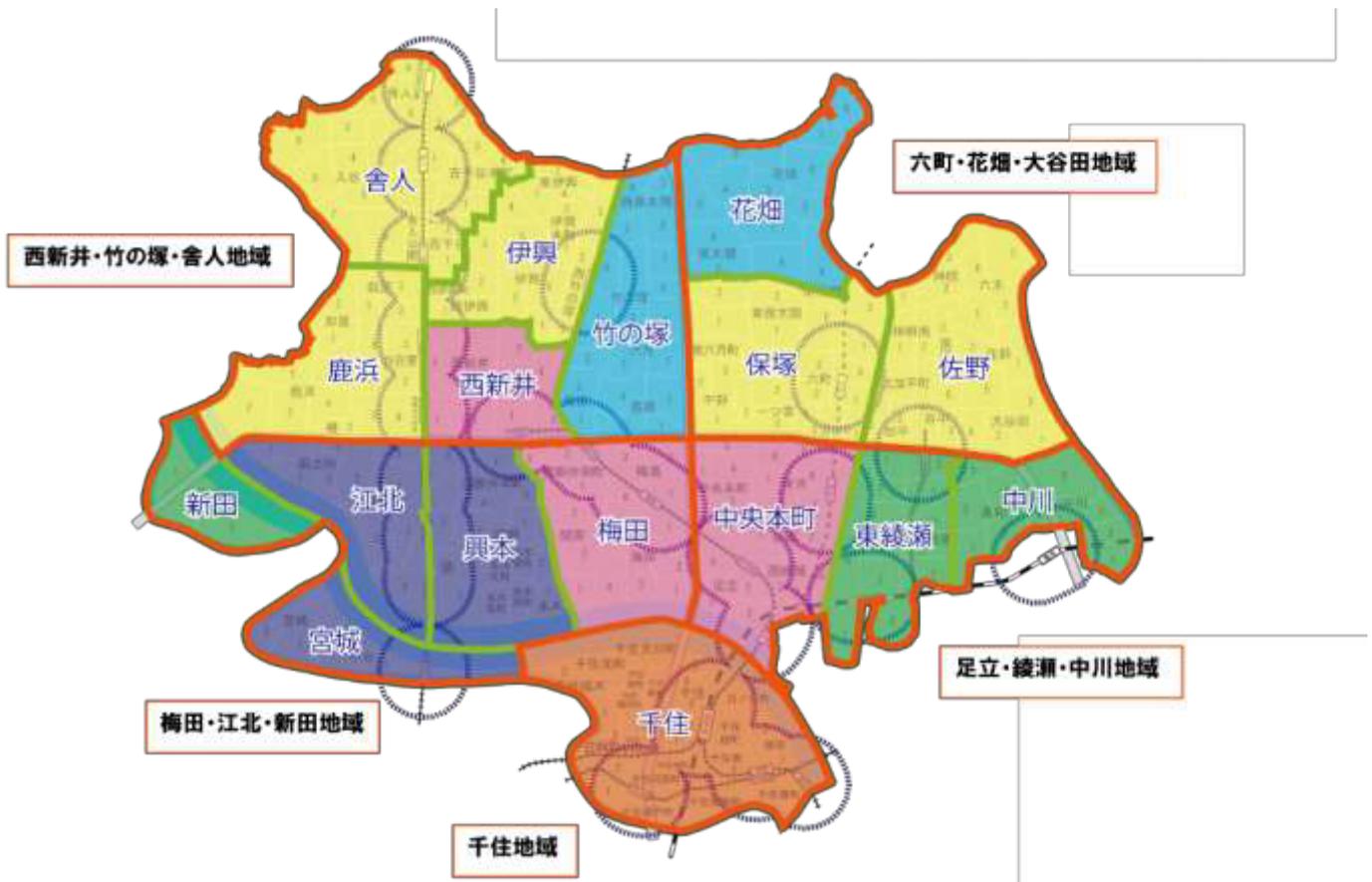
第5章 特色ある住宅地の展開

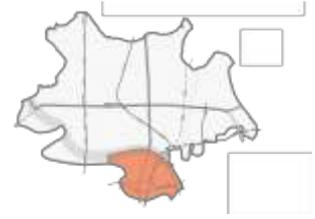
第1節 5地域別の整備方針

足立区が本格的に迎える人口減少、超高齢社会を見据え、これに対応し得る集約型都市構造を構築するため、足立区都市計画マスタープランにおいては、主に国道4号、環状七号線、荒川で区内を5地域に区分し、まちづくりの方向性を検討しています。

本計画においては、多様なライフスタイルを持つ人々を受け入れ、住み継がれる魅力的な住宅地を形成するため、地域に暮らす区民のライフスタイルや生活圏の視点から整理した住生活圏の6つの類型に基づき、5地域別の住生活に関する取組み方針を示します。

■ 図 5-1 都市計画マスタープランにおける5地域区分





1 千住地域

(1) 地域の将来像

足立区の玄関口として歴史・文化と 高度な都市機能の集積するまち

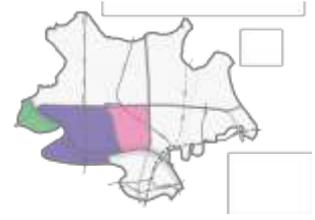
(2) 地域まちづくりの基本的な考え方

北千住駅周辺は足立区の広域拠点として、土地の高度利用や都市機能の更新・集約を進め、高度な商業・業務、文化、情報サービス、子育て、教育、医療、福祉、宿泊、都市型住宅等の機能導入や、快適な居住環境の整備を進めます。また、歩行者の回遊性のあるにぎわいまちづくりを進めます。

(3) 住生活に関する取組み方針

類型	住生活に関する取組み方針	重点的に展開する施策
① 千住	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、千住大川端、千住大橋駅周辺、北千住駅周辺等では大規模な拠点開発等が予定されていることから、多様な住宅供給や教育・保育施設等とあわせた開発を誘導します。 ・民間による空き家を活用した様々な活動が行われていることから、多様な主体との協創により、空き家の利活用をきっかけとした地域の魅力向上につなげます。 ・防災上の重点整備地域である足立区中南部一帯地区の防災まちづくりを促進し、ハード面とソフト面の両面から、安全・安心な住宅地づくりに取組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> A-1 若年世帯向け住宅の供給促進と取得支援 A-2 拠点開発に伴う多様な住宅供給 A-3 多様な居住ニーズに対応した既存ストック活用 A-4 適切な住宅供給のための規制誘導 C-1 安全・安心の住まいづくり C-2 強靱な住宅地づくり C-4 既存ストックの適正管理の推進 E-1 足立に暮らす魅力の創出 F-3 マンションの総合対策

2 梅田・江北・新田地域



(1) 地域の将来像

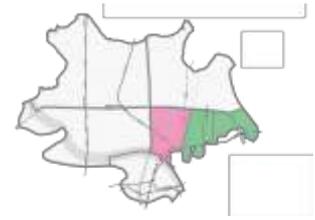
新たな拠点づくりと都市基盤整備の推進による 安心で防災性の高いまち

(2) 地域まちづくりの基本的な考え方

本地域は、河川により3つのエリアに分かれていますが、それぞれの特性と課題に応じたまちづくりの推進を図るとともに、かつては一体であったという地域文化と相互に共有する荒川河川空間の魅力を活かして親しみやすい環境づくりを進めます。

(3) 住生活に関する取組み方針

類型	住生活に関する取組み方針	重点的に展開する施策
③ 新田	<ul style="list-style-type: none"> ・共同住宅の増加に対応した適切な情報提供を行い、マンションの良好な管理や、居住者間のコミュニティ形成を図ります。 ・荒川や隅田川沿いの工業の生産環境の保全を図りつつ、住環境と調和したまちづくりを進めます。 	<p>A-4 適切な住宅供給のための規制誘導</p> <p>F-3 マンションの総合対策</p>
⑤ 宮城、江北、興本	<ul style="list-style-type: none"> ・東京女子医科大学病院の立地を控えた江北駅周辺の一体的なまちづくり等をきっかけに、医療・福祉・介護との連携やコミュニティによる見守り・支えあい等、住み慣れた地域で安心して住み続けることができる環境を形成します。 ・日暮里・舎人ライナー沿線周辺地区については、寺院や神社の境内樹林や農地等の緑を活かし、魅力ある住宅地づくりを進めます。 	<p>B-1 多世代居住・交流の実現</p> <p>D-3 地域による交流・見守りと福祉施策等との連携</p> <p>E-1 足立に暮らす魅力の創出</p>
⑥ 梅田	<ul style="list-style-type: none"> ・防災上の重点整備地域である足立区中南部一帯地区の防災まちづくりを促進し、ハード面とソフト面の両面から、安全・安心な住宅地づくりに取組みます。 	<p>C-1 安全・安心の住まいづくり</p> <p>C-2 強靱な住宅地づくり</p> <p>E-1 足立に暮らす魅力の創出</p>



3 足立・綾瀬・中川地域

(1) 地域の将来像

交通の利便性を活かした魅力と 良好な都市環境のあるまち

(2) 地域まちづくりの基本的な考え方

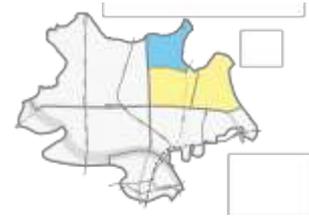
五反野駅周辺は、駅前の交通機能を改善し、活力ある商業地域づくりを進めます。
 綾瀬駅周辺は、交通結節機能を充実するとともに、民間開発等を適切に誘導します。また、都立東綾瀬公園をはじめとした散策ルートを活かし、自然とのふれあいのできる潤いのあるまちづくりを進めます。

北綾瀬駅周辺は、東京メトロ千代田線の手町方面直通運転や輸送力増強とあわせ、交通結節機能を向上させるとともに、駅前の賑わいを創出します。

(3) 住生活に関する取組み方針

類型	住生活に関する取組み方針	重点的に展開する施策
③ 東綾瀬、中川	<ul style="list-style-type: none"> ・共同住宅の供給による単身世帯やファミリー世帯の増加を鑑み、多様な住宅供給や教育・保育施設等とあわせた開発を誘導し、供給される住宅の種類が偏らないよう適切な開発指導を行います。 ・共同住宅の増加に対応した適切な情報提供を行い、マンションの良好な管理や、居住者間のコミュニティ形成を図ります。 	A-4 適切な住宅供給のための規制誘導 E-1 足立に暮らす魅力の創出 F-3 マンションの総合対策
⑥ 中央本町	<ul style="list-style-type: none"> ・防災上の重点整備地域である足立区中南部一帯地区の防災まちづくりを促進し、ハード面とソフト面の両面から、安全・安心な住宅地づくりに取組みます。 	C-1 安全・安心の住まいづくり C-2 強靱な住宅地づくり

4 六町・花畑・大谷田地域



(1) 地域の将来像

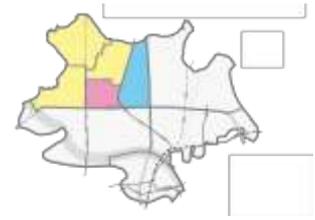
交通網の発展した質の高い 住まい環境が広がるまち

(2) 地域まちづくりの基本的な考え方

河川・水路や緑道等豊かな自然環境を活かしたまちづくりを進め、新しいまちの拠点や、良好な住環境の低中層住宅地を形成します。

(3) 住生活に関する取組み方針

類型	住生活に関する取組み方針	重点的に展開する施策
② 保塚、佐野	<ul style="list-style-type: none"> 六町駅周辺は、人口の増加する新しいまちの拠点機能を誘導し、生活環境の利便性を向上させます。 駅勢圏外は低・中層のゆとりある戸建て住宅を誘導することを基本とし、水と緑を活かした魅力ある住宅地づくりを進めます。 コミュニティリビングで子ども食堂をひらく等、子どもから高齢者までの多世代が地域の中で相互に交流しながら暮らすことのできる環境を整えます。 	<p>A-1 若年世帯向け住宅の供給促進と取得支援</p> <p>B-1 多世代居住・交流の実現</p> <p>E-1 足立に暮らす魅力の創出</p>
④ 花畑	<ul style="list-style-type: none"> 花畑周辺は団地再生により新たなまちの拠点をつくり、拠点を中心とした地域活動や魅力あるまちづくりを展開します。 公共住宅居住者を中心とした地域の高齢化やサービス付き高齢者向け住宅の増加を鑑み、公共住宅団地の再生に伴う地域のミクストコミュニティやソーシャルミックスを推進し、地域コミュニティを活性化させます。 	<p>A-2 拠点開発に伴う多様な住宅供給</p> <p>A-4 適切な住宅供給のための規制誘導</p> <p>E-1 足立に暮らす魅力の創出</p> <p>G-1 公営住宅の適正配置</p> <p>G-2 公共住宅の建替えに伴う地域連携</p> <p>H-1 ミクストコミュニティやソーシャルミックスの推進</p>



5 西新井・竹の塚・舎人地域

(1) 地域の将来像

鉄道を軸とした利便性の高い みどり豊かですこやかなゆとりあるまち

(2) 地域まちづくりの基本的な考え方

主要駅の拠点性を高めるとともに、都立舎人公園を始め農地や河川・水路、緑道等豊かな自然環境を活かしたまちづくりを進め、それぞれ地域特性を活かし、にぎわいや景観づくりを進めます。

(3) 住生活に関する取組み方針

類型	住生活に関する取組み方針	重点的に展開する施策
② 鹿浜、伊興、舎人	<ul style="list-style-type: none"> 低・中層のゆとりある戸建て住宅を誘導することを基本とし、公園・緑地の整備や、市街地に残る都市農地を区民農園として活用する等、水と緑を活かした魅力ある住宅地づくりを進めます。 コミュニティリビングで子ども食堂をひらく等、子どもから高齢者までの多世代が地域の中で相互に交流しながら暮らすことのできる環境を整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> A-1 若年世帯向け住宅の供給促進と取得支援 B-1 多世代居住・交流の実現 E-1 足立に暮らす魅力の創出
④ 竹の塚	<ul style="list-style-type: none"> 竹ノ塚駅周辺は、鉄道の高架化事業を契機に、交通結節性と拠点性を高めます。また、駅北側の公的賃貸住宅の建替えを進め一体化することで、拠点の領域を広げ、拠点を中心とした地域活動や魅力あるまちづくりを展開します。 公共住宅居住者を中心とした地域の高齢化を鑑み、公共住宅団地の再生に伴う地域のミクストコミュニティやソーシャルミックスを推進し、地域コミュニティを活性化させます。 	<ul style="list-style-type: none"> A-2 拠点開発に伴う多様な住宅供給 A-4 適切な住宅供給のための規制誘導 E-1 足立に暮らす魅力の創出 G-1 公営住宅の適正配置 G-2 公共住宅の建替えに伴う地域連携 H-1 ミクストコミュニティやソーシャルミックスの推進
⑥ 西新井	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺は、人口の増加する新しいまちの拠点機能を誘導し、生活環境の利便性を向上させます。 	<ul style="list-style-type: none"> E-1 足立に暮らす魅力の創出

第2節 ライフステージ別の住生活イメージ

目指すべき姿・基本目標に基づく施策を展開することにより、区内の各地区は多様なライフスタイルを持つ人々を受け入れる魅力的な住宅地として展開していく可能性があります。その将来像を共有するための一つの手がかりとして、ライフステージ別の暮らし方のイメージを示します。

1 ファミリー世帯

子どもの誕生を機に、ゆとりある一戸建てで生活を始めました。

平日は、電車で都心に通勤。駅に行く途中に保育園もあり、毎日子どもと一緒に家を出ます。

晴れた週末には、自然豊かな大きな公園に子どもと出かけて、家族の時間を満喫します。

■暮らし方のイメージ



◆関与する施策の方向

- A-1 若年世帯向け住宅の供給促進と取得支援
- B-1 多世代居住・交流の実現
- E-1 足立に暮らす魅力の創出
- F-1 環境に配慮した住まいづくり

2 共働き夫婦

結婚を機に通勤に便利な鉄道沿線のマンションに引っ越し、新婚生活を始めました。夫婦とも都心の企業に勤めていますが、駅周辺にはお店も多く、仕事で帰りが遅くなっても安心です。

週末は近所で見つけた夫婦お気に入りのお店で食事を楽しみます。

■暮らし方のイメージ



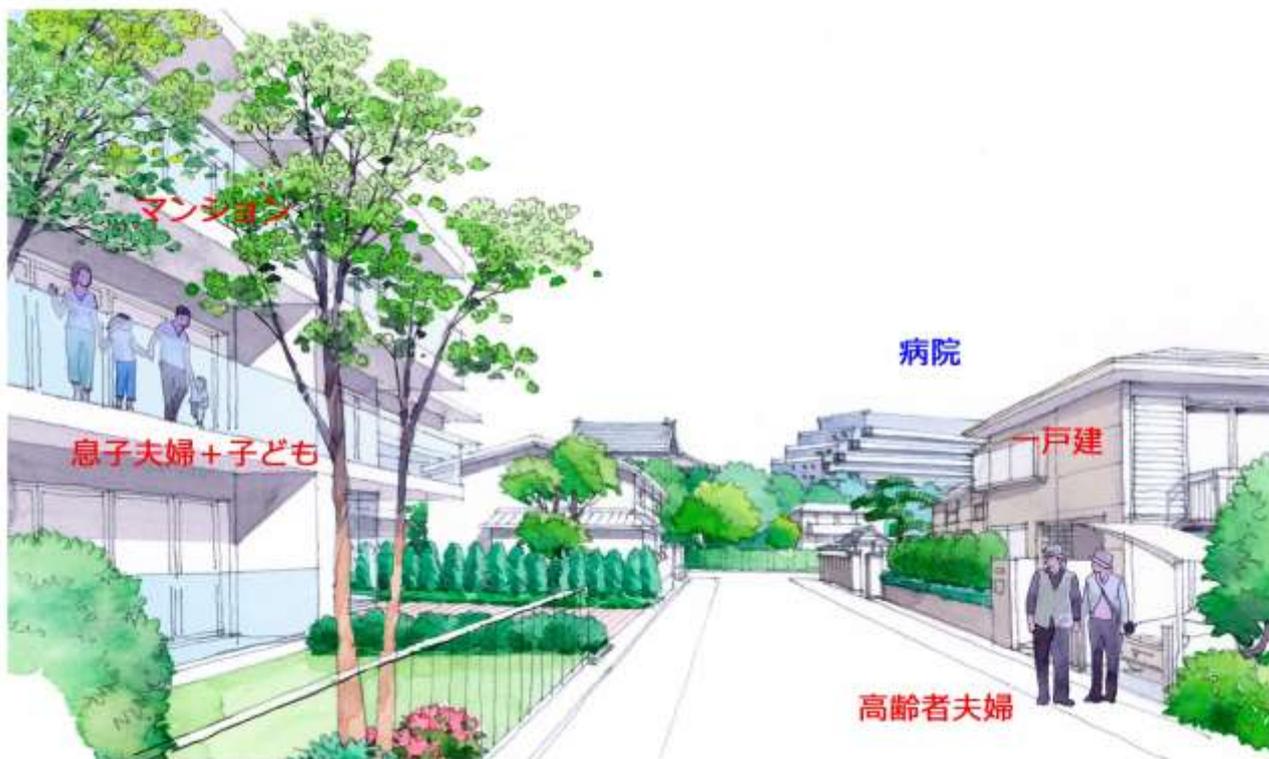
◆関与する施策の方向

- A-4 適切な住宅供給のための規制誘導
- E-1 足立に暮らす魅力の創出
- F-3 マンションの総合対策

3 近居・隣居

孫の誕生を機に子ども世帯を呼び寄せ近居・隣居を始めました。
毎日、孫を保育園まで送り迎え。週末は、子ども夫婦と孫と一緒に夕飯をとります。
お互いに支えあう安心居住。近所には医療拠点もでき、万が一の時でも安心して生活できます。

■暮らし方のイメージ



◆関与する施策の方向

- B-1 多世代居住・交流の実現
- D-1 人にやさしい住まいリフォームの推進
- D-3 地域による交流・見守りと福祉施策との連携
- E-1 足立に暮らす魅力の創出

4 学生・若年単身者

大学進学や就職を機に、空き家を改修したシェアハウスに入居しました。シェアハウスの共同スペースを使ってアートイベント活動に取り組んでいます。

作品を見に来てくれた地元の自治会長と知り合い、地域のイベントに作品を出品。地域の住民とも交流を深めています。

■暮らし方のイメージ



◆関与する施策の方向

- A-1 若年世帯向け住宅の供給促進と取得支援
- A-2 拠点開発に伴う多様な住宅供給
- A-3 多様な居住ニーズに対応した既存ストック活用
- E-1 足立に暮らす魅力の創出

5 高齢単身世帯・ひとり親世帯

(高齢単身世帯)

長年、公共住宅で生活し、現在は一人暮らし。住み慣れた団地は、緑豊かで、元気に暮らしていますが、足腰がやや弱ってきました。介護保険サービスの利用はありません。

ほぼ毎日、団地内の高齢者サロンや住区センターで過ごします。週に2、3度は買物に出かけ、月に1度は大学内のコミュニティリビングを訪れ大学生と交流します。

(ひとり親世帯)

母一人、子一人のひとり親世帯。公共住宅に入居しながら、仕事と子育ての両立を目指しています。最近、新しくなった団地には、地域の子どもたちが集まる居場所も用意されていて、毎日子ども同士で仲良く遊んでいます。

■暮らし方のイメージ



◆関与する施策の方向

- D-1 人にやさしい住まいリフォームの推進
- D-3 地域による交流・見守りと福祉施策との連携
- E-1 足立に暮らす魅力の創出
- G-2 公共住宅の建替えに伴う地域連携
- H-1 ミクストコミュニティやソーシャルミックスの推進

6 二世帯同居

夫婦でこれまで暮らしてきた家が老朽化し、地震・火災があると不安なため、二世帯住宅を建てて、子ども世帯と同居を始めました。

日ごろから地域の体操教室に参加し、健康づくりに励んでいます。自治会の防災訓練にも参加し、燃え広がらないまちづくりを進める地域のなかで、地域と交流しながら暮らしています。

■暮らし方のイメージ



◆関与する施策の方向

- C-1 安全安心の住まいづくり
- C-2 強靱な住宅地づくり
- C-3 地域活動を通じた防災・防犯対策
- E-1 足立に暮らす魅力の創出

第5章 特色ある住宅地の展開

資料編

1 指標一覧

(1) 施策指標

第4章で示した施策指標について一覧します。

		施策指標	現状	中間	目標	担当所管
基本目標1 足立に住みたい・住み続けたい	A1	①保育需要に対する待機児童率 ※低減目標 【基本計画】	2.4% (H27年度)	0% (H32年度)	0% (H36年度)	待機児ゼロ対策担当課
		②学童保育室の待機児童率 ※低減目標 【基本計画】	3.9% (H27年度)	0% (H32年度)	0% (H36年度)	住区推進課
		③既存ストックの利活用に関する相談、ワークショップ等のイベント参加人数(累計)	-	500件 (H33年度)	1,000件 (H38年度)	住宅課
	A2	①エリアデザインがある地域ブロックで暮らしやすいと感じている区民の割合 【基本計画】	79.9% (H27年度)	81.9% (H32年度)	83.9% (H36年度)	世論調査(区政情報課)
	A3	①既存ストックの利活用に関する相談、ワークショップ等のイベント参加人数(累計)	-	500件 (H33年度)	1,000件 (H38年度)	住宅課
多様な人々が活躍できる	A4	①7つの複合型拠点における中高層化率 【都市計画マスタープラン】	7% (H23年度)	11% (H33年度)	13% (H37年度)	都市計画課
	B1	①65歳以上の単身世帯・夫婦世帯の同居・近居の割合(片道15分未満の場所に住んでいること)	29.7% (H25年)	30% (H33年)	30% (H38年)	住宅・土地統計調査(住宅課)
	B2	①マイホーム借上げ制度へ登録している住宅数(H18年10月からの累計)	12件 (H28年)	30件 (H33年)	50件 (H38年)	一般社団法人移住・住みかえ支援機構(住宅課)

		施策指標	現状	中間	目標	担当所管
基本目標2 地域が見守り支えあい 安全・安心に住まう足立のくらしを高める	C1	①住宅の耐震化率 【基本計画】	83% (H27年度)	95% (H32年度)	概ね達成 (H37年度)	建築安全課
		②重点的に取組む密集市街地の不燃領域率 【基本計画】	58% (H27年度)	70% (H32年度)	72% (H36年度)	密集地域整備課
	C2	①都市計画道路整備延長の割合（区内総延長161km） 【基本計画】	75% (H27年度)	81% (H32年度)	82% (H36年度)	街路橋りょう課
		②細街路整備距離（累計）	71,449m (H28年度)	79,500m (H33年度)	87,500m (H38年度)	開発指導課
		③重点的に取組む密集市街地の不燃領域率 【基本計画】	58% (H27年度)	70% (H32年度)	72% (H36年度)	密集地域整備課
	C3	①区内刑法犯認知件数 ※低減目標 【基本計画】	6,519件 (H28年度)	5,519件 (H32年度)	4,300件 (H36年度)	危機管理課
		②防犯まちづくり推進地区認定数（累計）	8町会・自治会 (H28年度)	23町会・自治会 (H33年度)	38町会・自治会 (H38年度)	まちづくり課
		③地区防災計画策定団体数（累計） 【基本計画】	2団体 (H27年度)	45団体 (H32年度)	100団体 (H36年度)	災害対策課
	C4	①老朽家屋の指導件数	270件 (H26～H28年度の平均)	270件 (H33年度)	270件 (H38年度)	建築安全課
		②ごみ屋敷対策における解決件数（累計）	507件 (H28年度)	1,000件 (H33年度)	1,500件 (H38年度)	生活環境保全課
	D1	①高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	41.8% (H25年)	47% (H33年)	50% (H38年)	住宅・土地統計調査（住宅課）
		②住宅改良助成事業、高齢者住宅改修事業、障がい者住宅設備改善事業の件数	2,247件 (H28年度)	2,500件 (H33年度)	3,000件 (H38年度)	住宅課 高齢福祉課 障がい福祉課
	D2	①住宅あっせん事業の利用件数（累計）	-	50件 (H33年度)	100件 (H38年度)	住宅課
		②区営住宅の児童養護施設退所者等への定期使用住宅供給戸数	-	5戸 (H33年度)	10戸 (H38年度)	住宅課
		③都営住宅の募集戸数に対する地元割当の住戸の割合	3.8% (H28年度)	30% (H33年度)	50% (H38年度)	住宅課
		④高齢者の入居を拒まない賃貸住宅の登録件数	2,677戸 (H28年)	3,000戸 (H33年)	5,000戸 (H38年)	公益財団法人 東京都防災・まちづくりセンター（住宅課）
	D3	①地域包括支援センターでの相談・支援件数 【基本計画】	71,466件 (H27年度)	91,210件 (H32年度)	110,867件 (H36年度)	高齢福祉課
		②「絆のあんしん協力機関」登録町会・自治会数（累計）	33町会・自治会 (H28年度)	100町会・自治会 (H33年度)	130町会・自治会 (H38年度)	絆づくり担当課

		施策指標	現状	中間	目標	担当所管
基本目標3 足立らしい地域の魅力を発信し 歩きたくなるようなまちを育てる	E-1	①エリアデザインがある地域ブロックで暮らしやすいと感じている区民の割合 【基本計画】	79.9% (H27年度)	81.9% (H32年度)	83.9% (H36年度)	世論調査 (区政情報課)
		②自然・緑化対策に対する区民の満足度 【都市計画マスタープラン】	57.4% (H27年度)	61.0% (H32年度)	65.0% (H38年度)	世論調査 (区政情報課)
		③樹木被覆率 【基本計画】	8.3% (H27年度)	8.5% (H32年度)	8.7% (H36年度)	みどり推進課
	E-2	①平成29年度以降にバリアフリーに対応した整備を行った歩道の延長(累計) 【基本計画】	0m (H27年度)	1,800m (H32年度)	4,000m (H36年度)	工事課
	E-3	①足立区を「人に勧めたい」と思う区民の割合 【基本計画】	48% (H28年度)	53% (H32年度)	58% (H36年度)	世論調査 (区政情報課)
		②「景観・街並みが良好である」と思う区民の割合 【基本計画】	34.6% (H27年度)	42% (H32年度)	50% (H36年度)	世論調査 (区政情報課)
	E-4	①「必要なときに必要とする情報が得られている」と思う区民の割合 【基本計画】	67.5% (H27年度)	70% (H32年度)	75% (H36年度)	世論調査 (区政情報課)
	F-1	①着工戸建住宅の長期優良住宅認定割合 【基本計画】	14.95% (H25～H27年度の平均)	18% (H32年度)	22% (H36年度)	住宅課
		②一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの割合	16.9% (H25年)	23% (H33年)	26% (H38年)	住宅・土地統計調査(住宅課)
		③環境のために、節電や節水など省エネルギーを心がけている区民の割合 【基本計画】	54.6% (H27年度)	62.3% (H32年度)	70.0% (H36年度)	世論調査 (区政情報課)
	F-2	①区が主催する総合住宅相談会等の参加人数(累計)	-	300人 (H33年度)	600人 (H38年度)	住宅課
		②リフォームの年間実施戸数	6千戸 (H25年)	8千戸 (H33年)	1万戸 (H38年)	住宅・土地統計調査(住宅課)
		③既存ストックの利活用に関する相談、ワークショップ等のイベント参加人数(累計)	-	500人 (H33年度)	1,000人 (H38年度)	住宅課
	F-3	①区が主催する分譲マンション維持管理セミナーへの参加人数(累計)	-	500人 (H33年度)	1,000人 (H38年度)	住宅課
		②マンション管理アドバイザー派遣件数(累計)	-	350件 (H33年度)	800件 (H38年度)	住宅課

		施策指標	現状	中間	目標	担当所管
基本目標4 足立の新たな活力につなげる 公共住宅等ストックを地域に開き	G-1	①一般区営住宅の住棟数	24棟 (H28年度)	22棟 (H33年度)	18棟 (H38年度)	住宅更新担当課
		②公共住宅団地（創出用地）における、高齢者世帯、子育て世帯の支援施設や道路・公園等の地域連携施設等の整備件数（累計）	35件 (H28年度)	42件 (H33年度)	47件 (H38年度)	住宅更新担当課
	G-2	①公共住宅団地（創出用地）における、高齢者世帯、子育て世帯の支援施設や道路・公園等の地域連携施設等の整備件数（累計）	35件 (H28年度)	42件 (H33年度)	47件 (H38年度)	住宅更新担当課
	H-1	①公共住宅団地（創出用地）における、高齢者世帯、子育て世帯の支援施設や道路・公園等の地域連携施設等の整備件数（累計）	35件 (H28年度)	42件 (H33年度)	47件 (H38年度)	住宅更新担当課
		②都営住宅の募集戸数に対する地元割当の住戸の割合	3.8% (H28年度)	30% (H33年度)	50% (H38年度)	住宅課

(2) 観測指標

施策指標とはならないものの、住生活に関連して把握していくべき指標を観測指標として位置づけ、参考資料として整理します。なお、観測指標については、原則として目標値を設定しません。

観測指標	現状	担当所管
最低居住面積水準を達成している世帯の割合	88.4% (H25年)	住宅・土地統計調査（住宅課）
子育て世帯における誘導居住面積水準達成率	28.6% (H25年)	住宅・土地統計調査（住宅課）
全住宅に占める延べ床面積 70㎡以上の住宅の割合	33.4% (H25年)	住宅・土地統計調査（住宅課）
全住宅に占める公営住宅の割合	9.7% (H25年)	住宅・土地統計調査（住宅課）
体感治安が「良い」と感じる人の割合	54.1% (H28年度)	世論調査（区政情報課）

2 これまでの取組みの総括

現在の足立区住宅マスタープランに基づく取組み成果について、計画の目標・基本方針別に進捗状況を整理します。

足立区の住宅政策の基本理念

「愛着を育み、魅力を創る」

基本目標（1） 多様な居住ニーズに対応すること

①多様な選択肢のある住宅市場の形成

ファミリー向けの広い住宅が増加し、区民の通勤・通学や買物・施設の利便性に対する満足度が高くなっています。

一方、生産年齢人口割合が低下し、単身世帯や親子世帯の区内の定住意向が低くなっています。

②公共住宅団地の建替えや再生による住宅供給の促進

公営住宅の偏在がやや緩和し、大規模団地の建替えに併せて生活利便施設の整備が行われました。

一方、公共住宅が立地する地区の高齢化率が上昇し、区営住宅の高齢化率が 34.5%、大規模 UR 賃貸住宅団地のある地区の高齢化率が 32.4%等となっています。

③望む住宅が容易に取得・賃借できる仕組みづくり

住居費が安い水準で推移し、地価や分譲マンションの価格が特別区部で最も安く、民間賃貸住宅の家賃は特別区で 2 番目に安くなっています。

一方、住宅に関する情報があふれ、正しい情報の主取捨選択が求められており、また区民と区外住民の足立区に対するイメージの差が大きくなっています。

成果指標	①ファミリー層のニーズを充足しているかどうか	②公営住宅の偏在が軽減しているかどうか	
	1 非木造の共同住宅に占める延べ床面積 75 m ² 以上の住宅割合	2 全住宅に占める延べ床面積 70 m ² 以上の住宅の割合	3 全住宅に占める公営住宅の割合
基準 (H15)	7.1 %	28.9 %	12.8 %
目標 (H28)	10.0 %	30.0 %	10.0 %
現状 (H28)	13.1 %	34.8 %	8.8 %
達成状況	達成	達成	達成
今後の取組み視点	【継続】 公共住宅の再生とさらなる創出用地の活用 【新規】 少子高齢化と労働人口の減少に対する若年の定着・定住		

基本目標（２） 暮らしの安全・安心を支えること

①誰もが安心して暮らせる住環境の実現

都営住宅が多い等住宅セーフティネットの役割を果たしており、高齢者向け住宅が増加しています。

一方、高齢化率、高齢者のいる世帯の割合ともに特別区で 2 番目に高くなっており、最低居住面積水準を依然として達成していない世帯が存在します。

②防犯・防災性の向上

住宅の耐震化が進み、侵入窃盗の発生件数もピーク時の約 4 割まで減少しています。

一方、災害時に危険な地区が残っており、区民の満足度も低くなっています。

③安心を支える地域コミュニティの形成

防災や防犯に対する区民の意識が高くなっています。

一方、町会・自治会加入率が低下し、平成 18 年度に 61.4%であったものが、平成 27 年度には 56.0%となっています。

成果指標	①世帯の規模にあった広さの住宅に住んでいるかどうか	②震災に強い住宅に住んでいるかどうか
	4最低居住水準を達成している世帯の割合	5昭和56年の新耐震基準に適合する住宅の割合
基準(H15)	82.4 %	62.8 %
目標(H28)	100.0 %	90.0 %
現状(H28)	90.2 %	83.1 %
達成状況	未達成	未達成
今後の取組み視点	【継続】 高齢化等に対応した住宅セーフティネット 【継続】 区営住宅の高齢化と老朽化対策 【継続】 防犯・防災性のさらなる向上 【継続】 地域コミュニティを通じた住環境の向上	

基本目標（3） 暮らしの快適性を確保すること

①民間住宅市場の整備

10年間で戸建てが約6千戸、分譲マンションが約3万戸、民営借家が約2万戸増加し、広い住宅の供給が続いています(近年の新築住宅は、持ち家120㎡前後、貸家45㎡前後)。

一方、木造賃貸住宅の更新が進んでおらず、またワンルームマンションの需要が増加しています。

②住環境の快適性の向上

自然とのふれあいの場や子どもの遊び場等が維持されており、公園面積が特別区部でも広がっています。また、景観に対する区民の評価が上昇しています。

③施策の担い手としての民間事業者と区民の育成

足立区に対して誇りを持っている区民は約半数まで増加し、足立区に愛着を持っている区民は約76%に増加しています。

一方、修繕計画がない等管理不全の分譲マンションが存在しており、昭和57年以前建築のうち、長期修繕計画がないマンションが約4割となっています。

成果指標	①住宅市場の質が向上しているかどうか	②住宅や居住環境の景観が向上しているかどうか
		⑥木造賃貸住宅に占める築30年以上経過の割合
基準(H15)	26.4%	21.2%
目標(H28)	0.0%	70.0%
現状(H28)	12.4%	35.9%
達成状況	未達成	未達成
今後の取組み視点	【継続】 良質な住宅の供給 【継続】 良好な居住環境の持続 【継続】 分譲マンションの適正な維持管理 【新規】 ワンルームマンションの増加への対応	

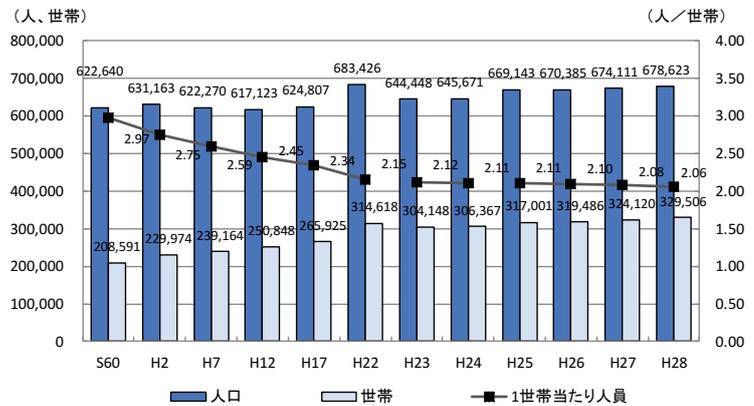
3 住生活関連資料

(1) 人口・世帯の動向

①人口、世帯数の推移

足立区の人口は、平成28年時点で約67.9万人、世帯数は約33万世帯となっており、人口・世帯ともに平成17年から大きく増加しています。

■足立区の人口・世帯数の推移

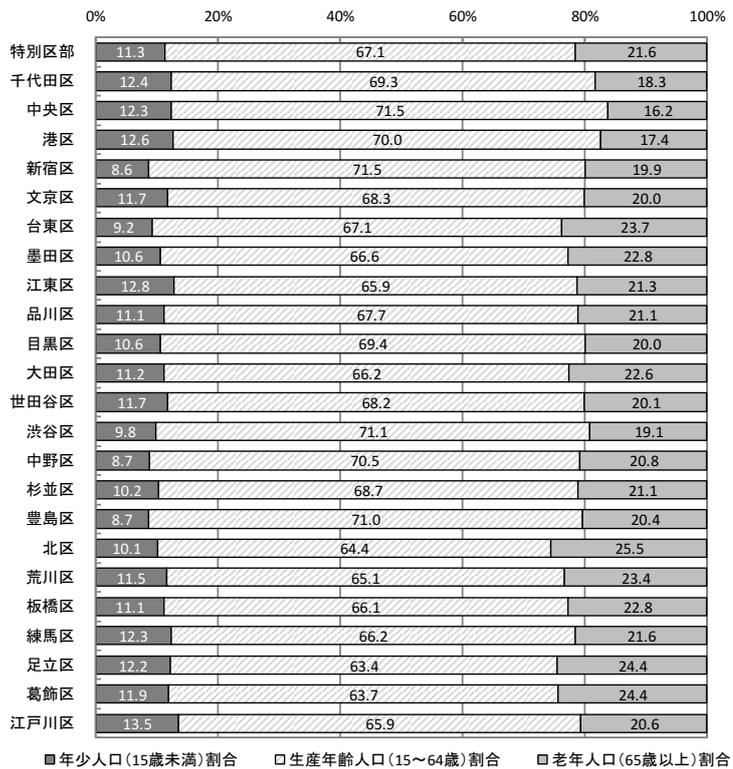


資料：平成22年までは国勢調査、平成23年以降は特別区の統計

②年齢別人口

特別区部で比較すると、平成28年の高齢化率は、北区に次いで2番目に高く、生産年齢人口割合は特別区部の中で最も低くなっています。

■特別区部の年齢別人口割合（平成28年1月1日）



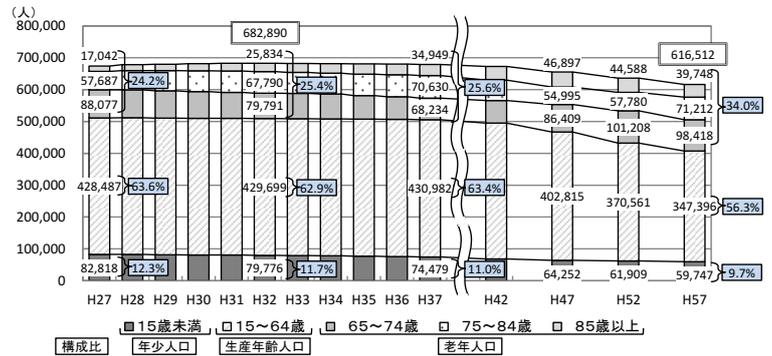
■年少人口(15歳未満)割合 □生産年齢人口(15~64歳)割合 □老年人口(65歳以上)割合

資料：特別区の統計

③将来人口推計

近年増加傾向にあった足立区の人口は、平成32年をピークに減少に転じるものと予想されています。75歳以上の後期高齢者人口については一貫して増加傾向となっており、特に85歳以上の人口は、平成37年に約3万5千人に達するものと予想されています。

■足立区の将来人口推計



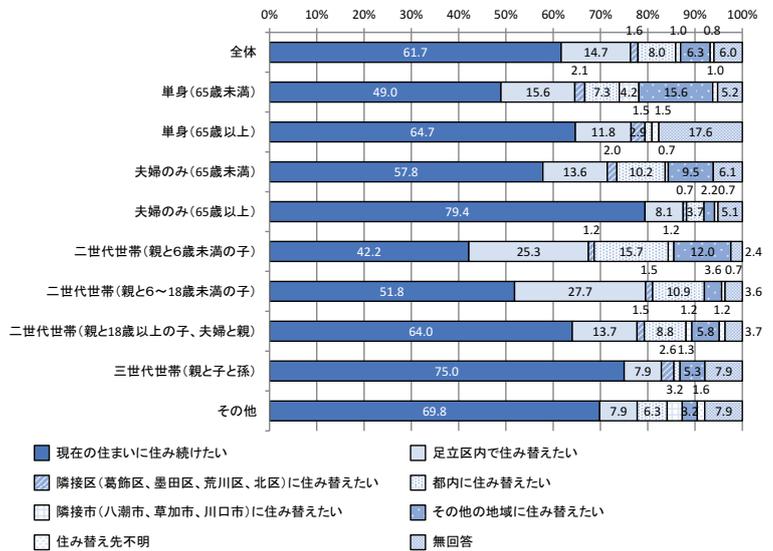
資料：平成27年9月足立区人口推計

④区民の住み替え意向

区民の住み替え意向をみると、全体では「現在の住まいに住み続けたい」が61.7%と最も多く、「足立区内で住み替えたい」の14.7%とあわせて、76.4%が足立区に住み続けることを希望しています。一方、足立区外に住み替えを希望する割合は、あわせて17.6%となっています。

家族構成別にみると、単身(65歳未満)や二世世代世帯(親と6歳未満の子)で、他に比べて「現在の住まいに住み続けたい」の割合が少なく、住み替えを希望する割合が多くなっています。

■家族構成別の住み替え意向



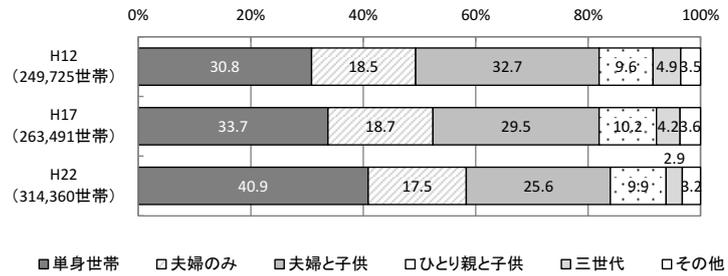
資料：足立区 住まいに関するアンケート調査(平成27年度)

⑤世帯の内訳

世帯類型は、単身世帯が増加するとともに、二世帯、三世帯の世帯の割合が減少しています。

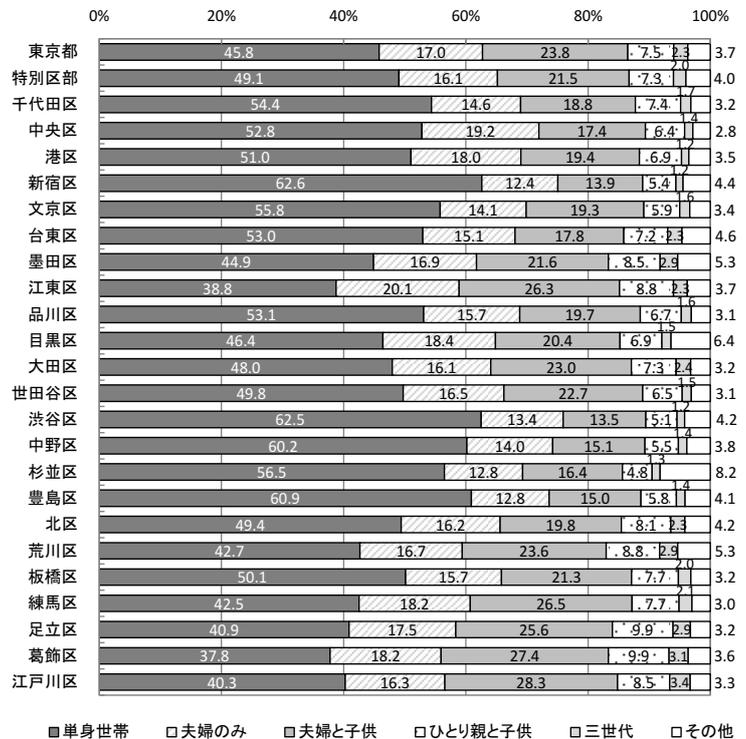
特別区部で比較すると、単身世帯の割合が低く、夫婦のみの世帯、夫婦と子どもの世帯、ひとり親と子どもの世帯等の割合が高くなっています。

■足立区の世帯類型割合の推移



資料：国勢調査

■特別区部の世帯類型割合

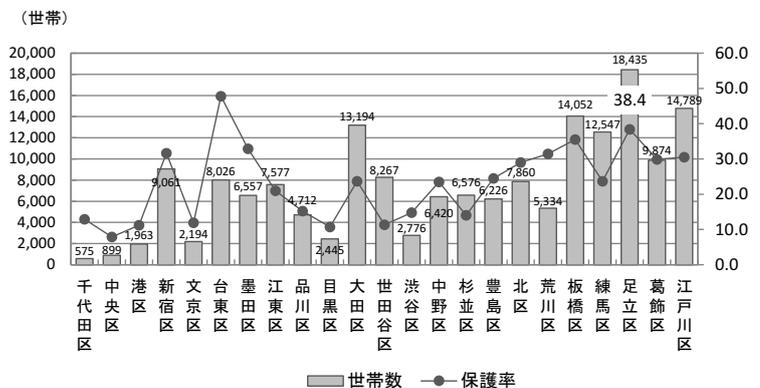


資料：国勢調査

⑥生活保護世帯

生活保護世帯は特別区部でも多くなっており、保護率も38.4と、台東区に次いで2番目に高くなっています。

■特別区部の生活保護世帯数と保護率（平成25年度月平均）



資料：特別区の統計（平成26年版）

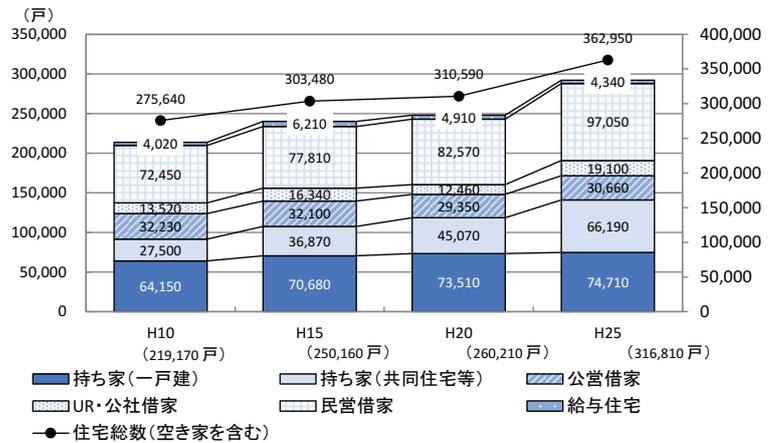
(2) 住宅ストックの動向

①住宅数の推移

足立区の住宅総数は、平成 25 年時点で空き家を含めて約 36 万戸となっており、特に平成 20 年から居住世帯のある住宅数が大きく増加しています。

建て方・所有関係別にみると、平成 15 年からの 10 年間で、分譲マンションに相当する持ち家（共同住宅等）が約 3 万戸、民営借家が約 2 万戸、一戸建てが約 6 千戸増加しています。

■足立区の建て方・所有関係別住宅数の推移

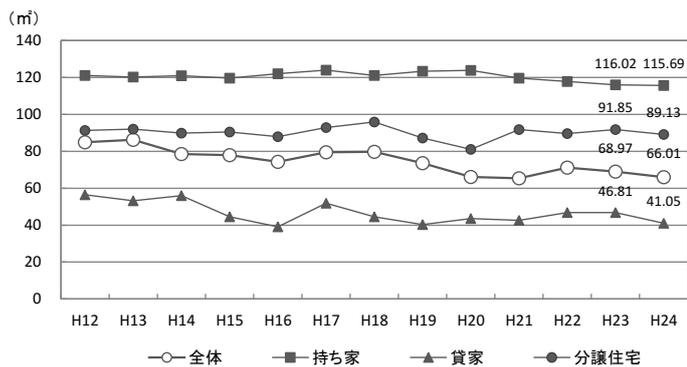


資料：住宅・土地統計調査

②新築住宅

新築住宅は、総数が年間 5,000 ～7,000 戸程度で推移しています。戸あたり床面積は、全体としてほぼ横ばいとなっており、持ち家では平成 24 年度に 115.69 m² となっています。

■足立区の新築住宅の1住宅あたり延べ面積の推移



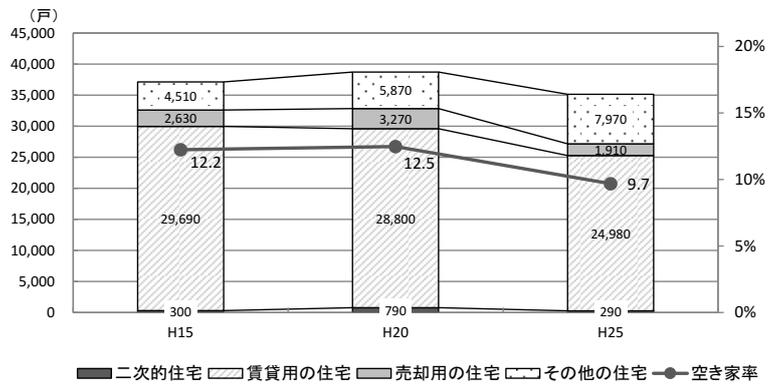
資料：建築着工統計

③統計調査による空き家

平成 20 年から平成 25 年にかけて、空き家数自体は減少しているものの、利用されておらず賃貸・売却等市場にも出回っていない「その他の住宅」は年々増加しており、平成 25 年で 7,970 戸となっています。

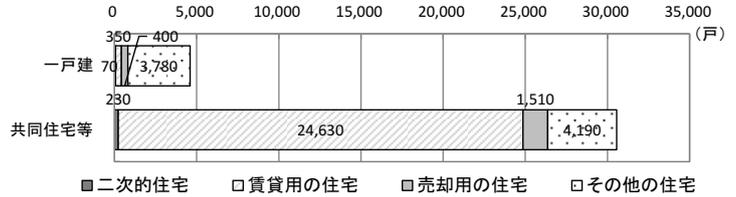
建て方別にみると、空き家のほとんどは共同住宅等の「賃貸用の住宅」が占めており、これ以外に、一戸建の「その他の住宅」が 3,780 戸、共同住宅等の「その他の住宅」が 4,190 戸等となっています。

■足立区の空き家数の推移



資料：住宅・土地統計調査

■足立区の建て方別の空き家数



資料：住宅・土地統計調査

④実態調査による空き家

平成 27 年度に、戸建て住宅等約 10 万棟を対象として実施した調査では、区内の戸建て住宅等の空き家数は 2,353 棟となっており、地域別にみると、千住地域が空き家棟数、空き家率ともに最も多くなっています。

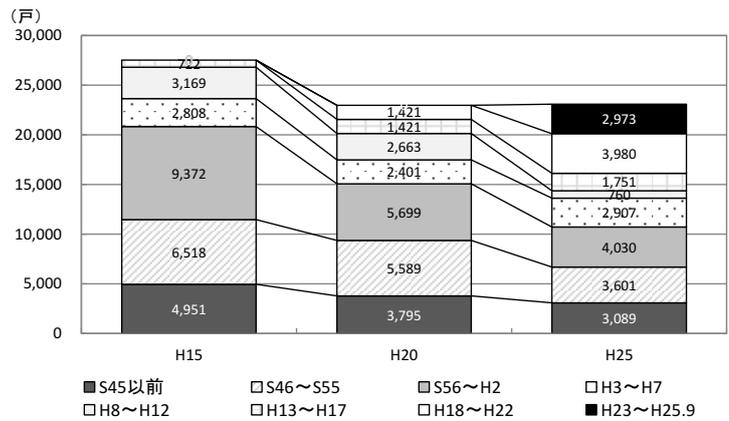
地域名	調査建物棟数	空き家棟数	空き家率
1 千住地域	12,515	594	4.7%
2 江北地域	6,045	189	3.1%
3 興野・本木地域	8,607	150	1.7%
4 梅田地域	9,292	235	2.5%
5 中央本町地域	7,928	243	3.1%
6 綾瀬地域	7,919	175	2.2%
7 佐野地域	7,779	163	2.1%
8 保家・六町地域	7,381	87	1.2%
9 花畑・保木間地域	4,283	123	2.9%
10 竹の塚地域	5,614	55	1.0%
11 伊興・西新井地域	6,718	96	1.4%
12 鹿浜地域	5,264	88	1.7%
13 吉人地域	10,538	155	1.5%
合計	99,883	2,353	2.4%

資料：足立区空き家実態調査（平成 27 年度）

⑤ 民営借家（木造）

民営借家（木造）の建築時期別の住宅数をみると、平成 2 年以前建築のものは大きく減少しているものの、平成 25 年の住宅数は、約 1 万戸となっています。

■ 足立区の建築時期別民営借家（木造）数の推移

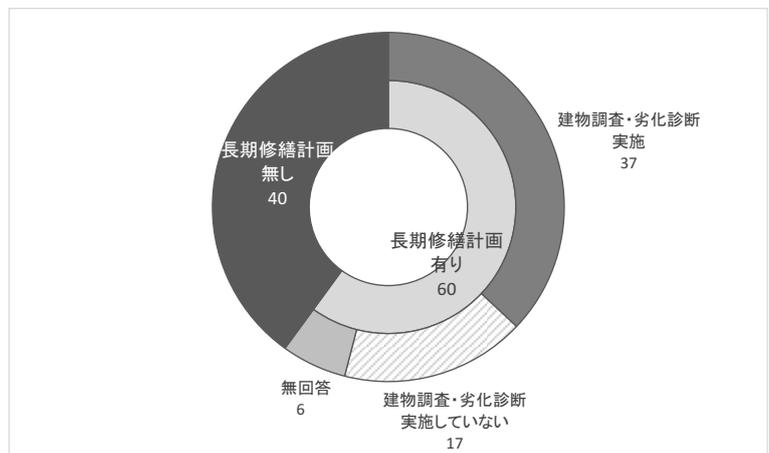


資料：住宅・土地統計調査

⑥ 分譲マンション管理の状況

分譲マンションの管理について、長期修繕計画のあるマンションは 60%、計画のないマンションは 40%となっています。また、長期修繕計画のあるマンション 60 件のうち、建物の劣化診断を実施したマンションはその約半数となっています。

■ 長期修繕計画の有無



資料：築 25 年以上足立区分譲マンション管理実態調査（平成 21 年 6 月）

(3) 住環境の状況

①耐震化の状況

区内の住宅の耐震化について、耐震性ありの住宅が 267,297 戸となっており、耐震化率は 82.1%となっています。平成 19 年度末の 72.1%に比べると、10 ポイントの増加がみられます。

■足立区の住宅の耐震化率の推移

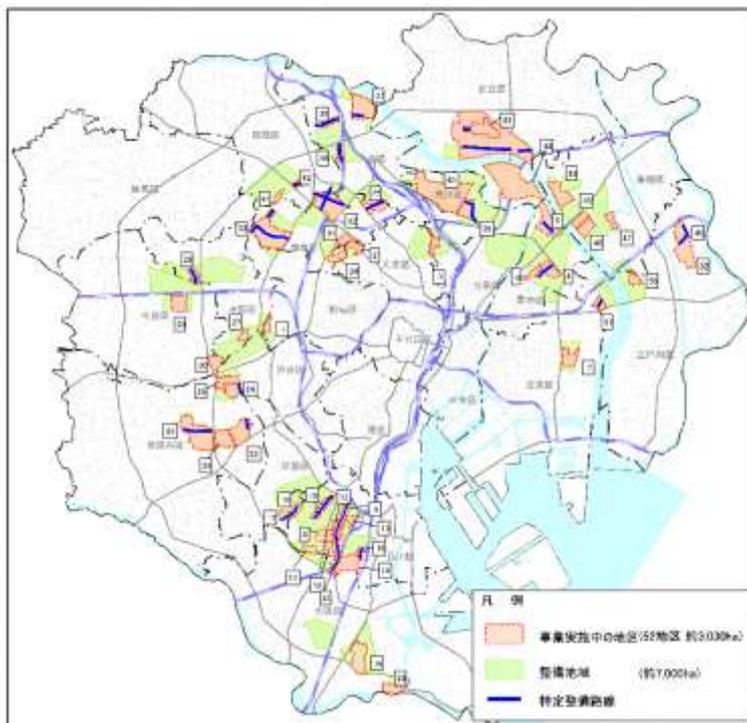
住宅	総数 A	昭和 56 年以降の 住宅 B	昭和 55 年以前の住宅		耐震性 あり E=B+C	耐震化 率 (%) E/A
			耐震性 あり (推定) C	耐震性 なし (推定) D		
平成 26 年度末	325,710	234,573	32,724	58,413	267,297	82.1%
平成 19 年度末	282,800	171,059	32,724	79,017	203,783	72.1%

資料：足立区耐震改修促進計画

②不燃化特区

災害時の被害が懸念される木造住宅密集地域の不燃化の取組みとして、重点的に不燃化に取り組む木造住宅密集地域に対して「不燃化推進特定整備地区」（不燃化特区）が導入されており、区内では西新井駅西口周辺地区、足立区中南部一帯地区が指定されています。

■特別区部の不燃化特区の位置



③足立区防犯まちづくり推進地区

町会・自治会が自ら防犯に関する地域の現状を把握し、活動目標となる防犯まちづくり憲章の作成・共有する地区を応援し、防犯まちづくり推進地区認定後にはいくつかの支援を行っています。

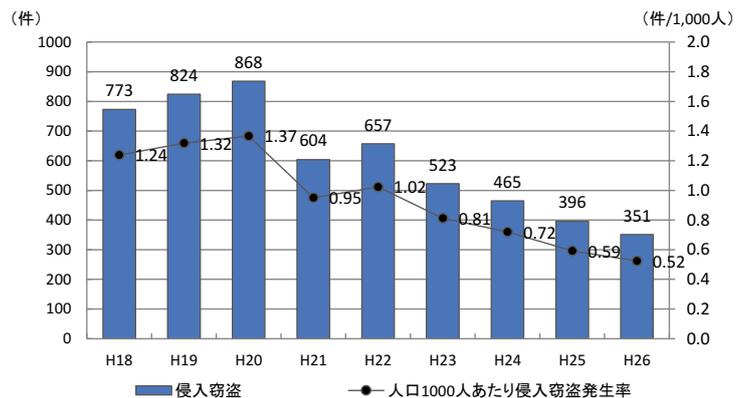
■足立区防犯まちづくり推進地区

名称	認定日
長門南部町会	平成 26 年 10 月 26 日
西綾瀬四丁目自治会	平成 26 年 10 月 26 日
鷺宿町会	平成 28 年 5 月 23 日
蒲原自治会	平成 28 年 5 月 23 日
隅田自治会	平成 28 年 11 月 1 日
東和二丁目自治会	平成 28 年 11 月 1 日
綾瀬五・六丁目自治会	平成 28 年 11 月 1 日

④侵入窃盗の発生件数

刑法犯認知件数は年々減少しており、侵入窃盗についても平成 26 年で 351 件と、ピークであった平成 20 年の約 4 割まで減少しています。人口あたりの発生率も減少傾向にあり、平成 26 年で人口 1,000 人あたり 0.52 件となっています。

■足立区の進入窃盗の発生状況

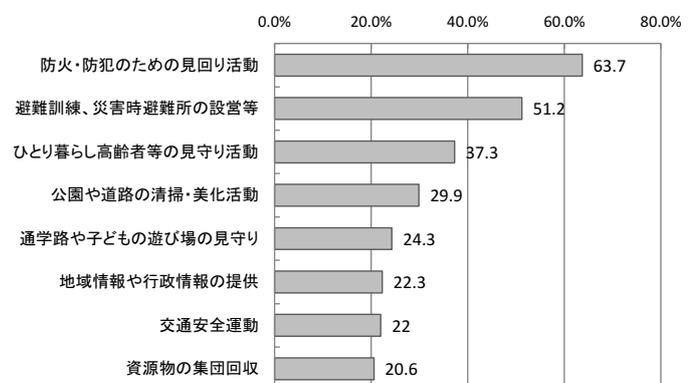


資料：東京都の自治体別刑法犯発生状況（警視庁）

⑤地域活動に対する区民意識

区民が大切だと思う地域活動は、「防火・防犯のための見回り活動」が最も多く、次いで「避難訓練、災害時の避難所設営・運営」、「独居高齢者等の見守り活動」となっています。

■足立区民が大切だと思う地域活動 (n=1,696)

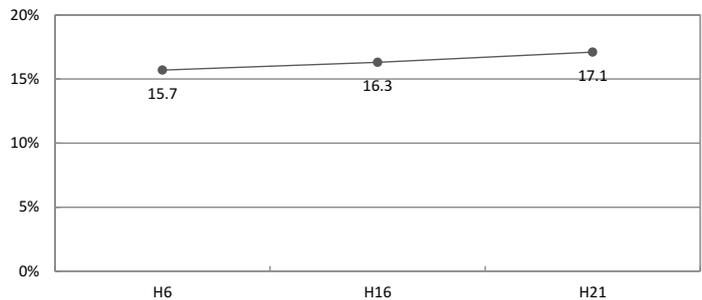


資料：地域のちからの向上に向けた区民の意識調査及び関係団体等に関する調査

⑥緑被率

緑被率は、平成 6 年度以降微増傾向にあります。

■足立区の緑被率

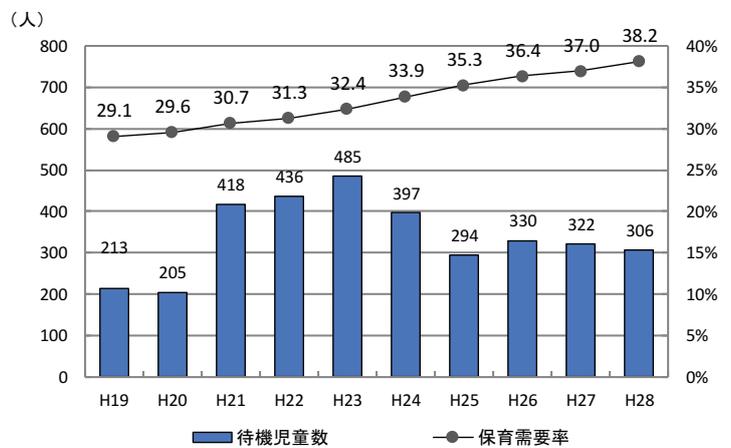


資料：数字で見る足立

⑦子育て環境

足立区の保育定員数は、平成 28 年現在 13,094 人となっています。待機児童数は、平成 28 年に 306 人と、平成 27 年に比べてやや減少したものの、ここ数年は横ばいの状態が続いており、保育需要率は増加傾向にあります。

■足立区の保育需要率と待機児童数の推移



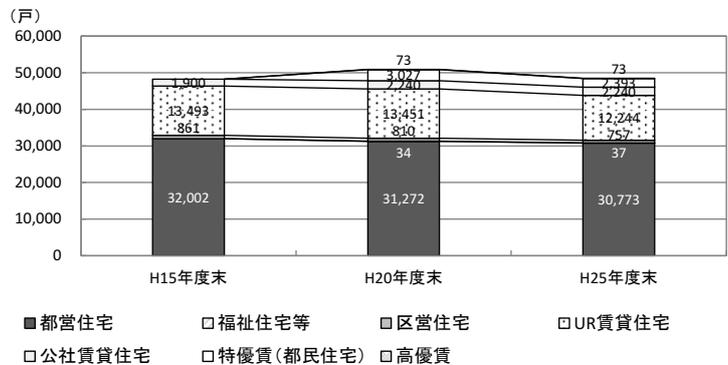
資料：足立区待機児童解消アクション・プラン

(4) 公共住宅等の状況

① 公的賃貸住宅

足立区の公的賃貸住宅数は、建替え等に伴い戸数が減少しているものの、住宅総数に占める割合は13.4%と高く、なかでも都営住宅が30,773戸と特別区部内で最多となっています。

■ 足立区の公的賃貸住宅数の推移



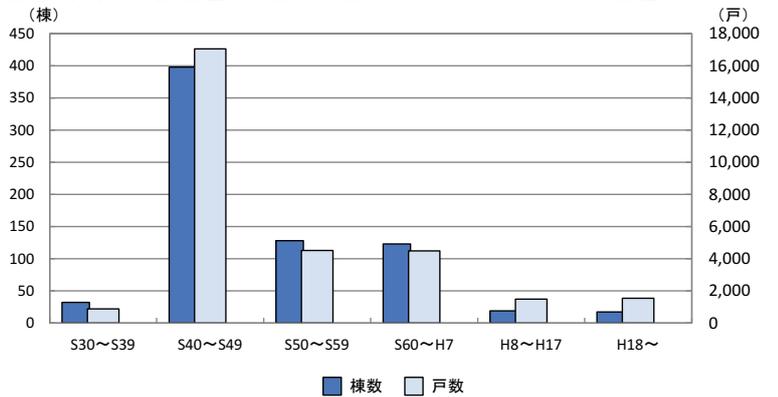
(※1) H15年度末は「福祉住宅等」「特優賃」「高優賃」のデータなし
 (※2) 「区営住宅」にはシルバーピア、コミュニティ住宅を含む

資料：特別区の統計

② 建築時期別の都営住宅

都営住宅の建設時期をみると、昭和40年代に建設されたものが多く、棟数は約400棟、戸数は約17,000戸となっています。

■ 建設時期別の都営住宅棟数・戸数（平成26年3月31日現在）



資料：東京都営住宅一覧（東京都）

③ 地区別の都営住宅

区内でも特に都営住宅戸数の多い地域が存在しています。

■ 足立区内の地区別の都営住宅戸数（平成26年3月31日現在）

地域別	都営住宅管理戸数
千住地域	1,248
宮城地域	733
新田地域	626
江北地域	2,548
興本地域	1,716
梅田地域	415
中央本町地域	4,145
東綾瀬地域	438
中川地域	439
佐野地域	2,056
保塚地域	2,602
花畑地域	3,813
竹の塚地域	4,914
西新井地域	193
鹿浜地域	3,083
伊興地域	589
舎人地域	1,212
不詳	3

資料：東京都営住宅一覧（東京都）

④区営住宅・シルバーピア

区営住宅の入居者は、生活保護を受給している世帯の割合が高く、一般の区営住宅では13.5%、シルバーピアでは40.9%となっています。

■区営住宅・シルバーピアの生活保護世帯率（平成27年現在）

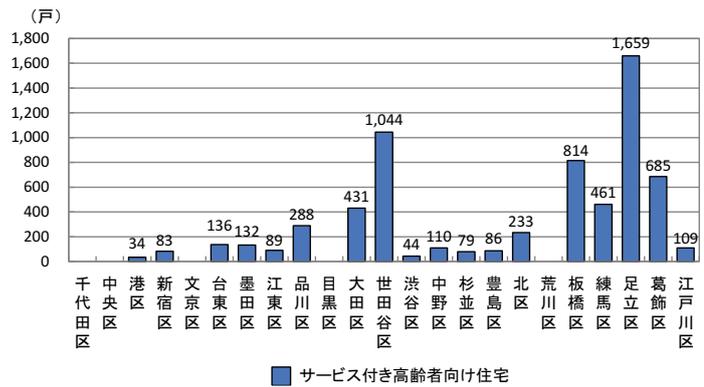


資料：住宅課

⑤サービス付き高齢者向け住宅

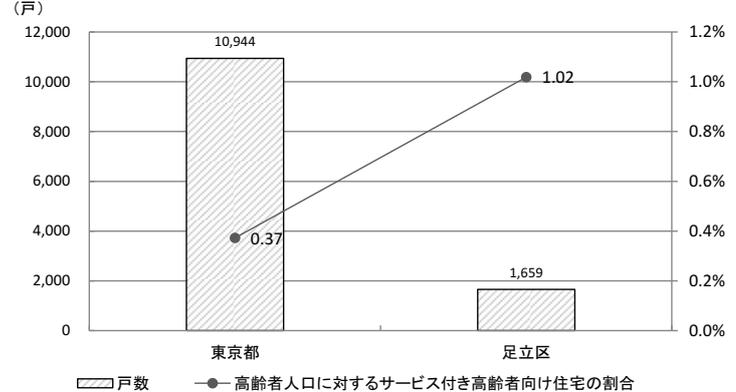
サービス付き高齢者向け住宅の戸数は、平成28年現在1,659戸となっており、高齢者人口に対する割合は1.02%となっています。この割合は、都平均の約3倍となっており、戸数も特別区部で最も多くなっています。

■特別区部のサービス付き高齢者向け住宅戸数（平成28年2月1日現在）



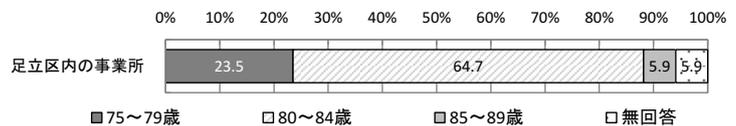
事業所別の入居者の平均年齢をみると、平均年齢が「80～84歳」の64.7%と最も多くなっています。また、入居者の従前の居住地をみると、他府県から「1～10人」転入してきた事業所は、64.7%となっています。

■特別区部のサービス付き高齢者向け住宅戸数（平成28年2月1日現在）

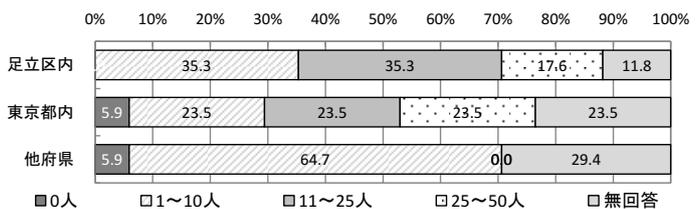


資料：サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム

■入居者の平均年齢別の事業所数 (n=17)



■入居者の従前居住地・入居者数別の事業所数 (n=17)

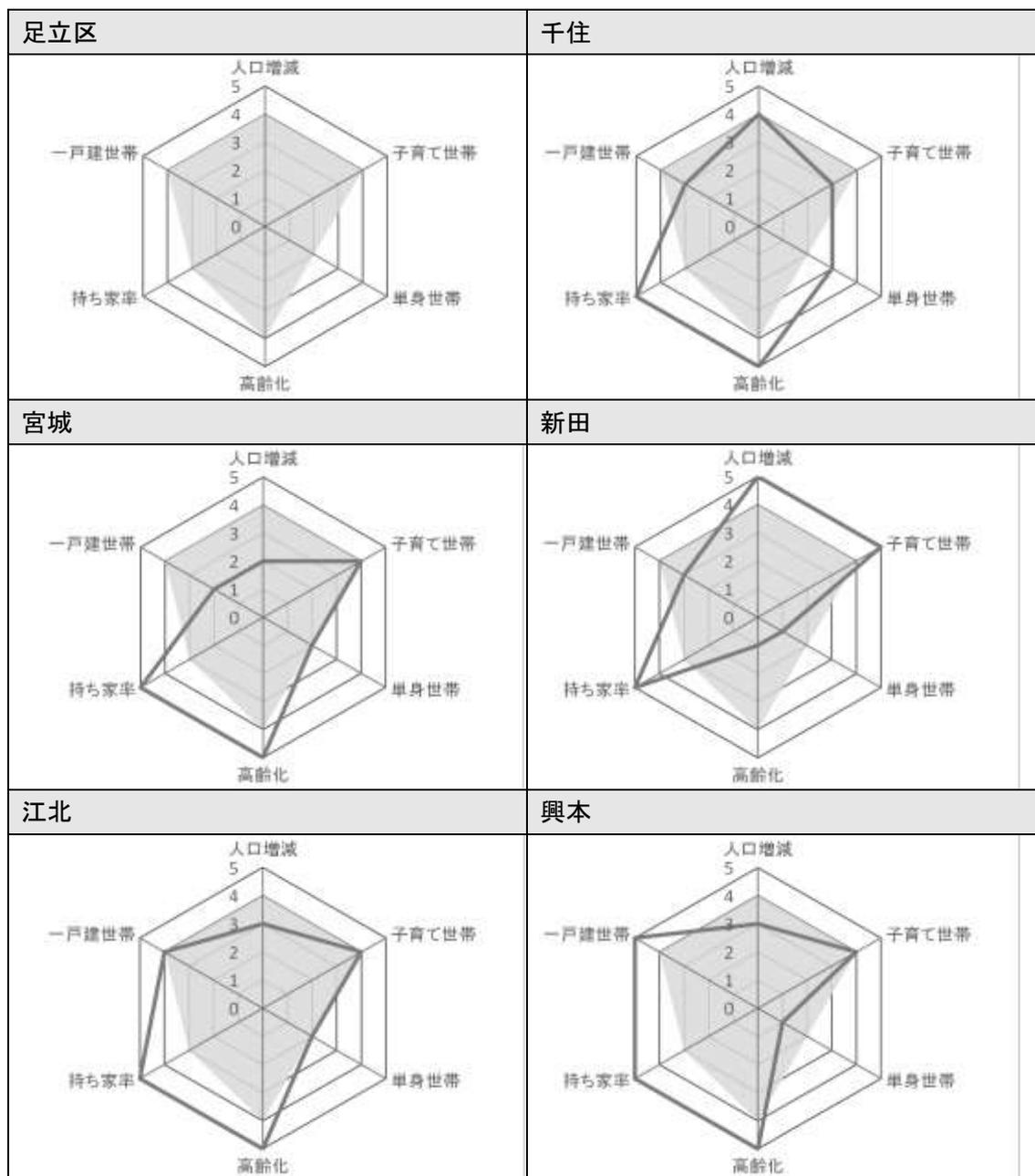


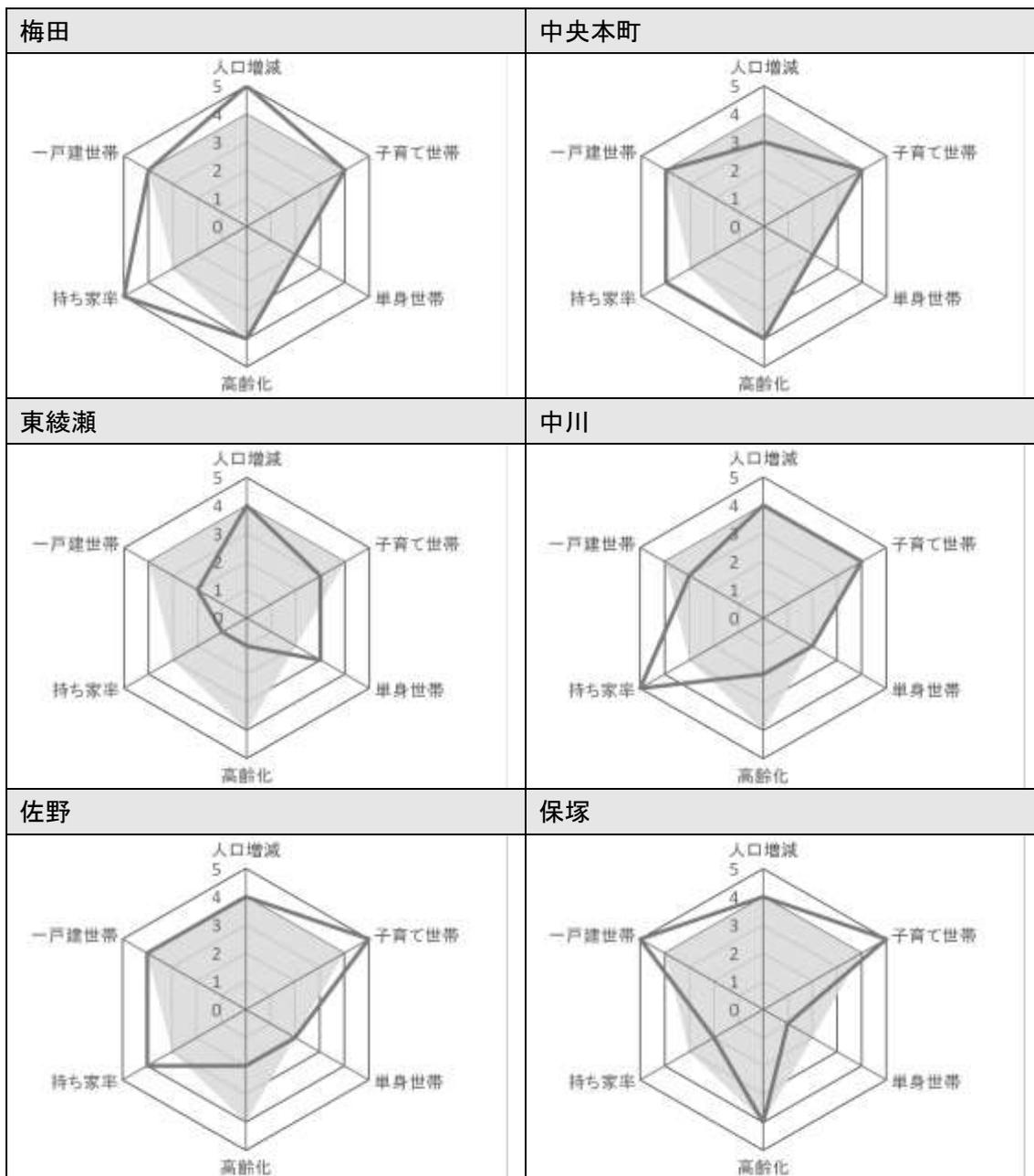
資料：足立区高齢者等実態調査

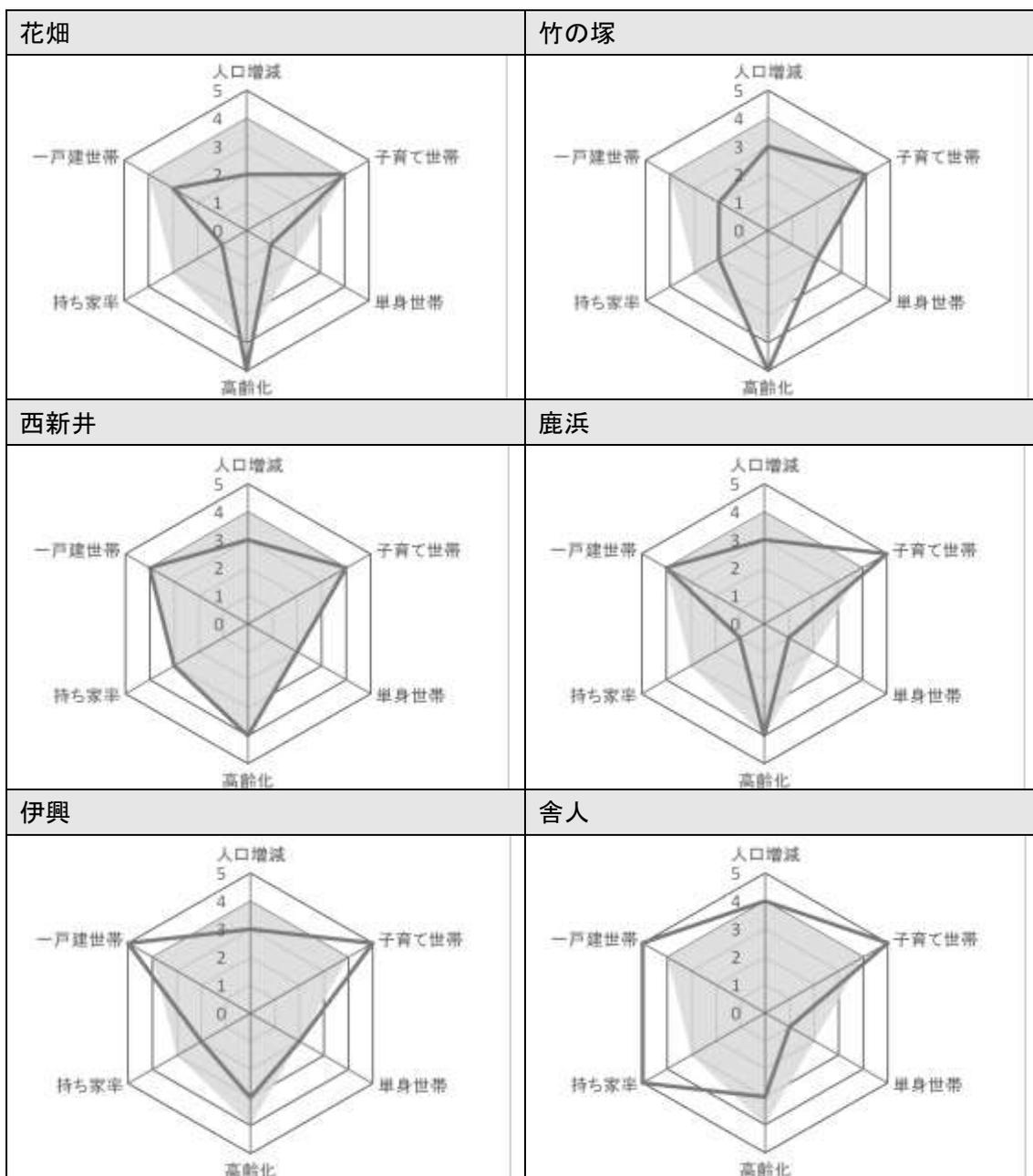
(5) 17 地区の現状

①レーダーチャートによる整理

区内を 17 地区に区分し、それぞれの地区の特徴を、レーダーチャートを用いて整理します。







②統計データ等からみる住宅・住宅地の状況

それぞれの地区の詳細について、統計データ等から住宅・住宅地の状況を整理します。

地区	統計データ等からみる住宅・住宅地の状況						
足立区	人口増加率 (H17→H22)	15歳未満人口 (H22)	15-64歳人口 (H22)	65歳以上人口 (H22)	単身世帯 (H22)	子育て世帯 (H22)	高齢者のみの世帯 (H22)
	9.4%	12.3%	65.4%	22.2%	40.9%	19.7%	18.8%
	持ち家率 (H25)	一戸建て (H25)	分譲マンション (H25)	民間借家 (H25)	公共住宅 (H25)	空き家率 (H25)	マンション供給 (H22→H27)
	44.5%	29.3%	20.6%	30.6%	15.7%	9.7%	5,602戸
千住	人口増加率 (H17→H22)	15歳未満人口 (H22)	15-64歳人口 (H22)	65歳以上人口 (H22)	単身世帯 (H22)	子育て世帯 (H22)	高齢者のみの世帯 (H22)
	9.0% (8位)	9.6% (17位)	65.7% (7位)	24.0% (5位)	46.5% (2位)	14.9% (17位)	20.0% (7位)
	持ち家率 (H25)	一戸建て (H25)	分譲マンション (H25)	民間借家 (H25)	公共住宅 (H25)	空き家率 (H25)	マンション供給 (H22→H27)
	49.9% (8位)	26.7% (11位)	28.8% (4位)	33.9% (6位)	9.1% (14位)	7.7% (14位)	1,656戸 (1位)
宮城	人口増加率 (H17→H22)	15歳未満人口 (H22)	15-64歳人口 (H22)	65歳以上人口 (H22)	単身世帯 (H22)	子育て世帯 (H22)	高齢者のみの世帯 (H22)
	1.7% (17位)	11.5% (12位)	61.7% (15位)	26.5% (3位)	38.6% (10位)	17.9% (15位)	24.0% (2位)
	持ち家率 (H25)	一戸建て (H25)	分譲マンション (H25)	民間借家 (H25)	公共住宅 (H25)	空き家率 (H25)	マンション供給 (H22→H27)
	75.9% (1位)	17.6% (15位)	59.7% (1位)	7.1% (17位)	11.5% (9位)	9.6% (11位)	464戸 (4位)

地区	統計データ等からみる住宅・住宅地の状況						
新田	人口増加率 (H17→H22)	15歳未満人口 (H22)	15-64歳人口 (H22)	65歳以上人口 (H22)	単身世帯 (H22)	子育て世帯 (H22)	高齢者のみの世帯 (H22)
	59.5% (1位)	16.3% (1位)	66.8% (4位)	16.2% (16位)	33.0% (16位)	27.0% (1位)	14.6% (16位)
	持ち家率 (H25)	一戸建て (H25)	分譲マンション (H25)	民間借家 (H25)	公共住宅 (H25)	空き家率 (H25)	マンション供給 (H22→H27)
	58.0% (2位)	23.8% (14位)	41.3% (2位)	22.3% (15位)	12.4% (7位)	14.8% (2位)	250戸 (7位)
江北	人口増加率 (H17→H22)	15歳未満人口 (H22)	15-64歳人口 (H22)	65歳以上人口 (H22)	単身世帯 (H22)	子育て世帯 (H22)	高齢者のみの世帯 (H22)
	6.2% (14位)	11.0% (16位)	60.9% (16位)	27.7% (2位)	39.4% (9位)	18.0% (14位)	25.3% (1位)
	持ち家率 (H25)	一戸建て (H25)	分譲マンション (H25)	民間借家 (H25)	公共住宅 (H25)	空き家率 (H25)	マンション供給 (H22→H27)
	51.2% (7位)	34.1% (6位)	18.7% (11位)	32.7% (7位)	8.2% (15位)	11.2% (5位)	194戸 (9位)
興本	人口増加率 (H17→H22)	15歳未満人口 (H22)	15-64歳人口 (H22)	65歳以上人口 (H22)	単身世帯 (H22)	子育て世帯 (H22)	高齢者のみの世帯 (H22)
	5.7% (15位)	12.0% (10位)	61.9% (14位)	25.7% (4位)	37.5% (12位)	20.0% (10位)	22.2% (4位)
	持ち家率 (H25)	一戸建て (H25)	分譲マンション (H25)	民間借家 (H25)	公共住宅 (H25)	空き家率 (H25)	マンション供給 (H22→H27)
	52.9% (3位)	47.8% (2位)	11.3% (12位)	27.1% (12位)	14.6% (5位)	11.2% (4位)	102戸 (13位)

地区	統計データ等からみる住宅・住宅地の状況						
梅田	人口増加率 (H17→H22)	15歳未満人口 (H22)	15-64歳人口 (H22)	65歳以上人口 (H22)	単身世帯 (H22)	子育て世帯 (H22)	高齢者のみの世帯 (H22)
	16.1% (2位)	11.4% (15位)	66.2% (6位)	21.8% (8位)	43.1% (3位)	18.0% (13位)	18.1% (10位)
	持ち家率 (H25)	一戸建て (H25)	分譲マンション (H25)	民間借家 (H25)	公共住宅 (H25)	空き家率 (H25)	マンション供給 (H22→H27)
	52.0% (4位)	35.5% (5位)	24.2% (7位)	35.5% (3位)	1.2% (17位)	11.5% (3位)	749戸 (3位)
中央本町	人口増加率 (H17→H22)	15歳未満人口 (H22)	15-64歳人口 (H22)	65歳以上人口 (H22)	単身世帯 (H22)	子育て世帯 (H22)	高齢者のみの世帯 (H22)
	6.3% (13位)	11.6% (11位)	66.2% (5位)	21.7% (9位)	42.5% (4位)	18.8% (11位)	18.9% (8位)
	持ち家率 (H25)	一戸建て (H25)	分譲マンション (H25)	民間借家 (H25)	公共住宅 (H25)	空き家率 (H25)	マンション供給 (H22→H27)
	48.2% (9位)	28.0% (9位)	25.8% (5位)	28.1% (11位)	13.3% (6位)	7.1% (15位)	122戸 (11位)
東綾瀬	人口増加率 (H17→H22)	15歳未満人口 (H22)	15-64歳人口 (H22)	65歳以上人口 (H22)	単身世帯 (H22)	子育て世帯 (H22)	高齢者のみの世帯 (H22)
	10.1% (6位)	11.5% (14位)	72.0% (1位)	15.8% (17位)	49.1% (1位)	17.6% (16位)	12.5% (17位)
	持ち家率 (H25)	一戸建て (H25)	分譲マンション (H25)	民間借家 (H25)	公共住宅 (H25)	空き家率 (H25)	マンション供給 (H22→H27)
	32.8% (16位)	10.9% (17位)	25.0% (6位)	35.3% (4位)	25.5% (4位)	10.8% (7位)	818戸 (2位)

地区	統計データ等からみる住宅・住宅地の状況						
中川	人口増加率 (H17→H22)	15歳未満人口 (H22)	15-64歳人口 (H22)	65歳以上人口 (H22)	単身世帯 (H22)	子育て世帯 (H22)	高齢者のみの世帯 (H22)
	12.4% (4位)	13.4% (7位)	67.1% (2位)	18.9% (15位)	41.4% (6位)	21.1% (7位)	15.6% (13位)
	持ち家率 (H25)	一戸建て (H25)	分譲マンション (H25)	民間借家 (H25)	公共住宅 (H25)	空き家率 (H25)	マンション供給 (H22→H27)
	51.2% (6位)	26.4% (12位)	29.1% (3位)	29.4% (10位)	9.6% (13位)	9.6% (10位)	0戸 (15位)
佐野	人口増加率 (H17→H22)	15歳未満人口 (H22)	15-64歳人口 (H22)	65歳以上人口 (H22)	単身世帯 (H22)	子育て世帯 (H22)	高齢者のみの世帯 (H22)
	9.4% (7位)	13.4% (6位)	66.9% (3位)	19.1% (14位)	40.5% (8位)	21.5% (6位)	15.6% (15位)
	持ち家率 (H25)	一戸建て (H25)	分譲マンション (H25)	民間借家 (H25)	公共住宅 (H25)	空き家率 (H25)	マンション供給 (H22→H27)
	48.0% (10位)	32.6% (7位)	19.8% (10位)	31.3% (9位)	10.1% (12位)	8.9% (12位)	114戸 (12位)
保塚	人口増加率 (H17→H22)	15歳未満人口 (H22)	15-64歳人口 (H22)	65歳以上人口 (H22)	単身世帯 (H22)	子育て世帯 (H22)	高齢者のみの世帯 (H22)
	11.8% (5位)	13.7% (4位)	64.1% (11位)	21.7% (10位)	36.9% (13位)	22.2% (5位)	18.8% (9位)
	持ち家率 (H25)	一戸建て (H25)	分譲マンション (H25)	民間借家 (H25)	公共住宅 (H25)	空き家率 (H25)	マンション供給 (H22→H27)
	38.3% (13位)	36.6% (4位)	9.7% (14位)	35.7% (2位)	10.7% (10位)	11.1% (6位)	196戸 (8位)

地区	統計データ等からみる住宅・住宅地の状況						
花畑	人口増加率 (H17→H22)	15歳未満人口 (H22)	15-64歳人口 (H22)	65歳以上人口 (H22)	単身世帯 (H22)	子育て世帯 (H22)	高齢者のみの世帯 (H22)
	2.4% (16位)	12.2% (9位)	59.7% (17位)	27.7% (1位)	36.4% (14位)	20.5% (9位)	23.0% (3位)
	持ち家率 (H25)	一戸建て (H25)	分譲マンション (H25)	民間借家 (H25)	公共住宅 (H25)	空き家率 (H25)	マンション供給 (H22→H27)
	24.2% (17位)	24.3% (13位)	5.1% (15位)	21.2% (16位)	51.0% (1位)	16.3% (1位)	0戸 (15位)
竹の塚	人口増加率 (H17→H22)	15歳未満人口 (H22)	15-64歳人口 (H22)	65歳以上人口 (H22)	単身世帯 (H22)	子育て世帯 (H22)	高齢者のみの世帯 (H22)
	6.8% (11位)	11.5% (13位)	64.0% (12位)	24.0% (6位)	42.1% (5位)	18.3% (12位)	21.7% (5位)
	持ち家率 (H25)	一戸建て (H25)	分譲マンション (H25)	民間借家 (H25)	公共住宅 (H25)	空き家率 (H25)	マンション供給 (H22→H27)
	37.6% (14位)	17.4% (16位)	23.8% (8位)	22.9% (14位)	32.4% (2位)	10.0% (9位)	128戸 (10位)
西新井	人口増加率 (H17→H22)	15歳未満人口 (H22)	15-64歳人口 (H22)	65歳以上人口 (H22)	単身世帯 (H22)	子育て世帯 (H22)	高齢者のみの世帯 (H22)
	6.8% (12位)	12.8% (8位)	65.3% (8位)	21.4% (11位)	40.9% (7位)	20.5% (8位)	17.9% (12位)
	持ち家率 (H25)	一戸建て (H25)	分譲マンション (H25)	民間借家 (H25)	公共住宅 (H25)	空き家率 (H25)	マンション供給 (H22→H27)
	40.6% (11位)	28.4% (8位)	20.8% (9位)	35.3% (5位)	3.9% (16位)	8.6% (13位)	461戸 (5位)

地区	統計データ等からみる住宅・住宅地の状況						
鹿浜	人口増加率 (H17→H22)	15歳未満人口 (H22)	15-64歳人口 (H22)	65歳以上人口 (H22)	単身世帯 (H22)	子育て世帯 (H22)	高齢者のみの世帯 (H22)
	7.7% (9位)	13.6% (5位)	62.9% (13位)	23.0% (7位)	36.1% (15位)	22.8% (3位)	20.4% (6位)
	持ち家率 (H25)	一戸建て (H25)	分譲マンション (H25)	民間借家 (H25)	公共住宅 (H25)	空き家率 (H25)	マンション供給 (H22→H27)
	33.4% (15位)	27.7% (10位)	10.2% (13位)	32.0% (8位)	29.4% (3位)	4.8% (17位)	37戸 (14位)
伊興	人口増加率 (H17→H22)	15歳未満人口 (H22)	15-64歳人口 (H22)	65歳以上人口 (H22)	単身世帯 (H22)	子育て世帯 (H22)	高齢者のみの世帯 (H22)
	6.9% (10位)	13.8% (3位)	64.7% (9位)	21.1% (12位)	38.3% (11位)	22.4% (4位)	17.9% (11位)
	持ち家率 (H25)	一戸建て (H25)	分譲マンション (H25)	民間借家 (H25)	公共住宅 (H25)	空き家率 (H25)	マンション供給 (H22→H27)
	38.3% (12位)	39.0% (3位)	4.3% (16位)	43.1% (1位)	11.8% (8位)	10.6% (8位)	0戸 (15位)
舎人	人口増加率 (H17→H22)	15歳未満人口 (H22)	15-64歳人口 (H22)	65歳以上人口 (H22)	単身世帯 (H22)	子育て世帯 (H22)	高齢者のみの世帯 (H22)
	13.2% (3位)	14.9% (2位)	64.2% (10位)	20.6% (13位)	31.3% (17位)	25.3% (2位)	15.6% (14位)
	持ち家率 (H25)	一戸建て (H25)	分譲マンション (H25)	民間借家 (H25)	公共住宅 (H25)	空き家率 (H25)	マンション供給 (H22→H27)
	51.3% (5位)	52.5% (1位)	4.2% (17位)	25.3% (13位)	10.1% (11位)	5.8% (16位)	311戸 (6位)

4 策定経緯

(1) 足立区住宅政策審議会 審議経過

期日	会議等	内容
平成 28 年 3 月 1 日	第 21 回足立区住宅政策審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諮問 ・ 住宅・住環境を取り巻く動向について ・ 住まいに関するアンケート調査結果について
平成 28 年 5 月 12 日	第 22 回足立区住宅政策審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区外住民アンケート調査結果について ・ 現行住宅マスタープランの総括について ・ (仮称) 足立区住生活マスタープランの基本的方向性について
平成 28 年 6 月 21 日	第 1 回足立区住宅政策審議会企画部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域別の総括について ・ 地域別の重点プロジェクトについて ・ 地域別カルテについて
平成 28 年 7 月 26 日	第 23 回足立区住宅政策審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区のこれまでとこれからの主要なプロジェクト等について ・ 地域別の現状分析と成果指標の達成状況について ・ 住生活マスタープランの目指すべき姿・基本目標について ・ 区が抱える具体的な課題の検討について
平成 28 年 9 月 1 日	第 2 回足立区住宅政策審議会企画部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域別の課題と施策の方向性について ・ 公共住宅の整備方針について ・ ワンルームマンション・アパートの適正な供給等について ・ 空き家を活用した住宅施策の検討について
平成 28 年 10 月 3 日	第 3 回足立区住宅政策審議会企画部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域別の課題と目指すべき姿・基本目標について ・ ワンルームマンションの取組みについて
平成 28 年 11 月 18 日	第 24 回足立区住宅政策審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住生活マスタープランの目指すべき姿・基本目標(案)について ・ 住生活マスタープランの体系(たたき台)について
平成 28 年 12 月 15 日	第 4 回足立区住宅政策審議会企画部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称) 足立区住生活マスタープランたたき台について
平成 29 年 1 月 20 日	第 5 回足立区住宅政策審議会企画部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称) 足立区住生活マスタープランたたき台修正について
平成 29 年 2 月 13 日	第 25 回足立区住宅政策審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称) 足立区住生活マスタープラン(素案)について
平成 29 年 3 月 8 日	第 6 回足立区住宅政策審議会企画部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区住生活マスタープラン素案修正について
平成 29 年 3 月 27 日	第 26 回足立区住宅政策審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区住生活マスタープラン答申案について
平成 29 年 5 月 9 日	第 27 回足立区住宅政策審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 答申

(2) 足立区住宅政策審議会 委員名簿

役職	区分	氏名(敬称略)	所属・役職等	企画部会	
会長	委員 学識	大村 謙二郎	筑波大学名誉教授	副部会長	
職務代理		明石 達生	東京都市大学都市生活学部教授	委員	
		遠藤 薫	東京電機大学未来科学部特別専任教授	部会長	
委員	区 議 会 議 員 委 員	新井 ひでお	足立区議会議員		
		くじらい 光治(※2)	足立区議会議員		
		古性 重則	足立区議会議員		
		鈴木 けんいち	足立区議会議員		
		おぐら 修平	足立区議会議員		
		たがた 直昭(※2)	足立区議会議員		
		佐々木 まさひこ	足立区議会議員		
	団 体 委 員	区 内 関 係	浅香 孝子	足立区町会・自治会連合会女性部長	
			岡田 英樹	公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会足立区支部長	
			竹村 清子	足立区女性団体連合会副会長	
			上野 須美代	足立区まちづくり推進委員会委員	
	委 員 公 募		森田 和彦	一般公募	委員
			横村 隆子	一般公募	委員
	機 関 職 員	関 係 行 政	加藤 永(※2)	東京都都市整備局住宅政策担当部長	
			田中 敬三	東京都都市整備局住宅政策担当部長	
			桶田 寿(※3)	独立行政法人 都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 東京北エリア経営部長	
			石垣 貴伸	独立行政法人 都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 東京北エリア経営部 団地マネージャー	
	審 議 会 幹 事		石川 義夫(※4)	副区長	
			長谷川 勝美	政策経営部長(※4) 副区長	
工藤 信			都市建設部長(※4) 政策経営部長		
橋本 弘(※4)			福祉部長		
川口 真澄			福祉部長		
伊藤 良久(※1)			子ども家庭部長		
鳥山 高章			子ども家庭部長		
大山 日出夫			都市建設部長		
土田 浩己			都市建設部みどりと公園推進室長(※4) 都市建設部市街地整備室長		
佐々木 拓			都市建設部みどりと公園推進室長		
服部 仁			都市建設部建築室長		

※1：平成28(2016)年3月まで

※2：平成28(2016)年5月まで

※3：平成28(2016)年7月まで

※4：平成29(2017)年3月まで